

令和３年第３回野洲市議会定例会会議録

招集年月日 令和３年８月３１日

招 集 場 所 野洲市役所議場

応 招 議 員	１ 番 東 郷 克 己	２ 番 山 崎 敦 志
	３ 番 田 中 陽 介	４ 番 橋 俊 明
	５ 番 坂 口 重 良	６ 番 岩 井 智 恵 子
	７ 番 津 村 俊 二	８ 番 矢 野 隆 行
	９ 番 長 谷 川 崇 朗	１ １ 番 山 本 剛
	１ ２ 番 鈴 木 市 朗	１ ３ 番 工 藤 義 明
	１ ４ 番 野 並 享 子	１ ５ 番 東 郷 正 明
	１ ６ 番 北 村 五 十 鈴	１ ７ 番 荒 川 泰 宏
	１ ８ 番 立 入 三 千 男	

不応招議員 １ ０ 番 稲 垣 誠 亮

出 席 議 員 応招議員に同じ

欠 席 議 員 不応招議員に同じ

地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席を求めた者の職氏名

市 長	栢 木 進	副 市 長	川 口 逸 司
教 育 長	西 村 健	政策調整部長	赤 坂 悦 男
政策調整部政策監 (病院整備担当)	馬 野 明	市立野洲病院事務部長	市 木 不 二 男
総 務 部 長	川 端 美 香	市 民 部 長	長 尾 健 治
健康福祉部長	吉 田 和 司	健康福祉部政策監 (高齢者・子育て支援担当)	田 中 源 吾
都市建設部長	三 上 忠 宏	環境経済部長	武 内 了 恵
教 育 部 長	吉 川 武 克	政策調整部次長	川 尻 康 治
総 務 部 次 長	武 内 佳 代 子	広報秘書課長	辻 昭 典
総 務 課 長	井 狩 勝		

出席した事務局職員の氏名

事 務 局 長	田 中 千 晴	事 務 局 次 長	遠 藤 総 一 郎
書 記	辻 義 幸	書 記	井 上 直 樹

議事日程

諸般の報告

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 議第 5 9 号から議第 8 5 号まで

(令和 2 年度野洲市一般会計歳入歳出決算の認定について 他 2 6 件)

質疑

第 3 議第 5 9 号から議第 6 8 号まで

(令和 2 年度野洲市一般会計歳入歳出決算の認定について 他 9 件)

決算特別委員会付託

第 4 議第 6 9 号から議第 8 4 号まで

(令和 3 年度野洲市一般会計補正予算(第 4 号) 他 1 5 件)

常任委員会付託

第 5 請願第 1 号及び請願第 2 号

(銅鐸博物館空調設備調査点検に関する請願 他 1 件)

常任委員会付託

第 6 議第 8 5 号

(人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについて)

討論、採決

第 7 一般質問

開議 午前 9 時 0 0 分

議事の経過

(再開)

○議長(東郷克己君) (午前 9 時 0 0 分) 皆さん、おはようございます。

ただいまから本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち、諸般の報告を行います。

出席議員は 1 7 人であります。欠席議員は、第 1 0 番、稲垣誠亮議員であります。

本日の議事日程は、既に配付いたしました議事日程のとおりであります。

次に、本日説明員として出席通知のあった者の職氏名は、お手元の文書のとおりであり

ます。

（日程第１）

○議長（東郷克己君） 日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第１２７条の規定により、第１８番、立入三千男議員、第２番、山崎敦志議員を指名いたします。

（日程第２）

○議長（東郷克己君） 日程第２、議第５９号から議第８５号までについて、令和２年度野洲市一般会計歳入歳出決算の認定について他２６件を一括議題といたします。

これより質疑に移ります。質疑通告書が提出されておりますので、発言を許します。

まず、第１３番、工藤義明議員。

○１３番（工藤義明君） 皆さん、おはようございます。第１３番、工藤義明です。

私は、議第６０号令和２年度野洲市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、質疑をさせていただきます。

国民健康保険制度において、政府は２００２年から国庫負担を削減されました。国保には均等割、平等割が組み込まれ、他の保険制度に比べると高い保険税であります。

令和２年度野洲市国民健康保険事業特別会計は、予算現額４９億３，１７８万８００円に対し、収入率は９７．７％の４８億１，６７６万９，１４６円、歳入歳出の差引額は７，９８６万９，７６８円とあります。また、通告書には書いておりませんが、基金残高といたしまして、基金は３億８，８００万円、令和３年度末では４億１，５００万円になります。基金は増えていく状況というのが予測されています。

収入状況から収入未済額を見ますと、現年度分４，１７８万１，５４４円、滞納繰越分２億４２７万７，７１５円、合計で２億４，６０５万９，２５９円となり、徴収率７９．２％の結果が出ています。

未納世帯の中には払いたくても払えない、このようなこの保険制度に問題があるのではないのでしょうか。

そこで、質問いたします。

１点目、未納世帯の分析はもちろん詳しく行われていると推察しますが、毎回私たちは要請しています滞納世帯数、これは、昨年は５，８６０世帯のうち５４２世帯でございました。世帯員数、階層別等、こちらの資料提示を願いたい。

２点目、未納要因はどこにあるのか、分析結果資料の提出を求めます。

3 点目、当市の生活相談対応では、生活困窮者への支援体制は全国からも先駆的とも言われています。一方、国民保険税は県下でも最も高い市町に入り、払いたくても払えない人から見ると、高い保険税に怒りの声上がるのは当然のことです。支援策を訴えても、財政上から厳しいなどの説明がされてきました。生活困窮者支援に見られるように、予算上からも優先的に配慮して、国、県に対しては市独自でも制度改善要請を行うべきです。

以上、3 点質問いたします。

○議長（東郷克己君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（吉田和司君） 議員の皆さん、おはようございます。

それでは、工藤議員の議案質疑、令和2年度野洲市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてのご質問にお答えをいたします。

まず、1 点目の国保税の滞納世帯員数及び階層別の資料についてのご質問になりますけれども、国民健康保険税滞納世帯につきましては令和2年度分でお答えをいたしますと、年間の平均加入世帯5,831世帯のうち、決算時点では420世帯となっておりまして、割合にいたしますと7.2%となっております。

なお、国保税の納税義務者は世帯主であることから、所管をしております納税推進課にも確認をいたしましたが、滞納管理システムでは滞納世帯の世帯員数までは把握をしていないため、現時点ではお示しすることはできません。

また、ご質問の階層別についてですが、国保につきましては就職、離職に伴う社会保険への加入や離脱のほか、転入や転出、出生や死亡など、世帯構成の変更による世帯員の移動が頻繁に起こることから、所得階層も安定せず、こちらにつきましてもシステム上所得階層別の滞納世帯数を把握することは困難で、お示しすることはできないということでございますので、ご了承をお願いいたします。

次に、未納要因はどこにあるのかとのご質問にお答えをいたします。

未納の要因につきましては、個々様々な原因がございまして、端的に分析ができるものではないというふうに考えております。

また、国保税の滞納世帯が抱える課題解決につきましては、国保税だけが安くなればよいと、そういった単純なものではないというふうに考えているところでございます。

そのため、野洲市では未納要因の分析資料をまとめるというよりも、これまでからも納税相談を重視いたしました生活再建型滞納整理を進めておりまして、国保税だけに限らず、滞納世帯の生活再建に向け、その都度市民生活相談課や納税推進課等と連携をして取り組

んでいるところで、特に納税のために資力のない方につきましては、滞納処分の執行停止も含めて、世帯の収入状況に合わせた丁寧な相談に努めているところでございます。

3点目の国、県に対し市独自で制度改善要請を行うべきとのことについてお答えを申し上げます。

国民健康保険制度は、被保険者の高齢化や社会保険への加入要件の緩和等によりまして加入者数が減少した結果、これまで一定以上の所得のあった人が国保から流出することになるなど、他の医療保険に比べて、これまで以上に財政基盤が脆弱になっておりまして、制度上の構造的な問題を抱えているところでございます。

さらに、今後見込まれるコロナ禍による医療費の増大や所得の影響など、市町村だけでなく、被保険者の負担の増大についても懸念をしているところでございます。

このような中で、近畿都市国民健康保険者協議会からは、将来にわたり国保制度を持続可能なものとするため、また負担の公平性の観点からも、被用者保険も含めた全ての医療保険制度の抜本的改革、これは具体的には健康保険の一本化というものを国に求めておられます。併せて、改革が実現するまでの間における財政支援についても拡充を求めておられるところでございます。

このように、今後も国保制度のみならず、広く医療保険制度を持続、堅持していくために、国、県の責任と負担においてさらに効果ある措置を講じられるよう、野洲市としては積極的に求めていきたいというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（東郷克己君） 工藤議員。

○13番（工藤義明君） まず1項目めですが、世帯数が5,831世帯、そしてその中でも滞納世帯420世帯で7.2%、この回答がありました。ここの数字はこうやって口頭で出てきます。さらに、今お答えになりました世帯員数、把握できない。階層別、これも把握困難。私ども、毎回この決算の定例議会の中で昨年もお聞きして、回答内容が全く同じ内容なんです。市民の世帯、滞納世帯、これだけ420世帯も滞納が発生しているということであれば、やはりこの内容というのは当然市としては分析をしてもらわなければならない、こういう訴えをしてきたその分析というのはどういった資料に基づいて行われているのか、その資料を今回もこうやって質疑通告書で出しているわけですから、何らかの形で示されて、分かりやすい、見て分かるという資料を提出してもらいたいというふうに思います。

それから２点目、未納要因がどこにあるのか分析結果資料、これについても昨年と同じような回答しか返ってきておりません。簡単に分析できない。また、国保だけ安くなればよいというものでない、こういう回答です。国保だけ安くなればよいものでないとなったら、他のものがどういうものがある、そこと一緒になぜできないのか、また検討されないのか、そういった点で具体的にやはり市としては科学的知見に基づいて分析をすべきではないでしょうか。

そこで、先ほど１項目めとして再質しているのと同じですけども、市としての支援策、これを取ることが非常に大事だというふうに思っております。国、県への要請、こういったことはもちろんしていただきたいというふうに思うんですが、市が毎年国、県に対する要望書等出されているかと思うんですけども、国、県に対しての具体的な要望行動、こういったものはどのようなことをされたのかお聞きします。

それから３点目ですが、高い国保税ということで私どもいつも表現するんですけども、市のほうからは、決して高いという位置づけがされてなかったというふうに昨年度は答えられたというふうに私ども分析しているんですが、資料で発表されているこの滋賀県下の中の市町で、野洲市は確か上位２番目か３番目で高いところに位置していると思うんですけども、その点、今野洲市がこの滋賀県下の市町の中で上位何番目にあるのかもお聞きして、それが高くないのかということ再度お聞きしたいと思います。

以上３点。

○議長（東郷克己君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（吉田和司君） それでは、工藤議員の再質問にお答えをいたします。

１問目、２問目、滞納世帯に関する分析資料とのことなんですけども、確かにシステム上これを分析した結果を出してくるというのは非常に困難。これを統計しようと思うと、かなり手作業による統計が必要になってくるということでございます。

ただ、先ほどもお答えをいたしましたように、野洲市は関係各課が寄りまして生活再建型滞納整理を行うことで、その都度個別の課題があるケースについては情報共有をして分析を行っているところでございます。ただ、その結果については多分に個人情報等も含まれるので、公表については差し控えをさせていただきたいというふうに考えております。

２点目の国、県への要請につきましてでございますが、国保財政の安定化に向けて、毎年市独自の国、県要望、あるいは市長会を通じた国、県への要望等を行っているところでございまして、今年度の市独自の要望につきましては、特にコロナウイルス感染症の影響

によって収入が減少した方に対する減免に対する財政措置、これが昨年度に比べて今年度縮小されておりますので、ここをきっちりと財政支援、財政手当ををするようにという要望をさせていただいております。

また、３点目の高い国保税というご指摘でございますが、手元の資料ではモデル世帯における１人当たりの保険料の比較、１世帯当たりの保険料の比較でいきますと県下で２番目というふうになっておりますが、ただ一方で、野洲市の所得水準、こちらも令和元年度で確か県下で３番目というふうになっております。

そういったことから、結果として１世帯当たりの保険料が県下でも高い水準になっているものというふうに分析をしております。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（東郷克己君） 工藤議員。

○１３番（工藤義明君） まず１項目めでの今の答弁ですが、毎回同じような回答がされているということは先ほど申しました。

そこで、今答えられているのも、他の市町でそうしたら統計表というのが出されていないのかどうか、こういった点での把握を実際されているのかどうかも聞きたいんですが、そういったことに対して検討というのをここまで一度も何かされたという形跡がないわけで、そんなに言われるほどそれが難しいものではないというふうに他の市町からも聞いているところです。

それから２点目でありました要請、これについては少し古い資料がありますが、国保の基盤強化と負担の公平ということで、全国知事会が国へ出された、このときは２０１４年ですけど、公費１兆円の投入をということで全国知事会が要請されました。しかし、なかなかこれに対して国が動いてないというのは現実です。県からの要請等が、また知事会から出されているということに合わせて、特に市からも独自での要請というのもしていく必要があるというふうに思いますが、その点最後に聞きます。

それから、３項目めのところですが、今おっしゃったように、この国保税、県下で野洲市は２番目に高いです。それで、過去の我々の質問の中でも答えてもらった所得水準というの、確かに今おっしゃるような高い位置にあります。それが国保税の私が質問しているのと少し擦れ違いがあるのは、県下で２番目に高く、さらに所得水準も高い。だから、何か高くても仕方ないんだというような答弁にしか聞こえない。現実には滞納世帯が４２０世帯もあるわけですから、この滞納世帯というところを、例えばゼロという数値はなかなか

か難しいかもしれません。そやけども、滞納世帯数のほうを減少させていく目標とか、そういう数値を決めての取り組みというのを考える気がないのか、ぜひその点は計画を持って考えていきたいということで、最後の質問ということにさせていただきます。

○議長（東郷克己君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（吉田和司君） それでは、工藤議員の再々質問にお答えをいたします。

分析資料の他市の状況ということでございますけれども、確かに甲賀市においてはそういった所得階層別の一覧というのを作成されているようですが、こういった手法で作っているのかということに対しては、やはり先ほどちらっと申し上げましたけれども、かなり職員の手作業による分析をされているということでございます。

そういったことから、ちょっとうちもどこまでそこに力を入れていくか、今後、実際に手作業でそのデータの集計ができるのかどうかというのもございますので、そういったことは所管のほうの総務部のほうともちょっと相談をしていきたいというふうには考えております。

あと知事会の要望、公費１兆円の投入につきましては、ちょっとこの１兆円の根拠というのがなかなか明確ではないというふうにはお伺いしておりますけれども、国においても一定国保財政に対して予算の投入をされているところでございます。

ただ、あくまでも現在それぞれが都道府県単位での運営になっておりまして、財政の責任主体は都道府県ということになっております。ということから、第一義的には県に財政安定化基金の活用も含めまして、安定的な財政運営に努めるよう、これはあわせて求めていきたいというふうに考えております。

あと、滞納の目標設定につきましても、今年度につきましては、昨年度の答弁では５４２世帯と申し上げておりましたところが、今年度４２０世帯、若干減少はしております。加入世帯数が減少しているというのも一因ではございますけれども、こういったことから、一件一件滞納につきましてはそれぞれの担当部局では分析をしつつ、丁寧な対応をして、一定滞納世帯数の減少に努めてまいりたいというふうには考えております。目標設定につきましても、今後関係部局のほうとも協議をして、適切に設定をしてまいりたいというふうに思っています。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（東郷克己君） 次に、第１４番、野並享子議員。

○１４番（野並享子君） おはようございます。

議第68号令和2年度野洲市病院事業会計決算の認定について質問いたします。2つやりますので。

令和2年度の病院事業会計は、病院整備の修正設計業務委託や医療機器整備計画作成支援で5,645万900円が計上されていました。入札が不落に終わり、建築面積を削減し、85億円の予算額に近づけるためでした。その設計変更がほぼ出来上がり、国への申請業務を残す段階まで来ており、令和5年開設に向け動いていました。

昨年10月の市長選挙で栢木市長が当選し、11月2日の初登庁の日にこの契約の中止を業者に伝えました。議会には結果のみの報告で、独断専行の行為でした。

今回の決算で、22ページに委託料が4,579万3,000円となっており、市長は、1,000万円余り支出を削減できたかのような説明がされたと思います。

平成23年度に可能性検討システム環境研究所に委託してから、基本構想、基本計画、開設支援、基本設計、実施設計、修正設計など、令和2年度までに使った税金はいくらなのか、まずお尋ねをいたします。

2点目は、これから新たな病院建設をすることになるため、同じような手順が必要になると考えます。いくらぐらいを想定されているのかお尋ねいたします。

○議長（東郷克己君） 市長。

○市長（栢木 進君） 議員の皆さん、改めましておはようございます。

まず、1点目の令和2年度までの委託費用についてですが、平成23年度から令和2年度まで、一般会計及び事業会計合わせて合計3億8,808万6,200円です。

次に、2点目の新病院における設計までの整備費用の想定についてですが、構想・基本計画策定前であり、病床数等もまだ定まっていない段階ですので概算費用は不明ですが、これから進める駅前Bブロックでの基本構想、基本計画では、これまでかかった費用、約3億8,800万円を上回る金額的なメリットや、前計画より使い勝手のよい病院計画を打ち出していく必要があると考えており、今後市民や議員の皆様はそのメリットを示すとともに、よりよい病院になるよう進めてまいります。

以上でございます。

○議長（東郷克己君） 野並議員。

○14番（野並享子君） 1点目、3億8,000万円ほど、これだけのお金がかかっているんですよ。本当にあのAブロックでの病院設計に関しては、本当に何度も市民に公開され、市民からの声も聞き、スタッフの声も聞き、議会の声も聞き、設計が修正をされて

きました。その一例、私が質問した透析ですね、今野洲市民病院では2階でしたか、透析がされている。けども、透析の後エレベーターで降りたら気分が悪くなる。30分ぐらい寝てないと気分が悪いということで、実施設計のときには、たしか5階か6階やったんです。見せたら、こんなのではもう、これはもう何とか1階に持ってきてほしいという声を聞いたので、私議会で1階に透析は持って行ってほしいということを行ったんです。そうしたら、修正設計で1階になりました。物すごく喜んでおられました。これで透析しても気分が悪くならない。だから、これは1つの例なんです。あといっぱいある。仮眠をされる部屋が少ないので増やしてほしいとか、いろんな形である設計の中身はどんどんと声を聞いて変わってきたんです。何もぜいたくを捨てたわけではありません。市民の声を本当に聞いてやったからまとまっていった。お風呂もシャワーしかなかった。大きな風呂がやはり欲しいという声がありまして、大きなお風呂もつくることにもなりました。もう本当に数々いろいろと患者さんや市民の声やらスタッフの声を聞いて出来上がった設計なんです、修正設計なんです。

そういう中において、これまでのこういった3億から使ったのをメリットあるようにと、何かわけが分からんような説明だったんですけども、お金は要と思いますよ。実施設計も元年度決算で実施設計1億6,632万円、あと技術支援とか第2業務とか開設支援とかそういうのがありますし、基本設計でも29年度の決算では7,075万円のお金がかかっております。ですから、いろんな意味で、ある一定の金額は必要やというふうに思うんですけども、これまで3億8,000万円からかけてやっと出来上がったのをチャラにしたわけですよ、市長は。そしてまた、このぐらいの3億8,000万円ぐらいのお金をかけてやるわけですよ。何か1,000万円得したみたいな話とはちょっと訳が違う。根本的に3億8,000万円からの、ほんまにみんなの思いが詰まった設計というものをチャラにしたというところ辺において、私はどうしても納得がいきません。どういうふうな、これでどう生かしていけるのかというところ辺を本当にお尋ね、もうちょっと詳しく求めたいと思います。

今言ったように、基本設計から実施設計までいろんな市民の声を聞いての段階ですけども、今度このBブロックに今年度中ですか、基本計画ができ、基本設計に移られると思うんですが、どこの時点でこういった出来上がったものに対しての市民の声が反映できるのか、それはいつの時点なのかお尋ねをしたいと思います。

それと、最後にですが、この契約の解除、独断専行ですよ。議会には報告のみという

ようなこんな本当に市長権限で行われた二元代表制を無視するような、こんな対応は今後
も続けられるかどうか、お尋ねいたします。

○議長（東郷克己君） 市長。

○市長（栢木 進君） まず、1点目の今後どうしていかれるのかのご質問にお答えいた
します。

今後、今まで積み重ねてこられた、蓄積した基本データやら中止した修正設計の資料な
どは無駄にせずに、可能な限り活用し、効率的な病院整備を進めてまいる所存でございま
す。

2点目につきましては、後ほど政策監より申し上げさせます。

そして契約の解除が独断専行であると、今後このようなことはされないでしょうねとい
うようなご質問でございますが、私は独断専行でしたものとは認識しておりませんし、も
ちろん、後はそういうことがあっても独断専行で進めていくというようなことは考えて
おりません。

以上、お答えとします。

○議長（東郷克己君） 政策調整部政策監。

○政策調整部政策監（馬野 明君） 議員の皆様、おはようございます。

野並議員の再質問の2点目、市民の声はいつ伺うかということですが、年を明けて
2月ぐらいに市民説明会なりを開催して市民の声を伺いたいというふうに思っております。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（東郷克己君） 野並議員。

○14番（野並享子君） 金額的な問題で、やはり3億数千万円ぐらいのお金は要すると思
うんです。それより下がるなんて、上がるのか下がるのかそれは分かりませんが、け
どもそのぐらいのお金ぐらいは要するだろうと思いますので、本当にこの計画、来年の2
月ぐらいに市民説明会ということをおっしゃいますけども、市民にとっては比較検討をし
ていきたいと思うんです。Aブロックでの病院建設の設計の内容と、今後このBブロッ
クでつくられる内容と比較検討して、やはりAブロックのほうが市民の皆さんの願いが本
当に詰まった内容であるというようなことの判断ができるのかどうか、そういうふうなと
ころの部分はできますか。もうAブロックでの今までの設計は、今皆さんから聞いたこと
は無駄にせず活用するというをおっしゃいましたが、そういうのがほんまに詰まっ
ているのかどうかという検証をしたいと思うんです。やっぱりAブロックのほうが、Aブ

ロックでつくった設計のほうが市民の願い、スタッフの願い、それが本当に詰まっている内容やという評価を私はできるような状況をつくっていただきたいなというふうに思うんですけども、それはどうですか。

○議長（東郷克己君） 市長。

○市長（栢木 進君） Aブロックのほうがいいという評価ができるようにというように伺ったんですけど、別にAブロックがいいですよというような評価をなかなか出せない。というのが、Aブロックは一応私はもうにぎわいを創出する場所としてしているわけですから、そしてまた、今まで積み上げてこられた成果物ですよね、それを最大限活用させていただくソフト面、いろんな面で今まで積み重ねて蓄積されておられるデータがありますので、そういうものは十分活用できるところは活用させていただくというふうには考えております。

ただ、費用面に関しましても、まだ病床数がどれだけで整備するのかというのが病院側ともこれから詰めていく話でございますので、今、だからAとBとの比較、同じものをこちらとこちらにする場合とかいう1つの基準が同じものであれば比較検討はできるかもわかりませんが、場所、土地の面積も違いますし、建物の形も違うわけですから、一概に全てが比較検討になるかと言われると、ちょっと疑問に私は思います。しかし、今まで積み重ねてこられた、蓄積されたデータについては十分活用していけるようにしていきたいというふうには申し上げさせていただきます。

以上でございます。

○議長（東郷克己君） 野並議員、次の質問をお願いします。

○14番（野並享子君） 議第69号令和3年度野洲市一般会計補正予算、総務費の企画推進室の495万円の支出について質問いたします。

そもそも、Aブロックを商業施設にするということについては議会での合意はされていません。説明をしたと言われますが、それは一方的な押しつけです。この点についての説明を求めます。

2点目、495万円についての積算の根拠を明らかにされたいと思います。

3点目、今後業者に委託し、駅前の商業施設について提案をされますが、応募がなかった場合、1階、2階などに商業とそして図書館の分館とか観光案内所など、そして上にマンションという実態になるのではないか、今後の展望をお尋ねいたします。

○議長（東郷克己君） 市長。

○市長（栢木 進君） まず、1点目の一方的な押しつけではないかのご質問ですが、Aブロックの整備について、私の公約である駅前のにぎわいを創出するとして、これまでの議会定例会での一般質問でも考えをお示しさせていただいておりましたし、自治会をはじめ、市民団体の皆様にも折に触れ説明申し上げてまいりました。

また、6月30日付で提出された病院整備事業の進め方に関する決議において、Aブロックの活用構想の提示を求められ、先般の都市基盤整備特別委員会でご説明しましたことから、一方的に押しつけているとは考えておりません。一日も早い病院の整備と、駅前におけるにぎわいの創出が野洲市の方針であり、市民の願いであると認識いたしております。

次に、2点目の補正予算495万円の積算根拠についてですが、市の職員の知識だけでは困難な売却、または普通財産の貸付に関わる法的条件の整理、土地活用についてのメリット、デメリットの整理、市の考え方に基づく図面等資料作成、事業主体のスキームについて比較検討、事業者公募要項の作成などを進めるにあたり、専門知識を持つコンサルタントに支援業務を委託するものであります。

計上した金額につきましては、それぞれの業務の想定される作業量により必要な主任技師、技師、技術員の員数を出して、労務単価を乗じて算出しているものでございます。

次に、3点目の応募がなかった場合は上にマンションという実態になるのではないかとのお尋ねでございます。

質問の意味が少し不明ではございますが、応募がなかった場合、事業者の提案内容に妥協するのではないかというご心配でございましょうか。現時点で公募がなかったという想定はいたしておりません。多くの事業者に参加していただけるよう、要項を作成する際には専門のコンサルタントに支援を求めながら、精度の高い魅力ある公募要項を作成する必要があると考えております。

以上、お答えとします。

○議長（東郷克己君） 野並議員。

○14番（野並享子君） 市民病院でもプロポーザル1者だけでしたよね。駅前に、あそこのポリボックスのところのCブロックにURですか、が手を挙げて検討に入られたというふうな話もあったと思うんですが、それももう手を引かあったんですよね。あそこでは、あんまり魅力がないということやったと思うんですけども、私、今その魅力ある提案をコンサルにどれだけしてもらっても、本当に1者だけしか応募がなかったと。その1者にもう決められてしまって、はい、お任せというふうな形になってしまうんですか。どうなん

でしょうか。ちょっと何か出てくるのを、どんな駒が出てくるか分からないというようなそんな状況と違いますか。いくらコンサルにいろんな形を出していただいても。というふうに私は感じるんですけども、それはどういうふうに、出てきたときに1者しかなかったらどうされるんですか。というのをお尋ねいたします。

2つ目は、このAブロックというのは条例上は病院建設ですよね。病院建設の条例しか今ないんですよ、あそこの土地。あそこの場所は病院建設というその条例がありながら、ありながらこんな計画をやるということは、これは可能なんですか。何かこの土地があるから、市の土地があるからそこに計画を立ててくれというんだったら分かるんですよ。けど、ここは病院を建てるという条例があるその上に計画を立てていってもらうというのは、行政手続上可能なんですか、お願いします。

○議長（東郷克己君） 市長。

○市長（栢木 進君） 1点目のご質問ですけども、1者しかなかった場合どうされるのかというようなご質問ですけども、じゃ、10者あったらいいのか、5者あったらいいのかという問題ではないと思うんです。中身だと私は思っております。1者しかないかもわかりません。それは何件あるかということじゃないというふうに私は思っております。だから、1者しかなかった場合は、その1者が提案していただいている内容を十分に議論、吟味させていただこうというふうに思っております。

そして、Aブロックは条例上病院であるという設置条例があることにつきましては、政策監より申し上げさせます。

○議長（東郷克己君） 政策調整部政策監。

○政策調整部政策監（馬野 明君） 野並議員の再質問に対してお答えをさせていただきます。

設置条例を例に取りますと、これまでの現構想においても文化ホールですとかこどもの家とかいう施設が存在をしていたと思います。条例で位置づけをしておりますけども、それぞれ文化、スポーツ施設、市民広場とゾーニングしておりますが、これらと同様の考え方でAブロック及びCブロックに複合商業施設とゾーニングすることについては何ら問題がなく、構想によって検討を進めることについても同様と考えております。

ただ、今の条例につきましては、規定をそのままにしておくということは考えておりません。来年の2月議会には提案をさせていただいて、改正できるように進めているところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（東郷克己君） 野並議員。

○14番（野並享子君） 条例を変えないとできませんよね。来年2月に市民の説明を病院の関係ではするとおっしゃっていますし、このAブロックでの委託をして、それが出てくるまでにはせんならんでしょうね。どっちが早いんですか。先に条例変えないと駄目でしょう。病院をつくるという条例の上に違うものを建てるなんていうことは、私はそれはもうできないと思うので、手順としてはどうなっていますか。

○議長（東郷克己君） 政策調整部長。

○政策調整部長（赤坂悦男君） 野並議員の3点目の質問でございますけれども、おっしゃるように、そこを整備する具体的な話までには条例を改正すると、先ほど馬野政策監のほうからそういう意味合いでの段取りで答弁されたと思います。

したがいまして、来年の2月の定例議会のほうに条例を提案します。

Aブロックにつきましては、現在補正予算を上げさせていただいているその部分で、パートナーの事業者によりまして、パートナー事業者を募集する要項の案を年度内につくって、4年度にはそれを案からもう少し中身を充実させまして、それから実際の要項にしていくわけなんです、それで実際応募する段には、先ほどからご指摘があります条例については改正しているものと、そのように考えております。

以上、お答えとします。

○議長（東郷克己君） 次に、第3番、田中陽介議員。

○3番（田中陽介君） 皆さん、おはようございます。第3番、田中陽介です。

議第69号令和3年度野洲市一般会計補正予算（第4号）の総務費のうち、企画費というところに気になる点があるということで質疑をさせていただきます。

この500万円弱、先ほど野並議員も質疑されましたけれども、どんなコンサルにどうやって頼むかとか、そういう細かいことは委員会にやってもらったらいいんですけども、大きな意味で進め方というところで質疑をさせていただきます。

現在の時点で、市長が言う民間による駅前開発については具体的な中身が何も定まっていませんし、見通し等も立っていないと思います。構想での配置見直しをしたということだけであり、市長いわく中身は可能性を含めてこれから11月にかけてサウンディングにより調査していくと、可能性検討していくということでもあります。

この状態というのは、とても市民と議会とビジョンがしっかり共有されているとはまだ

言い難い状況であると私は思います。

今までのやり方を見てみると、病院の建て替えの問題もそうであったように、結果、方針が大きく変わるということがまだ十分あり得る案件ではないかなと思います。

病院で例えたら、建て替えの可能性検討と同時に、建て替えの後の基本計画の公募要領の作成のコンサルの依頼の予算も認めてくれと同時に言うておられるようなことと同じだと思います。

そこで、今回の予算がこのようにちょっと一足飛びの流れになっているように感じますが、その理由やその必要性、先ほど例として挙げたこととどう違うのか、その辺りを説明願います。

○議長（東郷克己君） 市長。

○市長（栢木 進君） 6月30日付の決議でAブロックの活用構想の提示を求められ、8月17日の都市基盤整備特別委員会において複合商業施設を官民連携事業により整備することと提案いたしました。私は、これまでから民間の知恵と力でにぎわいを創出するという方針をお示ししておりますが、構想に定めた機能を含んだ施設を民間事業者から提案を求めるという方針以外、現時点では何も決まっております。このため、事業内容や事業スキーム等に関し、直接の対話により民間事業者の意見や新たな提案の把握等を行うことで検討を進展させるための情報収集を目的として、公開によるサウンディング市場調査に参加し、次年度に予定しているパートナー事業者選定に向けた公募要項作成を進めるため、専門的な支援について必要な費用を提案申し上げているものでございます。一日も早い駅前整備を進めるため検討を進展させることで、議会の皆様とのビジョンの共有を図るため、このタイミングで補正予算を計上したもので、決して一足飛びの流れではございません。ご理解いただきますよう、よろしくお願いをいたします。

○議長（東郷克己君） 田中議員。

○3番（田中陽介君） ただいまの答弁から再質問をさせていただきます。

まず1つ目ですけれども、今何も現時点では決まっていないうようなことをおっしゃって、それを決めていくんだということだったんですけれども、何も決まっていなうと言われると、では市長は何を根拠にこの駅前のにぎわいですね、できると、これはやるというふうにおっしゃっているのかがちょっと分からないんです。何もと言われると、何か市長の中にしっかりとしたもののはあって、それを基にそういう話をされているというのであればまだ理解もできるかと思うんですけれども、このイメージだけでちょっと分から

ない。なので、1点目としましては、その根拠として、今まで市長はどんな動きをされて、どんな手応えをそもそも持っておられるのか、例えばいろんな業者ともともと話もいろいろして、十分に可能性があり得るんだと、いくつも話は具体的には言えないけれども聞いているんだということがあるのか、そういうことをしっかりと説明していただきたいんです。もちろん名前は出せないと思いますけれども、こういったアイデアでこういった話が来ているよとか、なので、一定心配ないよというようなことがあるのであればまだ理解できますが、そこを説明いただきたいというのが1点。

そして、今民間、官民連携事業にしましたという打ち出しをしましたということなんですけれども、この官民連携事業というのがもともと市長が言っておられた民間にやってもらう、私の以前の一般質問も市からの持ち出しというのは基本的にはしないというようなことをおっしゃっていたんですけれども、これ民間にいろんな公的なものを要求していくということは、確実にコストがかかります。これはランニングコストになるかイニシャルコストになるか分かりませんが、こういったところも市長はよく身の丈とか、そういったところで財源としてどれぐらい想定できるのかとか、先ほど土地売るかとかどうか言ってはりましたけれども、その辺もある程度のやっぱり見込みというのが必要なのかなと思いますが、その辺、官民連携の形というのはどういうイメージを想定しておられるのかというのが2点目、その2点、答えていただきたいと思います。

○議長（東郷克己君） 市長。

○市長（栢木 進君） 何も決まっていない、市長は何を根拠ににぎわいができると言うのか分からない。イメージだけでは分からない。様々な企業と話しているのか。また、それを名前は出せないけれども、そういうものを言ってくれというふうにおっしゃるお気持ちは十分分かります。理解はできますけれども、マンション建設一つ、マンションにつきましても一言申し上げただけで、もうマンションが独り歩きするようなことでございます。だから、今これから市場調査等々を行っていく中ですので、今現在ではどういう構想を持って、どういう企業と話し合っているのかということは一切お答えできませんし、今のところ直接にはございません。

以上、お答えいたします。

2点目の官民連携等の形のイメージにつきましては政策調整部長より申し上げます。

○議長（東郷克己君） 政策調整部長。

○政策調整部長（赤坂悦男君） ただいまのご質問の官民連携の考え方でございますけれ

ども、民間の活力を利用しまして、例えば公有地の利活用を図るというようなときに官民連携事業ということで定義づけされておるんですけども、先ほどご質問にございました民間が、完全民営化の民間がということなんですが、箱をつくる、いわゆる整備する手法につきましては民間さんのほうを基本的には想定しております。ただ、底地であります土地の売却、あるいは貸付け等ここはいろんな方法もございますし、その中で公共サービスを提供するそのスペース、場所、この部分につきましても市のほうからは現在機能ということで特別委員会でご説明させていただきました機能、あの部分については必須でお願いいたしますと。任意というような形で業者さんのほうから提案も当然あるかと思いますが、そういうもののトータルとしてスペース、規模等が決まってきますので、今の段階でどれぐらいそこに公のサービス提供部門として投じるのかというのは、現在のところでは未定でございます。パートナー事業者さんのほうが決まるその段階で、それまでには市のほうの考え方も整理しますし、事業者さんが決まった後、実際の具体化の具体的な整備の中については、その辺のところは事業者さんと市と協議する内容になってこようかと思います。

以上、お答えとします。

○議長（東郷克己君） 田中議員。

○3番（田中陽介君） 先ほど1点目ですみません、ちょっと答えていただけてなかった私が例で挙げた病院の建て替えのところと今回の、そこをもって僕は一足飛びじゃないかと言ったんですけども、そこがどう違うのかということのをちょっとお答えいただきたいというのが3回目の再質問の1つに入れさせていただきます。

今の答えに対してのことなんですけれども、話出せないということなんですけれども、別にそれに確定するという話ではなくて、市長が聞いておられる話に別に決めるという話じゃなくて、例に前の例えば病院建設のときの議論とか挙げますと、例えば医者がようおらないじゃないかと、医者はほんまにちゃんと来てくれるのかというときに、そのとき当時山仲市長ですけど、山仲市長が病院の院長に交渉に行ってこういうことをして、ある一定こういうスキームで医者が来てくれるように頑張っていますみたいな、その保証はないですよ、なかったんですけども、一定そういう動きが見えると、何となくですけども、説得力になるのかなという気もしていますので、その辺の動きが全く見えないので、何か動きを取っているよということをやっぱり見せていただかないと、こっちも本当になかなか理解するのは難しいというふうに思いますので、本当に市長が話されたかどうかは別として、いろんなアイデアの営業といいますか、こんなアイデアありますよとかということ

がサウンディングとは別で既にいろいろ、もちろん駅前のにぎわいをつくと市長おっしゃられたわけですから、そういう興味のあるところは当然声をかけたりもしてきますと思うので、そういうのがあるのかないのか、何件ぐらいあったのかぐらいはやっぱり示してほしいなと思いますので、そこをもう一度答弁をお願いしたいと思います。

そして、2つ目の官民のことはそういう形になるかと思うんですけども、先ほどの野並議員の質疑のときに、病院が2月にある程度条例改正も含めてしっかりと出していくという話でした。サウンディングは今回11月に予定されていますよね。であれば、11月の時点で、ある一定可能性検討というのはできるのかな。それはもう庁内で企画部、庁内の人間でしっかり組んでいただいて、それをもって、ほんまに可能性があるね、いけるねと庁内でなったときに、初めて、ではそこから市民とのいろんな対話であったりしていかないといけないですよ、計画までに。そのときにコンサルを入れてしっかりやっていこうというのであれば理解できるんですけど、まだその可能性というのが全く分からないという段階でちょっとこれを出されるのはどうかと思うので、そのスケジュールについて、サウンディングが終わった時点で、例えば12月議会で例えば予算をちゃんとしたものが、サウンディングの結果をもとにちゃんとした説明ができて、これから市民に説明していきますと、そういう中で12月に出されて、例えばこの2月のタイミングで、それをもとに1月中旬に市民とのしっかり意見を交わして、2月に当初予算で例えば基本計画の予算をセットで、このAブロック、Bブロックの本当のこれからの判断をセットで出されるとか、そういう流れが丁寧なんじゃないかなと思いますけれども、そういった流れでも私は可能だと思いますけれども、どうかなというところを質疑いたします。

○議長（東郷克己君） 市長。

○市長（栢木 進君） まず、1点目の病院で例えば建て替えの可能性検討と同時に、建て替えの基本計画の公募要項作成の予算も認めてくれというようなものであるというようなご質問というか、こういうようなものと違うのかというようなことですが、ちょっとごめんなさい、私ももう一つおっしゃっている意味が理解できないもので、まず2点目の、前市長が病院で医者が足りない。医者が足りないけど、どここの病院へ行っていますよ、交渉に行っています、今後どこどこへこうして頑張ってやりますと言われるのは、もう病院の中のお医者さんというものがはっきりしている中での話ですので、どこどこへ交渉に行ってもいいですよとかいうのが言いやすいんですけども、このサウンディングをした後にパートナー事業者を公募する時点で、こことお話を私実はしているんですとか

いう話にはできないし、また、今現時点では特段ここというところはないというのは先ほども申しあげましたので、ないんですけども、政策調整部のほうには問い合わせはあるということは申しあげておきます。企業名はもちろん伏せさせていただきますけども、問い合わせはございます。

それと、病院が２月に設置条例云々、そして１１月にサウンディングを予定しているというのは、本来このサウンディング、例年ですと２月ぐらいだったんですけども、国交省が決めて今年度は１１月になったということで、１１月に進めさせていただいていると。

サウンディングが１１月に終わった後、ある程度この可能性検討ができるのではないかなというようなご質問ですけども、あくまでも１１月に行うサウンディングは市場調査ですので、いろんな現在のこの状況というんですか、そういうものを情報収集した上でつくっていくかないかと。それをある程度まとめた上で、その時点でまたご報告とか、そういうことはさせていただけるとは思うんですけども、ちょっと回答になってないか分からんですけども、政策調整部より詳細につきましては答えさせますので、よろしくお願いいたします。

○議長（東郷克己君） 政策調整部長。

○政策調整部長（赤坂悦男君） 田中議員のご質問で、今回ではなく、その次の段階で予算のほうにもやって、順を追ってというお話だったと理解しておりますけれども、私ども１１月にサウンディングがございましてけれども、そのサウンディング自体、先ほどの野並議員でもそうなんです、いわゆる野洲市がこうのように考えておりますというのは職員が努めてそういうものを仕上げていったらいいんですが、何せいろんな自治体がいっぱい提案もしてきますし、事業者にとっても先ほどからありました魅力ある提案という部分で出させていただこうというようなことを考えますと、ある一定の経験、ノウハウを持ったコンサルティングの支援というのが必要かというように思っております。

それと、サウンディングをした後に検討して、その後次の段階というお話されているんですが、今回補正予算上げさせていただいているその事業の中身は、サウンディングへの支援とプラスいわゆるパートナー事業者の選定要項のたたき台、その条件の中身についての検討も並行してさせていただいている。その募集要項の中身が数か月でほぼまとまるかというそういうことは、ちょっと今のところでは厳しいと、期間を十分慎重に考えた中で、その要項のほうを積み上げていくというか、条件整備を検討していく必要もございまして、今回サウンディングの支援というのは当然あります。プラス、その後ではなく、

並行してパートナー事業者の条件の積み上げ、あるいは精査のほうをさせていただきますので、時期としては今のこの段階でお認めいただいてその仕事にかかって、市民様のほうに歩いて説明できる根拠、資料等を作らせていただきたいと、そのように思っております。

以上、お答えとします。

○議長（東郷克己君） 以上で、通告による質疑は終了いたしました。

これをもって質疑を終結いたします。

（日程第３）

○議長（東郷克己君） 日程第３、議第５９号から議第６８号まで、令和２年度野洲市一般会計歳入歳出決算の認定について他９件を一括議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議第５９号から議第６８号までの各議案は、会議規則第３９条第１項ただし書の規定により、既に配付いたしました議案付託表のとおり決算特別委員会に審査を付託いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（東郷克己君） ご異議なしと認めます。よって、議第５９号から議第６８号までの各議案は、議案付託表のとおり、決算特別委員会に審査を付託することに決定いたしました。

（日程第４）

○議長（東郷克己君） 日程第４、議第６９号から議第８４号まで、令和３年度野洲市一般会計補正予算（第４号）他１５件を一括議題といたします。

ただいま議題となっております議第６９号から議第８４号までの各議案は、会議規則第３９条第１項の規定により、既に配付いたしました議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に審査を付託いたします。

（日程第５）

○議長（東郷克己君） 日程第５、請願第１号及び請願第２号銅鐸博物館空調設備調査点検に関する請願他１件を議題といたします。

ただいま議題となっております請願第１号及び請願第２号は、会議規則第９２条第１項の規定により、お手元に配付の請願文書表のとおり、請願第１号にあっては文教福祉常任委員会に、請願第２号にあっては環境経済建設常任委員会に付託いたします。

（日程第６）

○議長（東郷克己君） 日程第6、議第85号人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについてを議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議第85号については、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（東郷克己君） ご異議なしと認めます。よって、議第85号については委員会付託を省略することに決しました。

これより、ただいま議題となっております議第85号について討論を行います。

ただいま議題となっております議第85号人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについては、討論の通告はございませんでしたので、討論を終結いたします。

これより、議第85号について採決いたします。

議第85号人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについては、適任とすることに賛成の方の起立を求めます。

（全員起立）

○議長（東郷克己君） ご着席願います。

起立全員であります。よって、議第85号は適任とすることに決しました。

暫時休憩いたします。再開を午前10時30分といたします。

（午前10時11分 休憩）

（午前10時30分 再開）

○議長（東郷克己君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

（日程第7）

○議長（東郷克己君） 日程第7、これより一般質問を行います。

なお、コロナ対策の観点から、一般質問の答弁者にあっては随時入替えを行いますので、ご了承願います。詳細については、お手元に配付の一覧表のとおりです。

それでは、一般質問通告書が提出されておりますので、順次発言を許します。その順位は、一般質問通告一覧表のとおりであります。

なお、質問に当たっては、簡潔明瞭にされるよう希望いたします。

それでは、通告第1号、第9番、長谷川崇朗議員。

○9番（長谷川崇朗君） 改めまして、おはようございます。第9番、長谷川崇朗です。

よろしくお願いします。

まず初めに、新型コロナウイルスで亡くなった方のご家族の方にお悔やみを申し上げます。ご冥福をお祈りいたします。医療従事者の方々、新型コロナの感染拡大防止に携わる全ての方々に感謝を申し上げ、そのご尽力に敬意を表します。ありがとうございます。

私事ではありますが、この7月に父が心臓の病で亡くなり、8月には母ががんになってしまいました。命のはかなさ、尊さを改めて感じております。生きている私たちの命と健康、健やかな人生の大切さを改めて強く思っております。

これから質問させていただきます新型コロナウイルス感染症に関する問題、いじめの問題は、命と健康、健やかな人生を守っていくことに直結する喫緊の課題と考えます。よろしくお願いします。

質問その1になります。新型コロナウイルスに対する野洲市の対策について。

新型コロナウイルス感染症のワクチン、これを多くの希望者が2回接種完了しさえすれば、新型コロナウイルスは終息していくかもという期待がありました。しかしながら、ワクチンの効果が薄くなっていく現象、変異株の出現などを見ていると、終わるというよりは長く付き合っていくことになるんだろうなと今考えているところでございます。野洲市民にとっては、野洲市がその対策の重要な役割となります。これからはしっかりと担っていかなければなりません。これは命に関わる緊急事態です。手綱を緩めてはいけないと考えております。緊急事態、命がかかっているという意識、これが大事になってくるかと思っています。少しでも対応をよくすれば命を救うことになる。逆にいえば、だらだら無策にやっていると、よりよい選択に対し命を失う、失ってしまう命が出てしまうということを強く認識しなければならないと考えます。後で考えて、こうすればもっと感染を抑えられた、死者を抑えられたということが言えるならば、それを今見だし、積極的に行うことが必要です。そうかといっても予算も人的資源も有限で、社会の体力にも気をつけなくては、自粛をきつくすればそれで幸せになれるとも限らないわけです。コロナ対策の自粛による社会の疲弊にも配慮が必要となってきます。バランスもとても重要です。何をどのようにやっていくのかよくよく考え、それでも萎縮せず、思い切って対策を打ち出していくことが必要と考えております。

今、野洲市民は、野洲市はすばらしい対策、対応ができていると思っていただけているのでしょうか。新型コロナに対して、国がやってきたことはいつも一歩遅いという印象があります。その一歩遅いものに対して、野洲市がやっとなにか乗っかっているだけとわかれて

はいないでしょうか。これではやはり対応が遅いと思います。なので、きっと市民は現状が最適だとは思っていないと思うんです。何を不満に思っていて、何を心配しているのか考えていく必要があります。他市も対策を行っております。他市に対して、適切に早くできているのかということも考えていく必要があると思います。

順に見ていきたいと思います。

ワクチン接種のペースが遅いという意見があります。他市におきましては、他区ですね、これは。東京都墨田区は目覚ましい成果を上げています。隣の守山市に対しても野洲市は遅いという意見があります。これら市民の声に対して、市の見解はどうなっていますでしょうか。

○議長（東郷克己君） 市長。

○市長（栢木 進君） 守山市と比べ、少し低い接種率となっています。しかし、ワクチン接種の進捗については会場や人材の確保状況、ワクチンの供給状況などの影響が大きく、また他市との接種率の比較で早い遅い競うのではないと考えております。ワクチン接種はあくまでも医療行為であることを踏まえると、接種を希望する市民の方に対して、最大限の安全と安心を確保した上で、堅実かつ速やかに進めることが大切であると考えております。

以上でございます。

○議長（東郷克己君） 長谷川議員。

○9番（長谷川崇朗君） 市長、ありがとうございます。医療行為です。先般ワクチンの中に異物が混入するなどがあって、健康を害したかもしれないという報道もされています。慎重に行っていかななくてはいけないということは確かかと思います。

再質問になります。

そんな中でなんですけども、野洲市の年齢別に途中から変えました。これはワクチンの供給速度が下がったことも関係していたと思うんですけども、その分けたことによって、若い人が打ちたいと思っても打ちに行けない。これによって、最終的な接種が遅くなったんじゃないのかなあという気がしております。というのは、野洲市においても病気などを持っている方が先に打てるんですよというときに、イオンのほうでの接種会場では十分な予約数が取れずに、接種できる能力があるのににもかかわらず接種が予約で埋まらなかった。それによってできる数の最大限まで持っていけなかったということがあったとお聞きしているんですけども、そこをスムーズに予約の入れ方をもっと工夫したらうまくでき

たということはなかったでしょうか。

○議長（東郷克己君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（吉田和司君） 長谷川議員の再質問にお答えをいたします。

予約の取り方につきましては、まず高齢者、65歳以上の高齢者についてはほぼ満杯の状態です。その後、1週間基礎疾患のある方を優先的に予約の受付をしたんですが、このときは若干予約に空きが出ていた状態です。ただ、その後、段階的に一般の方へも予約の枠を開放していったら、現在、一応10月の10日までの予約状況を見ますと、全体の約70%の方が1回目の予約を入れられておりますので、ワクチンの供給量にほぼ基づいた予約の受付ができているものというふうに考えております。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（東郷克己君） 長谷川議員。

○9番（長谷川崇朗君） 今10月10日までで70%ということなんですけども、確認です。その10月10日以降は、つまり2回目接種の分で10月末に至るということになるわけですか。だから10月10日と今おっしゃられたんでしょうか。

○議長（東郷克己君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（吉田和司君） 長谷川議員の再々質問にお答えをいたします。

予約枠につきましては順次開けていっておりますので、現在までのところ10月10日までしか開けてないという意味で、そこまですべて入っている1回目の予約状況が70%、その後、10月末までさらに追加で予約枠を開けることで、1回目80%ぐらいまでは予約が埋まるのではないかという想定をしているところです。

以上です。

○議長（東郷克己君） 長谷川議員。

○9番（長谷川崇朗君） 次の質問に移ります。

ワクチンの予約システムが使いにくいということが市民の間で言われています。年配者やネットに不慣れな人がそもそも完了できない現象が起こっていたようです。遷移が分りにくい。何日にどの会場が空いているのかも知りたい。何日にどの会場が空いているのかを知りたい。それを見通せない表示方法になっています。それらの市民の意見に対して、市の見解はいかがでしょうか。

○議長（東郷克己君） 市長。

○市長（栢木 進君） 現在、本市で使用している予約システムにつきましては、県内8市で構成するおうみ自治体クラウド協議会で共同調達したものでございます。構成する8市が共通のシステムを利用しております。この予約システムは予約に特化したものであり、予約後の接種会場の空き情報の可視化はサーバーへの負荷軽減のため実装されておりますが、野洲市単独でのカスタマイズはできないため、ご理解をいただきたいと思います。

なお、予約の空き状況につきましてはコールセンターにお尋ねいただければ、ご案内させていただきます。

また、ワクチン接種に関する情報につきましては、できるだけ正確にお伝えするように努めております。

以上、お答えとします。

○議長（東郷克己君） 長谷川議員。

○9番（長谷川崇朗君） この一般質問の前にも一般質問で同様のことを聞いております。そのときにも、ほぼ同様の指摘をしているんです。

そこで、今回ユーザーに配布されたアカウントの中に大文字、小文字が混ざっていて、ネットに不慣れな方はそこでつまづいているような現状。最終サブミットの前にチェックボックスがあらわれていて、不慣れな方はそのチェックボックスを入れないと押せないということが分からずに予約が完了しなかったというような報告がありまして、それをご紹介したと思うんです。

前段でお聞きしたときには、それに対して8市のクラウドでやっているの、そこは変えられないんだけど、入り口に入るところでそういうアテンションなり警告をすれば引っかかる人が減ってスムーズな予約ができるんじゃないのかなあというお話をしていたと思うんです。それに対してどういうふうな見解をお持ちでしょうか。

○議長（東郷克己君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（吉田和司君） 長谷川議員のシステムに関する再質問にお答えをいたします。

確かに、高齢者のときにはいろいろとシステム、インターネットでの予約がしづらいといったご意見もいただいておりますけれども、現在若年世代へと接種対象者が移行しております、そういった問い合わせについては大分減ってきているというふうな状況でございます。

あと、どうしてもネットでは予約がしづらいという方につきましては、コールセンター

も最近つながるようになっておりますので、コールセンターの職員も当初に比べればかなり習熟をしてきておりまして、かなり対応がスムーズになっております。そちらにお聞きいただくことによって、かなり情報については適切に取得できるのではないかというふうに考えております。

以上です。

○議長（東郷克己君） 長谷川議員。

○9番（長谷川崇朗君） 次の質問に移ります。

市のワクチン接種情報が不明確であるという意見を聞きました。接種状況の44歳以下の日、例によってネットのほうで混雑して予約ができないよというようなお話が私の耳にも入ってきました。そこで、市が受付公表していた内容とシステムで表示された内容が異なるという意見を聞いたんです。市民の声に対して、市の見解をお伺いします。

○議長（東郷克己君） 市長。

○市長（栢木 進君） 市のワクチン接種に関する情報は、主に市のホームページと予約サイトでお知らせをいたしております。議員よりいただきました内容相違についてのご指摘につきましては、既に改善をいたしております。

以上、お答えといたします。

○議長（東郷克己君） 長谷川議員。

○9番（長谷川崇朗君） 改善していただけているということで、ありがとうございます。

次の質問に移ります。

感染の急拡大に対して、コロナに感染したとき、市民の治療はしっかり行ってもらえるのかという市民の声に対して、市の見解をお伺いします。

といいますのは、今急速に新型コロナウイルスのほうで感染拡大しております。滋賀県では、今現在緊急事態宣言が出されております。そのような状況で、都心部では特になんですけども、PCR検査によって陽性が判明しても病院に行けない、そのような状況が発生していることを聞いております。野洲市は、その部分に対してどのようになっているのかも含めて回答いただければと思います。

○議長（東郷克己君） 市長。

○市長（栢木 進君） まず1点目でございますが、新型コロナウイルス感染症の医療提供体制の確保は滋賀県が担っております。滋賀県では検査で陽性と判定された場合、症状の有無や基礎疾患の有無等を踏まえて、治療が必要な方についてはコントロールセンター

で入院調整を行っており、しっかりと対応していただけるものと考えております。

なお、参考までに新規感染者が増加していることから、滋賀県では夜間などに症状急変などの不安を感じた自宅療養者を一時的に受け入れるため、新たに見守り観察ステーションが開設されました。

以上でございます。

○議長（東郷克己君） 長谷川議員。

○9番（長谷川崇朗君） 滋賀県のほうで統括しながらやっておられるということなので、野洲市が直接それをどうこうするという事ではないというお話だったと思うんです。しかしながら、野洲には野洲病院があります。野洲病院のほうの対応はどうなっているか、分かったら教えてください。

○議長（東郷克己君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（吉田和司君） 長谷川議員の野洲病院の状況についてのご質問にお答えいたします。

野洲病院につきましても、現在軽症の方を中心に受け入れをされておりますけれども、これも野洲病院独自に判断をして受け入れをされているのではなくて、県の広域的なコントロールセンターの指示の下受け入れをされているということで、野洲市独自の対応をしているわけではないことをお答えさせていただきます。

以上です。

○議長（東郷克己君） 長谷川議員。

○9番（長谷川崇朗君） 県の広域対応ということなんですけども、野洲市民が新型コロナウイルスに感染をしてPCR検査で陽性と出た場合、野洲病院に収容されるのが一般的なんでしょうか。

○議長（東郷克己君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（吉田和司君） 野洲市民が陽性と判断されたときの対応についてお答えをいたします。

基本的には、PCR検査で陽性と判断をされた段階で県の保健所、あるいはコントロールセンターに連絡が行き、症状等も含めまして、そこから自宅療養をすべきか、宿泊療養すべきか、あるいは入院治療すべきかという判断をされます。その際に、空き病床等についてはコントロールセンターが管理をされておりますので、どこの病院へ搬送されるかはコントロールセンターが判断をされます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（東郷克己君） 長谷川議員。

○9番（長谷川崇朗君） 次の質問に移ります。

この広がりを抑えるためには、家庭内で誰かが感染したとき、その人を隔離することが重要じゃないのかという意見があります。

前段の質問からお答えいただいていますように、軽症の場合は自宅待機をするという選択肢などが出てくるということです。仮に自宅待機というものをしてということになると、例えば子どものいる家庭ならば、感染した親が家で隔離ともなれば、もう片方の親、子どもが感染して何ら不思議ではないと考えます。避けることは大変難しいのではないかと思います。自宅待機という手法はあまりにひどいんじゃないかと思います。家庭内感染者を除けば、年配者でワクチンを打った人しかいないという状況であるならば、最低限で分からなくもないんですけども、そうでない場合、どうしてもワクチン注射を打ったことがない若い者たちがいる中に、感染者を残す自宅待機ということは、感染を広げることになってしまうのではないかと思います。これらに国、県が対応していないなら、強い要望を上げつつ、まずは野洲市民に対してはそれを待たず、野洲市が対応していかなければならないと考えるのですけども、見解を問います。

○議長（東郷克己君） 市長。

○市長（栢木 進君） 新型コロナウイルス感染症の自宅療養についてですが、滋賀県では新型コロナウイルス感染症の重症者等に対する十分な医療提供体制の確保のため、新型コロナウイルスに関する検査結果が陽性であっても、症状がない方や軽症者、家族の状況などによっては宿泊療養や自宅療養を指示されることがあります。

特に、自宅療養に関しては家庭内感染を防ぐために、家庭内での感染症対策の徹底と健康観察について保健所から指導を行い、感染拡大防止策を取っております。また、物理的に隔離が可能な宿泊療養については、宿泊施設の確保だけでなく、健康観察と医療体制の確保と合わせた対応が必要となり、広域的な医療体制の確保を担っている滋賀県による調整が不可欠で、市単独での対応は考えておりません。

以上でございます。

○議長（東郷克己君） 長谷川議員。

○9番（長谷川崇朗君） コントロールセンターのほうがどうしていくかということ、感染拡大をしないようなことを考えていただけているとの回答だと思うんですけども、今お

聞きした中で、宿泊の対応ができる施設が滋賀県にはあるとのことなんですけども、それらの空き状況というのはどうなっているんでしょう。単に陽性者になった人が独り暮らし、あるいは注射を打ち終わった人がいるだけの家庭ならいいんですけども、そうじゃない場合、今紹介いただいた宿泊施設に入れるのが妥当なんじゃないのかなあと思うんです。そういう動きになっていますでしょうか。

○議長（東郷克己君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（吉田和司君） 長谷川議員の宿泊療養施設の空き状況についてお答えをいたします。

8月29日現在の状況になりますけれども、宿泊施設の確保数が677部屋ございまして、現在の空き状況が260部屋というふうになっております。症状によって宿泊療養が望ましいという判断もありますし、長谷川議員ご指摘のように、家族構成によっては物理的に隔離ができる宿泊療養施設への移動というのも当然選択肢に入ってくるものというふうに考えておりますので、その辺りはコントロールセンターでしっかりと判断をいただいているものというふうに考えております。

以上です。

○議長（東郷克己君） 長谷川議員。

○9番（長谷川崇朗君） 次の質問に移ります。

P C R検査の活用、抗体検査キットの活用による伝染の軽減策など、考え方や取り組みがあるのか、野洲市での対応をお伺いします。

○議長（東郷克己君） 市長。

○市長（栢木 進君） P C R検査を活用して感染拡大を防止することについては、社会的検査として実施するP C R検査の場合は、その時点での判定結果にすぎず、たとえ陰性であってもその後陽性にならないという証明にはなりません。そのため、安心感から行動範囲が拡大するとかえって感染拡大を招く懸念があり、現状では感染者が発生した場合の感染拡大防止対策を徹底すること、さらには新型コロナウイルスワクチンの早期接種完了を優先させるべきであると考えております。

また、ご質問にあります抗体検査キットは抗原検査キットのことかと思っておりますので、抗原検査キットの活用を前提にお答え申し上げますと、抗原検査は有症状者のスクリーニングには有効ですが、無症状者に対しては感度が低下する傾向があることから、現状では主に医療機関等で有症状者や濃厚接触者に対する迅速な検査実施に利用されているところで、

国においても検査体制の強化として、小中学校や幼稚園などに9月上旬から抗原検査キットを配布する予定をされていることから、市単独でのキットの配布や検査の実施は考えておりません。

以上、お答えとします。

○議長（東郷克己君） 長谷川議員。

○9番（長谷川崇朗君） 東京都などで行われております酸素ステーションの取り組みがあります。野洲市での対応や見解のほうをお伺いします。

○議長（東郷克己君） 市長。

○市長（栢木 進君） 野洲市単独の取り組みはございませんが、滋賀県が夜間などに症状急変などの不安を感じた自宅療養者を一時的に受け入れるため、見守り観察ステーションを新たに開設されました。この施設は酸素ステーションとは異なりますが、医師と看護師が常駐し、自宅療養者が夜間等に症状が悪化し救急車を要請されたときに、トリアージや必要に応じて酸素投与などの医療的処置が受けられる施設となります。

以上、お答えといたします。

○議長（東郷克己君） 長谷川議員。

○9番（長谷川崇朗君） 次の質問です。

軽症の段階で抗体カクテル療法を有効に活用すべきという考えや取り組みがあります。野洲市での対応、見解のほうをお伺いします。

○議長（東郷克己君） 市長。

○市長（栢木 進君） 抗体カクテル療法については、軽症や中等症の新型コロナウイルス感染症患者に対する治療として一定の効果があるものですが、その実施に際しては、医師が患者の症状などを考慮して総合的に判断されることで、行政が画一的に見解を述べるべき立場ではないと考えております。

なお、参考までに市立野洲病院ではこの治療薬が認可された後、県内で一番最初に治療法として活用しております。

以上、お答えといたします。

○議長（東郷克己君） 長谷川議員。

○9番（長谷川崇朗君） 抗体カクテル療法の有効性についてお認めいただいているということを確認しました。野洲病院のほうにも導入されたということなんですけども、この抗体カクテル療法というのを有効に活用しようと思った場合、現状の保健所によるフロー

の中に混ぜ込んでいかないと軽症の段階でそれを使うということにならないと思うんです。どのように抗体カクテル療法を野洲病院が思っているものを活用していけると考えておられるのか、そのフローの中のどこにどう混ぜていつ活用されるのか、お考えがあれば伺いしたいと思います。

○議長（東郷克己君） 市立野洲病院事務部長。

○市立野洲病院事務部長（市木不二男君） 長谷川議員の市立野洲病院での対応についてお答えさせていただきます。

当院では、現在県のコントロールセンターの業務調整によりまして、軽症患者を受け入れております。その際には、患者の状態等を医師が判断した中で点滴投与するわけなんですけども、その判断基準の該当する患者さんにつきましては、医師の判断のもとに必要性に応じて点滴投与を実際に行っているところでございます。

現実的には、点滴すれば患者さんの状態が熱が下がるとか、改善の方向にほとんどのケースが向かっているというふうに聞き及んでいるところでございます。

以上でございます。

○議長（東郷克己君） 長谷川議員。

○9番（長谷川崇朗君） ニュースなどで聞いている抗体カクテル療法の有効性をひしひしと感じている中で、軽症の段階で野洲病院に行けば抗体カクテル療法を受けられるということで、非常にいいなと思うわけですけども、軽症で野洲病院に割当てられないとそれが受けられないということですよ。せっかく野洲市が持っている病院で野洲市民であるのに、選択的にそれを選べないということなんじゃないのかなあと思うんですけども、選択的にそれを選ぶ方法というのはありますでしょうか。

○議長（東郷克己君） 市立野洲病院事務部長。

○市立野洲病院事務部長（市木不二男君） 長谷川議員の再度の質問に、市長に代わりましてお答えいたします。

現在当院で受け入れておりますは、あくまでもコントロールセンターの入院調整された患者様を受け入れておりますので、市民の方限定という形にはなっておりません。現実的に他市の方も当然おられますので、現時点ではそのような措置ができないという状況になっておると思います。

以上でございます。

○議長（東郷克己君） 長谷川議員。

○ 9 番（長谷川崇朗君） いろいろ聞いてまいりました。様々な対策というのがあります。しっかり考えていかないこともたくさんあるかと思います。

最後に、市長にお伺いしたいと思います。

冒頭にも述べました。何をどのようにやっていくのかよくよく考え、それでも萎縮せず、思い切って対策を打ち出していくことが必要と考えております。市長の考えを、見解を問います。

○議長（東郷克己君） 市長。

○市長（栢木 進君） 今後もコロナウイルス感染症に対し全力で取り組んでまいる所存でございます。

以上、お答えといたします。

○議長（東郷克己君） 長谷川議員。

○ 9 番（長谷川崇朗君） 命に関わる緊急事態です。手綱を緩めてはいけません。何とぞ市長よろしく願いいたします。

次の質問に移ります。

学校でのいじめ問題について、野洲市のいじめで悩んでいる方に我々がしっかり考えている、味方がいるということを示すためにも、本質問が有意義になることを願います。また、子を持つ親は心配しています。我が子がいじめに遭うのではないか、また、我が子がいじめをしているのではないか、そのような心配があると思います。安心して子育てをできる体制にあるということを示すためにも、本質問が有意義になることを願います。

旭川市で大いに参考とすべき事案が発生いたしました。北海道旭川市のことです。旭川市立の中学校で14歳の女子生徒がいじめで自殺をしました。ニュースでは、いじめの詳細に迫る記事もあり、いじめに至る生徒の考えや行動も参考になるのですけれども、そこは真偽もはっきりしませんし、今後裁判などで争われる可能性もありますので取り上げません。取り上げたいのは、学校側の対応です。母親が学校に相談すると、そこの担任は思春期ですからよくあることと言ったり、いじめるような子どもたちではないというふうにいなしたりしたという話が出てきております。教頭に至っては、いたずらが過ぎるだけだとか、10人の加害者の未来と1人の被害者の未来、どちらが大切ですか、冷静に考えてみてください、10人ですよ。どちらが日本のためになりますかと言ったというような報道がありました。母親は泣くことしかできなかったということです。

この母親のおっしゃっていることが本当なのかということをここで問題にするわけでも

ないんです。この一般質問は、事前に通告をさせていただいて回答をご用意いただけているものです。教育長に問います。10人の加害者の未来と1人の被害者の未来、どちらが大切ですか。

○議長（東郷克己君） 教育長。

○教育長（西村 健君） 長谷川崇朗議員の第2問目のご質問、学校でのいじめ問題についてのうち、1点目の10人の加害者と1人の被害者の未来についてのご質問にお答えをいたします。

北海道旭川市の事案は、新聞などの報道で知っております。その発言が事実だとすれば、大変遺憾に思っております。また、被害者、加害者どちらの未来も大切なことは言うまでもありません。

以上、お答えといたします。

○議長（東郷克己君） 長谷川議員。

○9番（長谷川崇朗君） 加害者、被害者どちらの未来も大切なんです。それは確かなんです。

そんな中で、この質問が特に特徴的だと思うのは、どちらが大切かを選べと言っているところなんです。どちらも大切なんです。私もそう思います。どちらが大切かを選べと言っているのは教頭が思ったわけですよ。10人の加害者、大概のことをやったんだらうと。だから、この10人の加害者に対して責めるようなことをすると、10人の加害者の未来がなくなるだらうと。なのでこの質問になるわけですよ。10人の加害者の未来と1人の被害者の未来どちらが大切かと。人数から考えて、10人じゃないのかと言っているわけです。

この分析の質問が次にあるんですけども、そこをお聞きしたいわけです。どちらかを選ばなきゃいけないとなったらどちらになりますか。

○議長（東郷克己君） 教育長。

○教育長（西村 健君） 先ほどお答えしましたように、どちらも大切だというふうに認識をしています。どちらかを選べということ自体が問題であるというふうに捉えています。

以上です。

○議長（東郷克己君） 長谷川議員。

○9番（長谷川崇朗君） この事例を参考に分析をしていただけたと思います。その分析、どのような感想を持たれたかをお聞きしたいと思います。

○議長（東郷克己君） 教育長。

○教育長（西村 健君） 2つ目のご質問の事例の分析についてお答えをいたします。

この事案につきましては、本日の京都新聞にも記事が載っていました。それによりますと、第三者委員会が調査を開始されて3か月になるということですが、いまだに関係者からの聞き取り調査が行われておりません。そういう意味もあって、正式な結論が出た段階で考えていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（東郷克己君） 長谷川議員。

○9番（長谷川崇朗君） 前段の質問に対する回答、どちらの未来も大事だと。野洲市の教育委員会、教員、校長、教頭、教育に携わる方々がたくさんいると思います。皆さんが皆さん全員、迷わずにどちらの未来も大切だと言っていたかもしれませんでしょうか。

○議長（東郷克己君） 教育長。

○教育長（西村 健君） 日頃全員研修会、あるいは各研修、いろんな研修でも、どちらの命も未来も大切やということは絶えず言っておりますので、そういう考えに間違いはないというふうに考えております。

以上です。

○議長（東郷克己君） 長谷川議員。

○9番（長谷川崇朗君） 先ほどご紹介いただきましたように、この件、確かにまだ解決していないし、全容が明らかにはなっていないと思うんです。片方の側面からだけの話かもしれないんですけども、大いに参考になる部分があると思います。そんな中で、野洲市ではこの教訓を生かすことができますでしょうか。

○議長（東郷克己君） 教育長。

○教育長（西村 健君） 今おっしゃられたとおり、まだ正式な報告書というふうな形ではまとめられておりませんので、それがまとまってから、そのことを教訓にするかどうかということは検討したいというふうに考えております。

以上です。

○議長（東郷克己君） 長谷川議員。

○9番（長谷川崇朗君） ちょっと重要だなあと思うことがこの10人の加害者の未来と1人の被害者の未来の中にありまして、私は1つ大事なことがあると思っていまして、その教員の方々に両方が大事なんだということを言うことがまず一つ大事なんですけども、

生徒に対しては一つ言っていたきたいんです。もしどちらかを迫るときが来てしまうならば、ためらわずに被害者の未来にしますと生徒に言うておかないと抑止にならないような気がするんです。それは何を言っているかという、10人の加害者は明らかに加害者なわけですよ。加害をした者がいて、被害者がいるという関係なので、1人を守ることによって10人の加害者の未来がぐちゃぐちゃになってしまうということがあるにしても、その場合、被害者のほうを守るんだということを宣言しておく、それが強い抑止になるんじゃないかと思うんですけども、いかがでしょう。

○議長（東郷克己君） 教育長。

○教育長（西村 健君） いじめ問題は、基本的に被害者を一番大切にすることというのは当たり前のことですから、もちろんそういうことは子どもたちにも伝えていきます。ただ、加害者につきましても、学校は捜査機関とか、あるいは裁判所ではありませんから、どちらがどうこうという問題ではなしに、どちらも人間関係をちゃんと学べなかったというそういう意味で、教育の必要性を子どもたちには、これからそういう人間関係づくりを学んでいくことが大事だということを伝えていくことが大事だというふうに考えております。

以上です。

○議長（東郷克己君） 長谷川議員。

○9番（長谷川崇朗君） 次の質問に移ります。

いじめは発見しにくいものであります。野洲市はどのようにしていじめを見つけるような体制になっていますでしょうか。

○議長（東郷克己君） 教育長。

○教育長（西村 健君） 5点目のいじめを見つける手だてについてお答えをいたします。

本市の令和2年度、昨年度のいじめ認知件数は小学校が130件、中学校が21件です。これらのいじめ発見のきっかけは、小学校では本人からの訴えというのと、本人の保護者からの訴えというのが共に全体の31.5%ずつあります。それから、中学校では本人の訴えが41.9%と最も高い割合になっています。ほかには教職員、それから本人以外の児童生徒からの情報、もう一つ本人の保護者以外の保護者からの情報などの順にいじめを発見している、見つけているということでございます。

以上です。

○議長（東郷克己君） 長谷川議員。

○9番（長谷川崇朗君） 高い数字ですね、本人からの申出、小学校は31.5%、中学

校が41.9%、高いと思うんです。いじめられているという訴えをするのには、報復などを考えると勇気が要る可能性があったりすると思うんです。いじめられている者が訴えやすいような環境というのが重要なんじゃないかと思うんですけども、どのような対応になっていますでしょうか。

○議長（東郷克己君） 教育長。

○教育長（西村 健君） 6点目の訴えの受付についてお答えをしたいと思います。

これにつきましては、今までの議会答弁で何度かお答えをしていると思いますが、担任による教育相談やいじめに関するアンケートというのがあります。これは全ての学校で学期ごとに実施しています。また、児童生徒の変化を見逃さない日常的な教職員の観察、それと、そのための教職員研修を継続して行っています。さらに、本市独自の取り組みとしまして、各学校にオアシス相談員を配置したり、スクールカウンセラー、あるいはスクールソーシャルワーカーなどを市費で多く配置をしております。このことによって、日常の見守りと相談活動の充実を図り、児童生徒のいじめの訴えや個別支援などを行っています。

以上、お答えといたします。

○議長（東郷克己君） 長谷川議員。

○9番（長谷川崇朗君） 恐らく、今回答いただいたのは事前に通告していた9番まで合わせて回答いただけたと考えていいんでしょうか。

まだ続きあります。では、それぞれ順に聞いていきたいと思います。

いじめ防止対策推進法が施行されています。これにのっとった野洲市の対策を問います。

○議長（東郷克己君） 教育長。

○教育長（西村 健君） 8点目のいじめ防止対策推進法による本市の対策について、お答えをいたします。

この法律に基づいて、野洲市教育委員会では野洲市いじめ防止基本方針というのを定めております。そして、この基本方針に基づいて、全ての学校でいじめ防止基本方針を作成しています。そうして、学校が認知したいじめに対しては、各学校にありますいじめ対策委員会というのがあります。ここが中心となって、必ず組織で取り組むということになっています。

以上、お答えといたします。

○議長（東郷克己君） 長谷川議員。

○9番（長谷川崇朗君） 次の質問に行きます。

先ほども野洲市独自の対策の事例がお伺いできましたが、追加で何かありましたらお願いします。

○議長（東郷克己君） 教育長。

○教育長（西村 健君） 野洲市独自の対策についてお答えをいたします。

いじめや不登校は、早期対応、組織対応がとても重要です。残念ながら、本市では3年前いじめ重大事態を引き起こしてしまいました。そして、この件を教訓に、平成30年度より本市独自の対策を打ち出しています。それは、児童生徒が学校を休んだ場合、1日目、2日目は少なくとも担任からの電話連絡、連続して3日休んだ場合は家庭訪問、5日連続の場合は学校でケース検討会議を実施することとしています。そして、あわせてそれを教育委員会に報告するというふうなシステムをつくっております。本市ではこの原則によって、いじめの早期発見、早期対応を図っているところでございます。

以上、お答えといたします。

○議長（東郷克己君） 長谷川議員。

○9番（長谷川崇朗君） より具体的な手法ですね、それを構築されていることでいじめが発見しやすいのではないかなあという感想を私も持ちました。

もう一つ心配なことがあります。どの学校でもいじめ問題というものは昨今いろんな事件がありますので、取り組んでいると思うんです。そんな中でも旭川市のようなことが起こってしまっているわけです。それを見たときに、なぜなんだろうと考えたら、そういう方針、野洲市の場合は令和3年以降に対策された具体的な方針というのが有効じゃないのかなあとも思うんですけれども、その以前に、いじめに取り組んだ教師というのが、これ以前にも同じことを言っているんですけれども、いじめに取り組んだ教師というのが評価される必要があると思うんですよ。これが非常に抜けているんじゃないのかなあと、問題が起こるところはすべからくそこが抜けているんじゃないかと思って、そこをしっかりとやらないので問題が解決しないんじゃないのかという思いが強いわけです。

以前にも聞きましたけども、野洲市ではいじめに取り組んだ教師、教員、あるいは関係者たちが評価される仕組みというのはあるんでしょうか。

○議長（東郷克己君） 教育長。

○教育長（西村 健君） 結論から申しますと、評価される仕組みというのは、評価システムというのはございません。ただ、いじめの前提としまして、いじめは起こって当たり前という認識を教職員が持つかどうかというのが大きいと思います。人と人との関係ですか

ら、トラブルは絶対起きてきます。そういう中で、人間関係を学ぶ場が就学前教育であったり、学校教育であるというふうに思っております。それが大人になって、そういうのを学んでないと、いろんな事件を引き起こすというふうになってしまいますので、人との関係をいかに学ぶかという、ですから、その学びというか人間関係の中でトラブルがいじめに発展していく、それは当たり前起きること、当たり前起きるんやから、それを見つけて、その間違った出し方を修正していくのが学校というふうに捉えています。ですから、学校教育の中で人間関係づくりをいかに学ばせるか、教科の指導も大事ですが、人間関係を学んでいくということ、人間関係といいますと一般的には社会性というふうな言い方をしていますけども、この教科教育と社会性を学ぶという車の両輪やというふうに捉えています。ですから、学校の教職員がそのことをしっかりと野洲では認識をして取り組んでくれているというふうに考えております。

以上です。

○議長（東郷克己君） 長谷川議員。

○9番（長谷川崇朗君） 教育長から熱意のあるしっかりとした答えをいただきました。今後も野洲市の教職員、関係者、全ての皆さんが教育長が今おっしゃられたことをしっかりと念頭に置いて行動されることを何とぞよろしくお願いします。

既に恐らくされていると思うんですけども、その今言った前提の条件が教職員及び関係者にしっかりと浸透していることが一番大事になってきます。おっしゃられていること、ごもっともです。評価システムが仮になくても、前提条件として人間関係とかいじめというものに今おっしゃっているような考え方で取り組んでいけば、いじめというものに対して重大な事案を防げたり、いじめられている子どもの悩みに応えられたするんじゃないかと思います。何とぞよろしくお願いいたします。

以上で一般質問を終わります。

○議長（東郷克己君） 次に、通告第2号、第12番、鈴木市朗議員。

○12番（鈴木市朗君） 鈴木でございます。今期最後の定例会の質問になりますので、答弁される方は丁寧に答弁をしていただきますよう、よろしくお願い申し上げまして質問に入りたいと思います。

まず1件目、駅前南口整備について、地面に描いた餅は食べられない。何の役にも立たないの意味合いに画餅という言葉がある。画餅の原語は三国志魏書盧毓伝に発し、誠に意義深い言葉であります。

残念なことに、今の野洲市の重要課題取り組みに鑑みると、画餅を置いてほかに言葉が見当たりません。誠に残念であります。

新市政になり、今議会で10か月が経過します。何が進展したのでしょうか。明けても暮れても成果に問題がある提案のやり取りで今日に至っています。

主な提案は、現病院を半額程度で現地建て替え、これはまた公約でなく、私案、代案との意味不明の説明のもと、あっけなく放棄されました。次の策として、Bブロックについて、駅前では病院整備はしない。面積的に狭過ぎて無理。駐車場の確保が難しい。駅前での整備は経済的に合理性がなく、選挙で応援してくれた有権者を裏切ることになる。そしてまた、郊外の2か所、駅前Bブロック、そしてAブロックは参考との条件で評価委員会へ提出、Aブロックに適性があるとの大多数の評価委員会の先生方の評価にもかかわらず、完全に無視。しかし、Bブロックには先ほど申し上げたごとく明確に病院は建設しないと否定しながら、Bブロックに駐車場を含む病院を建設すると提案された。この提案は、野洲市南口周辺整備構想、以下構想と言います。及び野洲市病院事業の設置等に関する条例、以下条例を無視、及び違反するものであり、検討、議論に値しないものである。画餅に帰するところが推察されます。

また、Aブロックを主体とするにぎわいを創出、税収増に固執する提案、これに至っては構想、条例に違えたものであり、市の主体性が全く見えない中、サウンディング任せの他力本願で進める意向。これまた画餅と見受けられます。

では、1問目の質問に入ります。大体答弁の想像はつきますが、あえて質問いたします。

このような状況の事態についてどのように認識されるのか、誠意ある回答をお伺いいたします。

○議長（東郷克己君） 市長。

○市長（栢木 進君） 私は、前計画の病院整備についてはこれまでから説明させていただいてますとおり、総額120億円もかかる病院整備計画を本市の財政規模から鑑み、見直す必要があると市長選挙のときから訴えさせていただきました。市長就任後、総事業費半額程度による現地建て替えについては、野洲市民病院整備運営評価委員会の委員の皆様を検証していただいた結果、一般的に現地建て替えは技術的に不可能ではないが、実現困難となる課題や懸念事項が多い旨の報告を受け、現地建て替えを断念し、整備方針を見直すこととなりました。今年度に入り、3候補地の市有地から課題整理を行った上で、本市の財政事情等を踏まえ検討したところ、身の丈に合った病院整備を実現するためには、

以前の計画の向かい側である駅前Bブロック、約3,600平方メートルで整備することが最適であると判断し、5月28日の特別委員会において説明させていただいたところで、私としましては、評価委員会や市議会などの意見を伺いながら誠意を持って進めてきたという認識であります。

なお、議員ご指摘の駅前では病院整備をしないということについては、5月17日開催の評価委員会後の囲み取材において、こちらの言葉足らずの点があり、私の真意が伝わらなかったことで記者の方々に誤解を与えてしまい、駅前では整備しないような新聞記事が掲載されたものです。

今後、病院整備の骨格となる基本構想、基本計画の策定作業を進めていき、南口整備構想の見直しに基づく複合商業施設整備の計画についても、あわせて市民の皆様や議員の皆様に対し、丁寧で根拠ある説明ができるよう行っていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（東郷克己君） 鈴木議員。

○12番（鈴木市朗君） 今の市長の回答を聞いておりますと、私が前段に申し上げました駅前では病院整備はしない、様々な条件があって難しい、そしてまた、当然立候補されるときは現地建て替え半額というそういうようなことで立候補して、見事当選されました。それは全て市民を裏切る行為です。私はそういうふうに捉えております。やはり一市の首長である限り、やはり市民を裏切るということは大変なことなんです。私はそういうふうに思います。

そして、常々市長は身の丈に合った病院整備をするということをいつもおっしゃっております。身の丈に合ったというのは、服を採寸するために身の丈に合ったものを作ることでございます。だから、身の丈に合ったというのは、これはいくらぐらい、この野洲市の予算規模に対していくらぐらいでやられるということを想像されているんですか。考えておられるんですか。いつでも身の丈に合った、身の丈に合ったと言って逃げておられますよ。身の丈というのはどれぐらいの金額なんですか、示してください。

○議長（東郷克己君） 市長。

○市長（栢木 進君） 市民に対し裏切っているのではないかなというようにございしますが、私は決して裏切っているとは思っておりません。駅前に120億円をかけて病院を整備することに反対して、今それを実現しようとしているわけですから、裏切り行為ではないというふうに私は思っております。

また、身の丈に合った、いくらというのはいくらぐらいを指すのかというようなご質問ですけども、だから身の丈とはいくらかとかいう問題ではなく、この5万人の人口規模と財政規模をはかって、大体毎年これ基準内繰入れというのをこれから市はしていかなあかんわけですね。それが120億円よりもちょっとでも低くしていく、それが身の丈に合ったということで申し上げているわけで、いくらなら身の丈かということのご質問に関しては、今具体的にいくらということは申し上げられません。

以上です。

○議長（東郷克己君） 鈴木議員。

○12番（鈴木市朗君） 市長と議論しても恐らくかみ合わない。私と市長との哲学も全く違います。これだけははっきり申し上げます。そして感覚的にも市長と私とは違います。ですから、やはり市民の皆さんも私と同じ意見をお持ちの方もたくさんおられると思いますよ。

では次の質問に入ります。

南海・東南海地震、また多発する経験したことのない豪雨災害、さらにコロナウイルスパンデミック化をはじめ、知恵を尽くしても防御不可能と思われるこれら未曾有の災害、可能な限り備えを講じなければなりません。とりわけ現野洲病院は耐震不足、老朽化、医療機器の老朽化、手狭で分散している駐車場などなど、災害対応には問題山積であります。市民の命を守る医療対応、医療維持は担保されておりません。新病院整備を優先かつ可及的速やかに進めなければならないという責務と認識、その覚悟が栢木市長にありますか、存念をお伺いいたします。

○議長（東郷克己君） 市長。

○市長（栢木 進君） 新病院整備については市にとって長年の課題であり、市を二分してきた問題でございます。この問題は、市として最優先課題であると認識しているとともに、一日も早い新病院整備をする思いは市民、議員、そして市長である私も同じでございます。一日も早い新病院整備に向けて、市長として責務を認識するとともに、リーダーシップを発揮し、全力で進めていく覚悟でございます。

以上でございます。

○議長（東郷克己君） 鈴木議員。

○12番（鈴木市朗君） 細長い長方形のBブロックでやられるということで、前提的にやられるということで思っております。長方形のあの土地にどれだけの病院が建てられる

のか、様々な問題をこれからクリアしていかなければなりません。少なくともAブロックというすばらしい土地があいているにも関わらず、そういうことなので、これも市長の方針ですから致し方ないことかと思いますが、これから我々もそれに対して異論を申し上げていきたいと思います。

問3、南口には長年を費やし、行政、議会、市民のコンセンサスの下、構想及び条例が存在しております。しかし、この条例を整備することなく、構想の拡大解釈、また条例に違反状態であることを認識の上、Bブロックに病院整備、Aブロックににぎわいの創出、もはや無法状態と認識いたしております。あえて提案し続ける市長の存念を問うと同時に、設置条例の整備をどのような手順で整備するのか、納期を含めて伺いたいします。

○議長（東郷克己君） 市長。

○市長（栢木 進君） Aブロックについては、8月17日に開催されました都市基盤整備特別委員会で説明しましたとおり、南口構想の一部見直しを行う予定でございます。条例の施設の名称及び位置は、当分の間市立野洲病院及び現病院の場所と規定されていますので、条例違反だという認識はしておりません。

しかしながら、当該条例を駅前Aブロックの位置のまま規定しておくべきとは考えておらず、駅前Bブロック整備の基本構想を策定し、一定の根拠づけをした上で、来年2月の定例会で条例改正の提案をするよう検討いたしております。

以上でございます。

○議長（東郷克己君） 鈴木議員。

○12番（鈴木市朗君） Aブロックに関してはにぎわいを創出し、税収の確保を目指すということを常々おっしゃっております。そうしたら、市長の考え、また優秀な部長等を含め、Aブロックで5,400平米ですか、そこでどれだけの税収が図れるのか、それぐらいの積算はできているでしょうね。サウディングしてから後のことか、その後ずっと先のことか、税収増ですね、どれぐらいの税収増を図れるのか、これは駅前の一等地で5,400平米やったらどれぐらいの税収増が図れるかということは既に計算済みだと私は思っております。そういうようなことがなければこんなことは出せないですよ。税収増の金額を教えてください。

○議長（東郷克己君） 市長。

○市長（栢木 進君） 税収金額については、想定まだできておりません。まず、何がAブロックにできるのか、何を整備するのかというものによって税収というのは変わってき

ます。そしてまた、病院をAブロックにしたら、基準内繰入れというものが既に毎年毎年税金として投下していかないといけません。でも、Aブロックににぎわいを創出することで民間の事業を誘致した場合はマイナスにはなりません。マイナスの税金は発生しません。要は何がしかの税金は生まれるということで、私は税収が生まれる場所というふうに申し上げているわけでございます。

以上でございます。

○議長（東郷克己君） 鈴木議員。

○12番（鈴木市朗君） いずれにしたかて、Bブロックにしたかて、税金の投入はしていかんならんでしょう。しなくていいんですか。

○議長（東郷克己君） 市長。

○市長（栢木 進君） 当然Bブロックに病院を整備したら、Bブロックにも基準内繰入れという税金は投入していきます。しかし、Aブロックというロータリーのところで民間誘致をするほうが場所も広いし、来てくれる企業もBブロックと比べたらかなり違うというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（東郷克己君） 鈴木議員。

○12番（鈴木市朗君） 以前私が申し上げましたが、サウンディングというのはここ30年、40年前にはやった手法で、今東海道本線の駅前で、東海道線以外でもこの間木津の方とお話ししていましたら、木津川駅の駅前に病院整備ができて大変皆さん喜んでおられるというそういう話を聞いたことがあります。それで、サウンディングというのは、私が何回も申し上げますが、こんなもん全く時代錯誤が甚だしいです。それだけは申し上げておきます。

それと、万が一このことが失敗、ないと思いますが失敗したら誰が責任取るんですか。その辺の覚悟はできているんでしょうね。

○議長（東郷克己君） 市長。

○市長（栢木 進君） 基本的に、事業をする前から失敗を想定してはしないんですけども、それは私、市長の責任でございます。

これ、駅前でAブロックで病院120億円で整備して、もし失敗したら誰が責任取る予定やったんですか。というふうに私は逆に思います。

以上でございます。

○議長（東郷克己君） 鈴木議員。

○12番（鈴木市朗君） 今のは、今度は質問と違って回答します。それは当時の市長でしょう、提案された。当然だと思います。

では、時間がありませんので問4に入ります。

先ほど来申し上げてきた信念が全く感じられない中での二転三転する提案、また議会、委員会での審議、議論においては、市長をはじめ職員の回答は聞けば聞くほど提案の姿が見えてこなくなって、これは不思議だと思います。提案は全て画餅に帰した、あるいはまだデッサン段階、仕上がりの絵が想像もできない、画餅に帰すと思われるものばかり認識をされます。問題、課題が山積している状況の中、四の五のと言っているときではありません。人的、時間的賃金を主とする金銭的ロスは計り知れない損失と感じております。これも先ほどの野並議員の質疑にもありましたが大変なことです。ですから、市長、職員の奮起を強く願ってやみません。市長の存念をお聞きいたします。

○議長（東郷克己君） 市長。

○市長（栢木 進君） 選定業者が提出した企画提案書については、4つのテーマに対して業者の創造性、技術力、実績、ノウハウ等を審査するために提出されたもので、野洲市プロポーザル方針の実施に関するガイドラインなどに基づき、8月12日に業者の審査を適正に行いました。今後はその業者をパートナーにして、業者の創造性、技術力、実施やノウハウ等を生かしながら、私、市長がリーダーシップを取って市職員とともに全力で整備を進めてまいりたいと考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（東郷克己君） 鈴木議員。

○12番（鈴木市朗君） 8月の12日には、残念でしたが1者しか応募がありません。その中で比較するものがなしにプロポーザルを行い、私もあのとき傍聴に行っておりましたが、がっかりいたしました。

今大事なことがいろいろと市長今おっしゃいましたが、時間的な損失ですね、この件に対して何時間ぐらい費やされたんですか、市長を中心として。市長が先頭に立ってということをおっしゃいましたから、何時間ぐらいこの大事な時間費やされたんですか。おっしゃってください。

○議長（東郷克己君） 市長。

○市長（栢木 進君） 何時間ぐらい費やしたかというご質問ですけれども、一つひとつ時

間を計算もしておりませんし、今すぐお答えできるようなものでもございません。また、後々にも何時間費やしましたということもなかなか難しいご質問ですので、お答えできないということでお答えさせていただきます。

○議長（東郷克己君） 鈴木議員。

○12番（鈴木市朗君） 復命書がちゃんとあるはずです。時間設定をきちっと教えてください。後でもよろしいです。

次、問5に入ります。これは政策調整部長ですね。

市民病院整備基本計画策定支援業務プロポーザルに関し、先日委員会の説明がありました。応募1者のみ、誠に寂しい限りです。なぜそのような状況になったのか、お伺いいたします。

○議長（東郷克己君） 政策調整部政策監。

○政策調整部政策監（馬野 明君） 鈴木議員の5点目、プロポーザル応募が1者となった理由について答弁をさせていただきます。

当初は、当事業委託に関心を持たれ、問い合わせの電話や質問書の送付は複数ございました。また、ほかに1事業者が参加表明され応募予定でありましたが、技術者の実績を確認できる書類が前歴の履歴であり、提出が困難であるため辞退された業者がありました。

このように、関心を持たれる業者や応募予定の業者もありましたが、最終的には1業者のみの応募となったということでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（東郷克己君） 鈴木議員。

○12番（鈴木市朗君） 再質させていただきます。

プラスPM・シップヘルスケアリサーチ&コンサルティングJV、以下JVと申します。

1者のJVを特定したその根拠を問います。比較検討するものが全然ありませんから。

○議長（東郷克己君） 政策調整部政策監。

○政策調整部政策監（馬野 明君） 鈴木議員の再質問にお答えをさせていただきます。

結果的には1者でございましたけども、先ほどから申しています野洲市プロポーザル方式の実施に関するガイドラインもしくは評価基準に基づいて適正に評価をさせていただいたというところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（東郷克己君） 鈴木議員。

○12番（鈴木市朗君） それはもう形式張った回答ですね。私とそのJV社に対して社歴書を提出してくれという要望を全協かどこかでしたことがあります。後日になって社歴書を送ってきました。それでこれもやった、あれもやった、これもやったというような写真入りで病院が上がっていました。ちなみに、多治見病院が載っていました。私も多治見病院は視察に行っております。このJV社の話は全くなされておりません。だから、JV社が多治見病院にどれだけの関与をしたかということは未知数です。全体の計画をされたのか一部のものをされたのか、それは分かりません、私。その多治見病院に行ったときに、関係者が岐阜県では、これは企業の名前出すとちょっと語弊があるかも知れませんが、岐阜県では病院の戸田建設やと。岐阜県では病院の戸田建設だと。戸田建設は病院を得意としているということをその職員さんに聞いた覚えがあります。だから、今のこのJVが写真をぎょうさん載せているけど、どれだけのことに関与しているのか、それは分かりません。ちょっとでも関与したらああして載せるから。そういうことについてどのように思われますか。

○議長（東郷克己君） 政策調整部政策監。

○政策調整部政策監（馬野 明君） 鈴木議員の再質問にお答えさせていただきます。

まず、今回の基本構想、基本計画を進める中で、少し課題となっている駐車場整備とかそういったことがございますので、今回については建設系のコンサルさんも入ってこれるようにちょっと仕様書を変えさせていただいたということと、あともう一点は、ちょっと多治見病院、どれだけの実績をされたかというのはちょっと私も存じてございませんけども、提案書には他の病院でございますけども、50億円を削減した実績というのが掲載されて、そういった実績から総合的に判断させていただいたというところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（東郷克己君） 鈴木議員。

○12番（鈴木市朗君） 50億円削減、それも結構なことでございます。傍聴している限り、免震構造を耐震構造にして5億円減らすというような簡単なことでございます。そんなもの誰でも5億円減らせますよ。

そこで、政策調整部長にお伺いします。政策調整部長がどの程度の知識を持っておられるのかお伺いいたします。コンクリパイルですね、コンクリパイルの役目はどのような役割を果たすんですか、教えてください。

○議長（東郷克己君） 政策調整部政策監。

○政策調整部政策監（馬野 明君） 鈴木議員の再々質問に答えさせていただきます。

コンクリートパイル、基礎ぐいと言い換えてもよろしいかと思うんですけど、支持層まで基礎ぐいを打って上の構造を持たせる、そういった役割のための基礎ぐいということで認識しております。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（東郷克己君） 鈴木議員。

○12番（鈴木市朗君） 基礎ぐいは支持層まで届くのが当たり前なんですよ、これは。これは、建物の沈下を防ぐために打つんですよ、パイルは。ところが、地震が来てひっくり返る場合は簡単に抜けるんですよ。支持層、支持部というのはそのようなものなんです。だから、あなたのその知識を私は知りたかっただけです。

以上です。

今度3回目だな。

○議長（東郷克己君） 一問一答なので回数は。

○12番（鈴木市朗君） ではもう一回聞きます。100億円に及ぶ税金投入の極めて重要かつ重責を担う事業、市民のため、近隣住民のため、より良質の病院を模索するべきであり、競争原理の働く複数業者を求めなかったのは何かをお伺いいたします。

○議長（東郷克己君） 答弁はどなたに聞いておられますか。

○12番（鈴木市朗君） これも政策調整部長です。5番目は全部そうです。

○議長（東郷克己君） 政策調整部政策監。

○政策調整部政策監（馬野 明君） 鈴木議員の再々質問にお答えをさせていただきます。

なぜ複数の業者を求めなかったかということでございますけれども、ちょっと繰り返しになりますけれども、ガイドラインに基づいて、ガイドラインの中には1者になった場合は、その後契約審査会にその理由を報告するというので、その中でも1者であったことは認められておりますし、最低基準点以上であれば、審査の結果合格とさせていただいたところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（東郷克己君） 鈴木議員。

○12番（鈴木市朗君） こういう問題はいつまでたってもあなた方と私とは話になりません。比較対照ができないということは非常に残念です。だから1者しかなかったらもっと延ばして、もっと応募したらいいんですよ。そういうことも考えなさい。

では問 6 に入ります。

プレゼンへの出席は職員 5 名と認識、極めて重要なプレゼン、なぜ市長の同席がなかったのか。

○議長（東郷克己君） 市長。

○市長（栢木 進君） 野洲市プロポーザル方式の実施に関するガイドラインや、野洲市民病院整備基本計画等策定支援業務委託に係るプロポーザル審査委員会設置要綱等に基づき適正に審査を行いました。

私がプロポーザル審査に参加することは、いわば鶴の一声で選定業者が決定してしまう懸念があり、公正に審査を行うため、審査委員については役職が対等な 5 人の部長級から構成し、審査を行いました。

なお、従来から実施した基本構想、基本計画のプロポーザル審査についても、市職員を委員として業者選定をしております。

以上でございます。

○議長（東郷克己君） 鈴木議員。

○12 番（鈴木市朗君） 鶴の一声というような言葉が出ましたが、B ブロックに関しても鶴の一声というように私は受け止めております。これは受け方の違いかも知れませんが、私はそのように感じております。市民もそのように感じておられる方もいらっしゃるでしょう。

再質に入ります。

プレゼンに出席した 5 名の職員がプレゼン内容の理解、掌握に全責任を負う形であるが、税金投入 100 億円に及ぶ事業のはず。その重責を担うに足る知見、能力はありますか。市長答弁と合わせて、出席 5 名の所見を伺うとともに、なぜ市長の諮問機関である評価委員会の先生方の意見を参考にされなかったのか、お尋ねいたします。

○議長（東郷克己君） 暫時休憩いたします。

（午前 11 時 52 分 休憩）

（午前 11 時 56 分 再開）

○議長（東郷克己君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

市長。

○市長（栢木 進君） 5 名の知見がどれくらいあるのかというご質問ですけども、5 名の知見がどこまであるかは私には答えられませんが、5 名の部長はしっかりとした知見を

持った上でやっていただいているというふうに認識はしております。

しかし、これ、業者を選定するプロポーザルでございますので、そういう認識のもとで業者選定における知見は十分あるというふうに認識いたしております。

以上、お答えいたします。

○議長（東郷克己君） 鈴木議員。

○12番（鈴木市朗君） 200点満点の127点で合格ラインという不思議な数字ですね、これ。いろいろあったんかもわかりません。

それともう一つ、市長、追加質問1で答えていただかなかったのは、評価委員会の先生方の意見を参考にしなかったのかということのをちょっと答えがなかった。

○議長（東郷克己君） 市長。

○市長（栢木 進君） 今のこの業者選定につきましては、評価委員会の先生方のご意見は伺っていないというふうに聞いております。

以上、お答えとします。

○議長（東郷克己君） 鈴木議員。

○12番（鈴木市朗君） 委員会での政策監の説明では、コンサル業者と建設する病院の最終案を求めた段階で、令和4年2月、3月をめどに詳細病院案を委員会へ提示、開示及び評価委員会へ諮るとの意向を示された。その間、市民の声を代弁する立場にある議員の声を反映する機会がない。決定を開示されても遅きに失します。開示されてからの修正は今の行政には聞く耳がない危惧がある。明確で前向きの存念を尋ねます。

○議長（東郷克己君） 鈴木議員、再質問ということですね。

市長。

○議長（東郷克己君） 市長。

○市長（栢木 進君） 結果を見てから意見が言えるのかというようなご質問だというふうに思ったんですけども。

（「ちょっと休憩してください」の声あり）

○議長（東郷克己君） 暫時休憩いたします。

（午前11時57分 休憩）

（午後 0時01分 再開）

○議長（東郷克己君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

市長。

○市長（栢木 進君） 今のこのプロポーザル審査に市長が同席しなかった理由という中の再々々質問だというふうに解釈しているんですけど、ここで言われる議員、市民の声を結果が出てから反映されるということ、これは一プロポーザルで業者を選定するということでございますので、その業者を選定するに当たって議員、市民の声というのがなかなかいただきにくいというふうに、この6番目の問6の話での再質問というふうに認識しているんですけども、なかなかそのプロポーザルの審査において、前もって市民や議員の皆さんにどういうんですか、お聞きするということがなかなか制度上難しいというふうに解釈しております。

以上でございます。

（「休憩してください」の声あり）

○議長（東郷克己君） 暫時休憩いたします。

（午後0時01分 休憩）

（午後0時02分 再開）

○議長（東郷克己君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

政策調整部政策監。

○政策調整部政策監（馬野 明君） 鈴木議員の再々質問にお答えをさせていただきます。

1者しかなかったことを事前に市民に対して報告なり説明がなかったかということなんですけども、1者しかないことについては、実はプレゼンテーションの当日、8月11日までいろんな、入札という微妙な手続ですので、そこは秘匿をさせていただいております、手続上。そういったことで、例えばホームページに載せるとか、そういったことはしておりません。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（東郷克己君） 鈴木議員。

○12番（鈴木市朗君） そういうようなちょっと理解できんようなことで、それではスムーズな行政運営はできないと私は思います。

では、問7に入ります。

プレゼンにはデザインビルドの提案があると認識します。どのように考えるか、お尋ねいたします。

○議長（東郷克己君） 市長。

○市長（栢木 進君） デザインビルドについては、あくまで業者選定するために提出さ

れた企画提案で、決定したものではなく、これから検討を重ねて、諮問機関であります野洲市民病院整備運営評価委員会や議会の特別委員会での意見を伺う必要があります。ただ、工期短縮、施工業者提案の合理化案によるコストダウン並びに工事発注時の入札不調回避によるリスク管理において効果があるとは思っております。しかし、繰り返しですが、評価委員会など第三者の意見を伺いながら、今回の病院整備にとってよりよい発注方法を検討してまいります。

以上でございます。

○議長（東郷克己君） 鈴木議員。

○12番（鈴木市朗君） 2005年にデザインビルド方式を基本方針とする公共工事の品質確保促進に関する法律が平成17年3月、法第18号、平成26年6月、法第18号で改正が施行されています。デザインビルドの考えにはケース・バイ・ケースとして功罪があると思います。私はそういうように認識しています。確かに工期の短縮は図れます。ただし、デザインビルド方式にもデメリットがあります。克服しなければならない課題もいくつかあります。

まずは設計するに当たり、施工しやすいものになりかねません。また、設計者や発注者のチェック機能が働きにくくなり、妥協的になりかねないリスクも存在します。設計と施工を一元化してしまうと、発注する側がいわゆる丸投げしたような状態にもなりかねません。すると、発注者がコストや品質管理に関する責任を果たせなくなり、無駄に高コストの建物が建設される。高い品質が維持できなくなるといったリスクが出てきます。このような設計者、発注者、施工者それぞれがどこまで責任を持つか分担をしっかりと取り決める必要がありますということが出ております。ですから、かなりのデメリットがあるという。

この中で、私が一番気になるのは、このデザインビルドに関しては一括発注ですから、現場管理者がおらない。詳細の部材を見てみますと、何々と同等品とかそういうようなもので表示されております。葉でいえば、言葉は悪いんですけどジェネリックと同じような部材がかなり使われる可能性があります。そうしたことを懸念していかなければ、このデザインビルドというのは大変なことになってしまうという危険がはらんでおります。そうしたことを認識した上で、このデザインビルドを取り組んでいかれるのか、お聞きいたします。

○議長（東郷克己君） 市長。

○市長（栢木 進君） 今議員がおっしゃったような課題はあるかとは思いますが、その辺は課題解決をしながら、一日も早く整備できるように進めていきたいというふうに思っております。

以上、お答えとします。

○議長（東郷克己君） 鈴木議員。

○12番（鈴木市朗君） いずれにしたって、メリット、デメリットというのは必ずどんな事業でも発生してきます。でも、このデザインビルドにおいては設計、施工を一貫してやるわけですから、業者の思うままです。業者というのは利益追求をしてまいります。そうしたことを考えると、それがいいのか悪いのかということを今後しっかりと検討していただきたい。現場管理者もおらないという中で、企業の現場管理者はおりますけれども、第三者の現場管理者はおりませんので、その辺をしっかりとチェックしていく機能が働いてないということを私から申し添えておきます。

最後になりますが、委員会の中で私は市長に、プロポーザルに参加したのは1者しかいないと苦言を申し上げました。それに対し、市長は、これは私のほうから誠に申し訳なくおわび申し上げますとのあり得ない発言、わびれば済む問題ではない。なぜわびたのか、理由をお伺いいたします。

○議長（東郷克己君） 市長。

○市長（栢木 進君） 特別委員会で謝罪した理由でございますが、鈴木議員のご質問にあった苦言の中には、当該委員会において削除された発言があり、この削除された発言に対し、市として謝罪の意を表したものです。したがって、議員ご指摘の1事業者しか応募がないことを謝罪したものではありません。また、先の全員協議会で報告したとおり、選定業者とは本日、8月31日付で契約を行います。今後は、その業者の創造性、技術力、経験やノウハウ等を生かしながら、基本構想、基本計画策定を進めてまいります。

以上でございます。

○議長（東郷克己君） 鈴木議員。

○12番（鈴木市朗君） 過ちは改むるにはばかりのことなかれであります。ためらうことなく再プロポーザルを決断しなければならない重大事と認識してください。市長の考えをお聞きます。

○議長（東郷克己君） 市長。

○市長（栢木 進君） 再プロポーザルは考えておりません。このプロポーザル審査にお

きましては、野洲市プロポーザル方式の実施に関するガイドライン等々において、それに基づいて適正に審査が行われ、決定したものでございます。

以上、お答えいたします。

○議長（東郷克己君） 暫時休憩いたします。

（午後 0 時 0 9 分 休憩）

（午後 0 時 1 1 分 再開）

○議長（東郷克己君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

鈴木議員、続けて質問をお願いします。

○12番（鈴木市朗君） 病院整備関連交付金についてお尋ねをいたします。

国交省からの立地適正化計画による病院整備関連交付金の10億5,000万円及び病院及び土地代病院債として交付の10億7,000万円及び実施設計9,160万円、両交付金のポジション及び現状金高をお伺いいたします。

○議長（東郷克己君） 市長。

○市長（栢木 進君） 病院整備関連の交付金については、国土交通省の都市構造再編集
中支援事業において、野洲駅周辺地区都市再生整備計画を策定した上で、これまで1億5,
371万3,000円の交付を受けました。内訳は土地取得費5,201万3,000円、
当初の実実施設計7,920万円、入札不調後の修正設計2,250万円です。

現時点においては交付金対象となっています立地適正化計画を含めた野洲市周辺地区都
市再生整備計画について全体の見直しを検討しており、受け入れ済み交付金の対応につい
ても協議を行っている状況です。

土地取得分に係る病院事業債については、平成30年3月に10億7,300万円を5
年間据置きの30年間で地方公共団体金融機構から借入れを行っており、これまで利息の
み支払っている状況で、元金の償還は令和5年以降となっています。

土地取得分のうち、駅前Aブロック取得分については今後関係機関と協議の上、一括償
還等を検討していく予定でございます。

以上でございます。

○議長（東郷克己君） 鈴木議員。

○12番（鈴木市朗君） 今、一括償還ということが出ました。仮にBブロックで実行さ
れた場合、今私が申しあげました交付金及び病院債はどのようになるのか、国との調整は
できているかということですね。国交省から借入れした土地代は平成30年3月29日、

償還期限が令和30年3月20日、30年です、5年据置きの。借入金額は10億7,300万円。これまで利息の返済を行ったのが32万1,900円、利率が0.01%、このような有利な借入れができるのを、企業がこれだけ有利な借入れができたなら、もう手をたたいて喜びますよ。

そしてまた、実施設計においては9,160万円、これまでの利息の返還が1,429円、利息は0.01%、もうこんな借入れを起こせるのが大変なんですよ、これ。当時の担当者はすごい方がいらっしゃったんですね。国交省の10億5,000万円、病院債、土地10億7,300万円、実施設計9,160万円、合計で約22億1,000万円になるんですよ。これを一括返済したら、市の財政持ちますか。

仮にBブロックで病院を建設した場合、こうした有利なものがこの野洲市についてくると思われますか。どのような計算してBブロックを選ばれるんですか。選ばれたんですか。こういう約22億1,000万円という有利な起債と交付等はあるわけなんですよ。こういうことを念頭に置いてあなた方はやっておられるんですか。一括償還なんて。これ一括償還で22億1,000万円もしたら、来年度の一般会計吹っ飛んでしまいますよ。どういう考えなんですか一体。お聞かせください。

○議長（東郷克己君） 政策調整部政策監。

○政策調整部政策監（馬野 明君） 鈴木議員の再質問にお答えをさせていただきます。

（発言する者あり）

○議長（東郷克己君） 市長。

○市長（栢木 進君） 政策監に答えさせますので、よろしく願いをいたします。

○議長（東郷克己君） 政策調整部政策監。

○政策調整部政策監（馬野 明君） 鈴木議員の再質問にお答えをさせていただきます。

先ほど22億1,000万円の一括償還が発生するとおっしゃったんですけども、実際のところを申しますと、仮にBブロックに候補地が決定して、起債の償還についてはAブロック分の約8億円、それと今までに交付金等を受けている分が先ほどちょっと市長の答弁にありましたけども1億5,000万円。合わせた分が繰上償還もしくは交付金の返済というふうになろうかなというふうに思っております。ちょっと繰り返しになりますけども、今後滋賀県や国と協議して、返済方法等についてはこれから協議をさせていただきたいと思っております。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（東郷克己君） 鈴木議員。

○12番（鈴木市朗君） 今政策監の説明では、これ合計すると約9億円ぐらいになりますね。9億円を一括繰上償還するというの、これもまた大変なことなんです。Aブロックで事業を行っていたら、この22億1,000万円というのは転がり込んできているんですよ。だから、120億円病院建設にかかったかて、120億円マイナス22億円になったらいくらになると思われますか。こういうとこまできっちり執行部と我々議会と市民とがこういう情報を共有しながら、Aブロックで進めてきた経緯がございます。それを120億円で高過ぎる、120億円で高過ぎる、こういうような国からの助成なんて話もされないで、私もこれずっと見て、これだけAブロックで病院を開設するに当たり、国が力を入れてくれているということに私は非常に感謝しているんですよ。だから、こういうのをたちまち9億円も繰上償還していかんならん。一般会計が230億円の中で、一遍に9億円も繰上償還するって、これは何事かな。例えばBブロックでした場合、こういうのはどういように通用しますか。その辺を教えてください。

○議長（東郷克己君） 市長。

○市長（栢木 進君） Aブロックで整備、A、Bで今まで土地取得費という形でしておられましたので、Aブロックの償還分が8億円ということになり、Bブロックでは3億円の起債がそのまま残るというようなことでございます。

また、一括償還につきましてはこれから協議していくということでございますので、ご理解のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（東郷克己君） 鈴木議員。

○12番（鈴木市朗君） まずは、こうした問題は県の自治振興とやっぱり協議を積み重ねて進行していかなければならないと思うんです。県のほうからまた国のほうへ上げてもらえるというそういうシステムですから、県のほうの自治振興のほうの感触ですね、そうしたものはどのように県は捉えているのか。

そしてまた、私が申し上げました。私はBブロックは反対ですよ。Bブロックになった場合、やはりこれだけのものを額は少なくなっても、それはもう面積が少ないから致し方がない。でも病院債にしては、一応基本は180床というようなプロポーザルで出しておられましたから、だから病院債に関してはさほど影響はないと思うんですよ。だから、その辺のこともしっかりとやっぱり自治振興と協議をしてもらわないかんと思う。

それと、また私前段に三国志の話を出しましたが、三国志の時代は220年から265

年の時代です。これは蜀、呉、魏という三国に分かれて統一を目指して頑張っておりまして、魏のほうには仲達という軍師がおりまして、また蜀には孔明という軍師がおりまして。

私たち野洲市の中で、職員さんの中でその諸葛孔明とか司馬仲達とかいうような軍師的な、あるいは市長に対して意見をしっかりとと言えるそういう職員さんが私は今後育ってもらうことを期待して、今回の質問を終わります。

○議長（東郷克己君） 暫時休憩いたします。再開を午後１時２０分といたします。

（午後０時２０分 休憩）

（午後１時２０分 再開）

○議長（東郷克己君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、通告第３号、第１４番、野並享子議員。

○１４番（野並享子君） 午後１番、質問させていただきます。

一般質問に入る前に、町議会議員も含め３７年８か月議員をさせていただきました。まずは私を支えてくださいました市民の皆さんと、いろいろご援助くださった職員の皆さんに感謝を申し上げ、お礼とさせていただきます。ありがとうございました。

３８年前、野洲町で初めての女性議員として送り出させていただきました。その当時、保護者が運営されていた学童保育所に子どもを通わせていました。公設の学童保育所設置を求め野洲町議会に対し何度も請願も出し、町長や教育長交渉も行う中、当時野洲町の９幼稚園をお借りして運営をしていましたが、ポットントイレの汲み取りのため、子どもたちが怖がってトイレに行けない状況など議会で取り上げ、野洲小学校の敷地内に建設がされました。

保護者の方々が脈々と運動を続けられる中で、今では全小学校に公設の学童保育所があり、小学校６年生まで希望者全員が入所できるのは県下の中で野洲市だけではないでしょうか。野洲市で安心して子どもを育てられる環境をつくれたことは大きな喜びです。

また、中学校給食が実現したことも大きな喜びです。選挙公約に掲げたビラを見て、男性から電話があり、父子家庭で毎日弁当を作るのは大変、ぜひ実現してほしいと必死の声でした。そんな声が耳元から放れない状況でしたが、実現するまでには２０年ほどかかりました。市民の粘り強い運動と、当局や市議会の協力があったから実現することができました。

また、議員有志のチャリティーゴルフ大会に議会事務局の職員を使っていることに対する監査請求を行い、その問題が全国に波及し、議員の親善ソフトボール大会や野球大会が

廃止になりました。

また、1企業に便宜を図り高層マンションが建設できるようになったことの追及や、四塩化炭素が水源地から検出され、住民の健康被害を防ぐため、井戸からの取水を止めたことや、駅南口にデッキをつける計画をストップさせたことなどは、行政の執行にチェックを入れたということだと思います。

今期で議員を辞めますが、一番の心残りは市民病院の建設です。コロナ禍で市民の命と健康を守るためには、公設の市民病院は絶対必要です。早期に駅前Aブロックに病院建設を願うばかりです。これからは一市民として野洲市の発展のため力を尽くします。長きにわたるご支援に感謝をいたします。ありがとうございました。

それでは、一般質問に移らせていただきます。

第1点目、パンデミックのもとでの希望ある変化について。

新型コロナウイルス感染症が世界的に大流行し、なお猛威を振るっています。このコロナを封じ込めさせるために、世界中でワクチンの接種や徹底したPCR検査で無症状の陽性者を隔離、保護することを行ったり、都市封鎖などの強硬な対応が行われています。日本共産党は迅速なワクチン接種と大規模なPCR検査のセットで感染を封じ込めること、そして行政に対しては自粛と補償は一体で行うこと、逼迫している医療に対する減収補填と支援強化をすべきと求めてきました。これこそがコロナ感染を封じ込め、終息を図る方策と考えます。

そこで市長にお尋ねいたします。

コロナ感染を封じ込めさせる方策は、手洗い、マスク、密を避ける方法は自己責任の範疇であり、公の機関として国として打つべき手だては共産党が出している方策が有効だと考えますが、見解を求めます。

○議長（東郷克己君） 市長。

○市長（栢木 進君） 冒頭のご挨拶で、町議会議員、市議会議員合わせて37年8か月議員として在籍され、市民のためにご奮闘いただき、また市に対し多大なご貢献をされてこられました。市を代表して感謝の意を表します。ご苦労さまでございました。

それでは、野並議員のパンデミックのもとである希望ある変化についての1問目にお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症に対する方策につきましては、国において様々な指針が示されており、市におきましてもワクチンの集団接種や各種の支援に取り組んでいるところで

す。

コロナ感染を封じ込め、終息を図る方策はいろいろと考えられるところですが、ご提案のように、国として広域的に取り組む必要がある方策につきましては、その有効性等を市が独自に判断できるものではなく、国において適切に判断されるべきものと考えております。市としては、今後も国の指針に基づき、市が対応すべき感染症対策に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（東郷克己君） 野並議員。

○14番（野並享子君） 連日市内でも多数の感染者が出ておりまして、30日、昨日現在で県全体で1万445人、重症者が10人、自宅待機、入院予定ですね、これが1,725人、死者が96人、この野洲市においても30日現在で感染者が320人、重症者1人、自宅待機、宿泊ですね、これが96人、死者が1人というようになっております。クラスターも発生しています。これまで園、小中学校、学童、福祉施設、こういったところの職員などのPCR検査を求めてきましたが、拒否をされてきました。今回ようやく野洲市民病院でドライブスルーでの検査を行うということが出されましたが、今空気感染が主流であり、誰が感染してもおかしくないような状況です。誰かが感染すれば家族中が陽性になっているという状況です。2週間隔離保護すれば陰性になるのですから、これを徹底的に行うこと。多くの人と接する職員のPCR検査をまず至急に行うこと。そして10歳未満の方の感染者も増えており、無症状の陽性者の発見が急務です。PCR検査や抗体検査など、希望者全員が検査ができるそういう用意をすべきではないかと思いますが、どうでしょうか。

○議長（東郷克己君） 市長。

○市長（栢木 進君） 先ほど長谷川議員の質問にもお答えいたしましたが、PCR検査は、その時点では陽性、陰性というのがはっきりしますが、たとえ陰性であっても、その後感染しないという保証はございませんので、その有効性につきましては濃厚接触者及び接触者に判定されたとき、その時点で感染しているかしていないかということが有効ではないかというふうに考えておりますので、今のところPCR検査を無作為にする予定はございません。

以上、お答えです。

○議長（東郷克己君） 野並議員。

○14番（野並享子君） 全国的にもいろんなまちや県で行われているんですが、特に県段階としては広島県、広島県はもう希望者全員、そして駅で降りてくる人がこのPCR検査を受けられるとか、帰省してこられた人が希望者は検査を受けられるとかという形で、県段階でやっておられる。市段階でそういったことをやっているところもあります。

有効性がないとおっしゃいましたけども、広島県がこれだけ徹底してPCR検査をして隔離する、保護するということをされていますから、発生率的にはすごく減ってきて、よその県と比べたら、人口比で比べたら少ないんです。そういう意味ではこれは絶対有効性があるんですよ。濃厚接触者だけの範囲でやっている、これは後手後手対策です。後手後手対策ではなくて、その手前の検査でやって隔離をしていくという、これはもう本当に有効性があると思うんですけども、どうですか。

○議長（東郷克己君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（吉田和司君） 野並議員の再々質問にお答えをいたします。

PCR検査につきましては、特に社会的検査につきましては、先ほど市長も申し上げましたように、その時点で陰性か陽性かというのが判明するものでありまして、たとえ陰性であっても、これはその後定期的に検査を続けないとあまり意味がないというふうに考えております。特に、滋賀県の場合は京都とか大阪との往来がそれなりに大きい地域でございます。だから、野洲市だけが単独でそういった潜在的陽性者を見つけてもあまり効果はないのではないかと。むしろ陽性者が出たときに速やかに濃厚接触者、あるいは接触者を特定してPCR検査を実施していく、こちらが現時点ではまだ有効ではないかというふうに考えております。

社会的なPCR検査につきましては、今後広域的に県のほうで検討されるのが望ましいのではないかとこのように考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（東郷克己君） 野並議員。

○14番（野並享子君） 確かに、京都、大阪間に通勤しているその若者が感染してくる。家に持って帰って家族が感染するというパターンですよね。ですから、滋賀県だけでやっても入ってくると思います。広域的にもっと本当に、そういう意味で公、国としてこのPCR検査を本当に徹底してやるべき。オリンピックの選手村では毎日検査してはったんでしょう。そのぐらい国民に対してやらんとあかんのと違いますか。市長、どう思われますか。

○議長（東郷克己君） 市長。

○市長（栢木 進君） 今のご質問ですけれども、国が判断することですので、市でどうのこうのということは申し上げられませんので。

以上でございます。

○議長（東郷克己君） 野並議員。

○14番（野並享子君） ぜひ声を上げていってください。1つのまちではできない。国としてやるべきやという声を下からもっと本当に、私らは必死になって国に向かっても言っていますけど、町そのものもやっぱりそういう声を上げていかないとあかんと思います。市長会を通じて、また知事会を通じて、そういう下からの声をどんどんと上げていっていただきますように。

とにかく自宅待機というのが今野洲でも96人、宿泊が8人、100人以上おられるわけですね。ここの部分は今本当にどうなっていますか。

○議長（東郷克己君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（吉田和司君） 野並議員の自宅待機者に対する質問にお答えをいたします。

自宅待機者には入院を前提とした自宅待機と、そもそも自宅療養のための自宅待機者の2通りおられまして、県のほうに確認をいたしますと、県で発表されている数字につきましては、何月何日何時時点という瞬間的な数字でありますので、この中にはその日に入院をされる予定で、まだ自宅に待機をされているという方の数字も含まれていますので、かなり過大な数字になっているのかなというふうには思っております。

特に、自宅待機で生活必需品が不足するとか買物に行けないとか、そういったことでお困りの方につきましては、県のほうとも協力をいたしまして、生活支援の取り組みというのもさせていただいておりますけれども、現状ではそういったご依頼もお聞きをしておりますので、今のところは特に問題なく経過をしているのではないかというふうに考えております。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（東郷克己君） 野並議員。

○14番（野並享子君） 自宅待機で、結局家族中全部陽性になったというご家庭が野洲の中でもあるということをお聞きしました。この生活支援ね、これを頼まはったんですけれども、家族4人分ですから、もうとにかく頼む物が多過ぎるというので、あまりにも気の

毒ということで、悪いけどもこっそり買物に行っているという声も聞いたんです。

だから、私はやっぱり本当に陽性の人を自宅待機というところ、そこでクラスターが起ってしまうんだから、もう本当に隔離する、保護する、陽性者を隔離保護するというをやらない限り広がってしまうというところですから、野洲市でそういう隔離保護するようなそんな体制は取れないんじゃないかな。

○議長（東郷克己君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（吉田和司君） 野並議員の、コロナウイルス陽性者を隔離する施策についてお答えをいたします。

午前中の長谷川議員のご質問の中でも触れさせていただきましたが、物理的に隔離が可能な宿泊施設を確保すればそれで済むということではなくて、医療体制の確保、あるいは健康観察体制の確保とセットでこれを確保していく必要がございますので、そういったことにつきましては、県が医療体制の確保とセットで取り組まれるものというふうに考えております。市独自での取り組みというのはちょっと難しいのではないかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（東郷克己君） 野並議員。

○14番（野並享子君） 野洲で100人からおられるんですよ。これ、本当に感染力が強くて、増えていくということは認識されていると思うんです。県が、県がというのは、もうちょっとこういうことも野洲でできないんだろうかとか、そんな対策案、話合いとかいうのは全くないですか。

○議長（東郷克己君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（吉田和司君） 必要に応じて県のほうと情報共有等を行っていますけれども、やはり市においてできることというのは限られます。市においては、あくまでもやはり予防の徹底、それからワクチン接種を速やかに行うといったところに集約されてくるのかなと考えております。事、陽性が判明をして医療へ移行した場合には、やはり医療機関と連携をした県の取り組みというのが重要になってくると思っております。

以上です。

○議長（東郷克己君） 野並議員。

○14番（野並享子君） 次行きます。

日本では、緊急事態宣言を出しながらオリンピックが開催され、国民への矛盾したメッ

セージが発信され、現在最悪の状況を更新しているのではないのでしょうか。何より日本と世界の人々の命を守るために、日本共産党はオリンピック・パラリンピックの中止を求めていましたが、先駆的な意義があったと確信しております。コロナ禍の中の1年半で、国民の運動と野党とも協力し、持続化給付金、また家賃支援給付金、学生支援給付金、雇用調整助成金、休業支援金など、様々な直接支援の施策を実現し、生活保護についても国としてためらわずに申請してほしい、扶養照会は義務ではないという答弁がありました。また、コロナ危機によって女性の56%が非正規雇用であり、ジェンダー平等社会を求める社会変化が起きました。また、コロナ危機の下で、少人数学級を求める運動の中で、40年ぶりに学級規模を引き下げるという成果がありました。また、コロナ危機による休業が学生アルバイトを直撃し、困窮状態に陥っています。今、学生の中で一律学費半額を求める運動が広がり、また返済不要の奨学金の抜本的な改革も必要であり、大きな変化のうねりが起こっています。

そこで市長にお尋ねをいたします。生活保護の扶養照会は義務でないと国は発言していますが、野洲市でも同様の対応がされているのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（東郷克己君） 市長。

○市長（栢木 進君） 生活保護法第4条第2項において、扶養義務者の扶養は保護に優先して行われるものと定められており、保護の要件とは異なる位置づけのものと規定されています。そのため、野洲市では同法並びに国からの通知に基づき、申請者等からの聞き取りで確認を行った上で、扶養の可能性が期待できる方に調査をしています。そして、扶養義務の履行が期待できないと判断される者には直接の照会を行わないことにしています。

なお、令和3年2月26日に厚生労働省より通知があり、扶養義務の履行が期待できない者について、一定期間、例えば10年程度音信不通であるなど、従来より具体的な例示が示されましたので、現在はこれに基づき丁寧な対応に努めております。

以上でございます。

○議長（東郷克己君） 野並議員。

○14番（野並享子君） この扶養照会を求めるというのが非常にハードルが高いんですよ。兄弟、親、親戚、いろんなところに照会を出すというので。この部分で聞き取りをした時点で、もうそれやったらやめるわという形で辞退をされた方は何人おられるのでしょうか。

○議長（東郷克己君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（吉田和司君） 野並議員の再質問にお答えいたします。

聞き取りにおいては、ケースワーカーが非常に丁寧な聞き取りをさせていただいておりますので、一方的に扶養調査をするといったような聞き取りはしておりませんので、扶養調査が嫌で申請を取り下げるといったような事例は今のところ報告としては聞いておりません。

以上、お答えとします。

○議長（東郷克己君） 野並議員。

○14番（野並享子君） ないということはないと思いますけどね。あると思いますよ。野洲市の中にも。全国的には本当にすごいこともやられておりますので、聞き取りが本当に圧迫感にならないようにということを思っておられるんやったら、ぜひそれはしっかりと実行してほしいと思います。

教育長にお尋ねをいたします。

学級規模を下げるということが実施されますが、野洲市においてはどのような変化があるのかお尋ねいたします。

○議長（東郷克己君） 教育長。

○教育長（西村 健君） 野並議員の3点目のご質問、学級規模の引下げについての変化についてお答えをいたします。

まず初めに、日本の教育界の長年の要望でありました学級定数の引下げでございます。これは、1クラスの人数が40人から35人に学級規模を引下げられたということでございます。小学校の2年生からではありますが、学年進行でこの改善が始まったことは、学校関係者にとって本当に喜ばしいことというふうに捉えています。

そして、このことで生まれる効果は次の2点あると考えています。

1つ目は、1クラスの児童数が減ることで教員の目が行き届き、児童一人ひとりの課題に応じたきめ細やかな指導ができるということです。

2つ目は、コロナ感染防止対策の1つである教室の密の解消につながる児童の安全、安心な教育環境の確保ということが言えると思っています。

さて、その上で本市における変化についてお答えしたいと思います。本年度は、小学校2年生の改善ですから、その点について述べたいと思います。

まず、野洲小学校と、それから北野小学校が本来は3学級でしたが、2年生ですね、1学年3学級でしたが、4学級ずつに増えています。それから、祇王小学校も2学級でした

が3学級に増えていると、こういう変化がございます。

以上、お答えいたします。

○議長（東郷克己君） 野並議員。

○14番（野並享子君） 1年ずつという、本当に一遍に全部やってよという思いがあるんですけども、令和3年、今年はそういう形。来年はもっと広がっていくんでしょうか。分かりませんか、学級編制が出ないと。1段ずつ上がっていくということで。

そうしたら、中学校まで行くんやったら3年、4年、5年、6年。これ、もう少し一気にやってもらえるような下からの声、今メリットを聞いていると、本当にコロナ感染の中で解消をしていかんならん、密を解消していかんならんというんやったら、ちょっとのろい、取り組みがスローやというふうに思うんですけども、どういう働きかけとかされていますか。

○議長（東郷克己君） 教育長。

○教育長（西村 健君） この学級定数の引下げにつきましては、先ほど申しました長年の課題というふうにお伝えしています。県内13市の教育長から成る教育長協議会というのがあります。ここから県の教育委員会に引下げを国に働きかけるようお願いをしているというのが1つと、それから全国の区、市の教育長、たしか804ぐらいあったと思うんですが、ここの全国教育長協議会という組織がございますが、ここから文科省に直接その代表が出向いて、学級定数の引下げについて、もう大分前から粘り強く改善要望をしてまいりました。こういうふうな働きかけをしているという状況です。

先ほど言われましたように、一気になれば本当にいいんですけども、なかなか厳しくて、1年に1学年ずつ。ですから今年は小学校2年生、来年は小学校3年生と順番に上がっていく、こういう計画で今のところ進行していく予定でございます。

以上です。

○議長（東郷克己君） 野並議員。

○14番（野並享子君） 国の話ですので、野洲市としてやっていくのはなかなか加配ぐらいかなあとは思いますが、頑張ってください。私らも頑張ってください。

その次の問題として、ジェンダー平等の観点から、これまで公に語ることがタブー視されてきた女性の性に関わる健康と権利の尊重を求め、生理の貧困から学校のトイレに生理用品を置いてという声が全国に広がり、各地の自治体で設置されてきています。野洲市ではどのような状況になっているのか、対応をお答え願いたいと思います。

○議長（東郷克己君） 教育長。

○教育長（西村 健君） 4点目の生理の貧困についてお答えをいたします。

生理用品につきましては、1学期にある団体から寄贈を受けました。学校のトイレにというご要望でしたが、各学校と協議しましたところ、残念ながらこれまでと同じく保健室に置くこととなってしまいました。

ところで、現在の保健室は今の大人の皆さん何人もが考えておられるかつての敷居の高い保健室とは大きく変わっています。養護教諭が常駐しており、いつも開いています。そして、児童生徒はけがや病気以外でも気軽に保健室に来ています。養護教諭はふだんから彼ら、彼女らと雑談したり相談に乗ったりして、温かく見守り続け、多くの信頼関係を築いています。また、教室に入りにくい子や不登校ぎみな子の居場所ともなっています。そんな保健室ですから、児童生徒が生理用品を取りにくることも彼女らの背景に気づき、支援につなぐきっかけとなると考えています。

今回のご質問の貧困以外にも、家庭環境に課題がある場合など、今日の学校では様々な理由で生理用品を準備できない児童生徒がおります。そのことから、トイレに生理用品を置くだけでは解決できない問題もあると考えています。

また、学校ではいつも保健室に取りにきてよいこと、困ったときは保健室に相談できることをトイレに掲示することで、啓発も行っております。

以上、お答えといたします。

○議長（東郷克己君） 野並議員。

○14番（野並享子君） 小学生は保健室に入りやすいかもわからんけど、中学生はどうでしょうね。ちょっといろいろな思春期の時期を迎えるというものもありますので、中学校はトイレに置いてやってほしいなというふうにも思いますけど、どうでしょうか。

○議長（東郷克己君） 教育長。

○教育長（西村 健君） 生理用品につきましては、トイレにトイレットペーパーがあるのと同じように、普通なら置かれて当然かなというふうに私も考えています。ただ、生徒指導上の問題とかありまして、どこの市町も、この近隣いろいろ聞いてみたんですけども、やっぱり保健室に置いておくというのがほとんどでございます。

ただ、学校だけではなく、公共機関であるとか企業であるとか、こういう社会が当たり前のように置かれるようになれば、学校としてもそう問題もなくて置けるのではないかなというふうに思っております。

いずれにしても、教育啓発の部分が大事なというふうに考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（東郷克己君） 野並議員。

○14番（野並享子君） いろんなところが学校に置くようになってきているのが増えてきておりますので、また研究しておいてください。

次の問題で行きます。

新自由主義からルールある経済社会について、コロナの世界的な大流行の下で、新自由主義が破綻してきています。

日経連が昨年11月に発表した新成長戦略では、環境問題の深刻化や格差問題の顕在化など、影の部分がもたらしたことを忘れてはならない、新自由主義の流れをくむ我が国を含む主要国での資本主義は行き詰まりを見せていると述べています。また、アメリカのバイデン大統領がパンデミック、2,000万人が職を失い、同時に650人の大富豪の純資産が1兆ドル以上増加し、トリクルダウン経済は機能しなかったと発言し、法人税率を28%まで戻すと発言をしています。

コロナ危機の下で、2020年の国の税収が過去最高になり、麻生大臣は経済は悪くなかったと発言しましたが、税収増の最大の要因は消費税を10%に引上げ、税収のトップになったということです。逆累進の最大の不公平税制の消費税が法人税や所得税を抜いたのです。所得ゼロの方からも10%の税金、格差が拡大するのは当然ではないでしょうか。

そこで、市長にお尋ねいたします。

公平な税制は累進税だと考えますが、見解をお尋ねいたします。もうけている大企業から応分の負担を求めるべきと考えます。大企業の法人税を低く抑えるために様々な優遇税制があります。外国税額控除、みなし税額控除、引当金や準備金、ソニーや三菱自動車が法人税ゼロということもありました。また、輸出戻し税で輸出が主力のトヨタ自動車の本社がある愛知県内の税務署では、管内から集めた税金をトヨタに戻したため、赤字の税務署になりました。消費税が10%になり、さらに多くの戻し税になっていると考えます。ルールある経済社会にするために、このような税制について市長の見解をお尋ねいたします。

○議長（東郷克己君） 市長。

○市長（栢木 進君） 野並議員の、新自由主義からルールある経済社会について、ご回答申し上げます。

税の公平性には、大きく分けると垂直的公平と水平的公平がございます。垂直的公平の代表としては、野並議員の質問にあります所得に応じた累進的に課税する所得税が挙げられます。水平的公平の代表としては、消費に一律に同じ税率を課税する消費税が挙げられ、この両者の組合せで日本の税制が成り立っているものです。

これらの税制においては、何よりも信頼性が求められており、それを裏打ちする透明性、公平性、公正性が必要であり、個々の基礎自治体での議論ではなく、国でしっかりと議論を行い、制度設計されているものと考えております。

次に、大企業に対する優遇税制や輸出戻し税についての見解につきましても、さきに述べましたように、ルールある経済社会にするためにも国で責任ある議論が行われているものと考えております。

以上でございます。

○議長（東郷克己君） 野並議員。

○14番（野並享子君） これ、見てもらったらお分かりのように、2020年の法人3税の負担の率なんです。ソフトバンクグループ1兆4,538億円の純利益があるんですけども、法人税が3税でゼロ。負担率がゼロというようなこんな状況になっています。トヨタ自動車も負担率が15.3%というところで、全然本当に中小企業の税率よりも高いんです。中小企業は今800万円以下で15%、コロナの関係で15%の減税になっている。その減税でないときには19%というところ辺ですから、本当に中小企業よりも低いというのが現状です。

市長、これを見てどう思われますか。

○議長（東郷克己君） 市長。

○市長（栢木 進君） これを見てどう思われますかというご質問ですけども、数字がそうして出ているわけですから、そういう申告をされているんだなというふうにしか思いません。

以上、お答えいたします。

○議長（東郷克己君） 野並議員。

○14番（野並享子君） 先ほどルールある経済社会、透明性、公平性と言われましたが、なってないんですよ。なってないから、やはりもうけているところからはきちっと税金を取ってもらうという、こういった優遇税制は本当やめていくべきだというふうに思います。

次行きます。

子どもたちにヨウ素剤の配布をということで質問します。

福島原発事故から10年が経過しました。ふるさとに戻れない方々、放射能の影響でなりわいが断たれてしまった方々、家族がばらばらとなってしまった方々、一たび苛酷事故が起これば日常を取り返すことはできません。

日本海には多くの原発が立地し、活断層があるところに建設されているのもあります。また、40年以上経過した老朽原発が再稼働するなど、とても安心して寝ていられない状況です。

若狭湾にある原発から60キロ余りのところに野洲市は位置します。彦根气象台にお聞きしましたところ、冬の木枯らしが吹いている北風ならば、1時間で野洲市に放射能が飛んでくると言われました。

福島県では、子どもたちの甲状腺がんが他の県より多いことも判明しており、手術を余儀なくされています。

しかし、ヨウ素剤を20時間以内に服用すれば、90%の方が甲状腺がんにならないのです。僅か2錠、12円です。成長期の乳幼児期から中学生までにヨウ素剤を配布すべきです。丹波篠山市では全戸に配布されています。また、県内でも配布の検討をされている市や町があります。野洲市でも子どもたちの命を守るためにヨウ素剤の配布を検討すべきです。見解を求めます。

○議長（東郷克己君） 市民部長。

○市民部長（長尾健治君） それでは、野並議員のご質問にお答えさせていただきます。

本市は、安定ヨウ素剤を備蓄する対象区域外となっておりますが、国でも5つのブロック、北海道、東北、関東、中部、近畿、中国四国、九州に分け、安定ヨウ素剤の集積所に錠剤200万錠、乳幼児向けゼリー状安定ヨウ素剤を15万個備蓄され、状況に応じて必要な地方自治体に配分されることになっております。

こうしたことから、安定ヨウ素剤を市独自には備蓄しておりませんが、野洲市地域防災計画においては安定ヨウ素剤の配布及び服用と位置づけており、その中で安定ヨウ素剤の配布及び服用に当たっては、原発事故が発生し、原子力規制委員会が安定ヨウ素剤の配布及び服用の必要性があると判断した場合に、放射性ヨウ素による甲状腺被曝を避けるため、国、滋賀県の指示に基づき、滋賀県及び医療機関等と連携して、速やかに安定ヨウ素剤の配布及び服用を実施すると記載されており、もしこのような残念な事態が起きた場合は、このように実施する予定になっております。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（東郷克己君） 野並議員。

○14番（野並享子君） 近畿全体、滋賀県、これ野洲の子どもにまで行くのに何時間かかりますか。

○議長（東郷克己君） 市民部長。

○市民部長（長尾健治君） 国のホームページによりますと、中部ブロックの安定ヨウ素剤集積所から24時間以内という形になっております。

以上、お答えとします。

○議長（東郷克己君） 野並議員。

○14番（野並享子君） 今、私前段で言いましたように、20時間以内に服用すれば90%甲状腺がんを防ぐことができるということで、大体爆発してすぐ何か対策、連絡、すぐ来ないでしょう。日本のこの今の関係、何やもうごたごたごたごたごたごたとしてね。だから、原発の事故が起こったという情報が入ったら、すぐ子どもたちに渡せるというのがまず必要。だから、今行われているのが、滋賀県内でも犬上郡の3つの町、甲良町、多賀町、豊郷町、今年の予算、2021年度予算で甲良町で43万円、多賀町で10万4,000円、豊郷町で20万円という予算で、配備先は教育施設、小学校、中学校、学校の校長先生の管理の下で子どもたちに渡す。あとは保育園、幼稚園というところ辺で、園長管理の下で渡す。学校に来ていない子は分かりますから、そこは先生が運ぶとかいうふうな形で、そういうプログラムをつくってされているんですよ。もう滋賀県内で動いています。やはり、常備してすぐ20時間以内に服用したら防げるんですから、そんなもたもたしていて、24時間以内にとか言うてるそんな状況の下で私はないと思うんです。もうそういうのを今検討していく段階ではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（東郷克己君） 市民部長。

○市民部長（長尾健治君） 災害時の備蓄品につきましては、平成30年の3月に県の計画がちょっと改定された関係で、食料、非常食でも定数1万9,200に対して1万5,000弱しかない状態でございます。

まずは食料とか、あとは先ほどもご指摘あった生理用品とかトイレットペーパーとか、どのような災害にも使えるものを優先して備蓄する方向で毎年予算要求をしているところでございます。

ヨウ素剤の備蓄は100%否定するものではございませんが、まずはどのような災害に

も使える備蓄品を優先して準備している状況でございます。

以上、お答えいたします。

○議長（東郷克己君） 野並議員。

○14番（野並享子君） 原発事故なんて起こってもらったら困るんです。そんなもん、絶対に起こってもらったら困るんですよ。けども、起こるかもわからないという不安を抱えているんですから、ですから2錠飲めばいいんです。12円。ゼロ歳から15歳まで、野洲大体500人ぐらいずつですよ。そしたら、12円掛けたら9万円ぐらいなんですよ。お薬。食料の備蓄とか何やらかんやらと言うてはるそんな多額なお金ではないんです。これ、本当に危機管理として私は野洲市でも小中学校、保育園、幼稚園にこのぐらいの、9万円ぐらいのお金がないというわけではないと思うんです。どうなんでしょうかね。気持ちがないだけやと思いますが、どうでしょう。

○議長（東郷克己君） 市民部長。

○市民部長（長尾健治君） 先ほど申し上げましたとおり、ヨウ素剤の備蓄を100%否定するものではございませんが、やはり優先順位というものがございますので、最悪放射能被害の場合は屋内退避ということで一定時間しのぐことも可能でございますので、ちょっと今は優先順位の関係で先ほどの答弁をさせていただいたと、そういうことでございます。

○議長（東郷克己君） 野並議員。

○14番（野並享子君） 全然変わっていませんね。相当昔の考え方と違いますか。ヨウ素剤の配布って、もう全国的にも本当に進んでいっていますよ。滋賀県の中でもそういう形で、もう今年既に予算が組まれている町があるというところで、着々とそういう体制が市として体制が整ってきているというところですから、優先順位として食料を備蓄しようと思ったら、そんな9万円や10万円の話と違いますやん。全体的な予算、一体いくら計上してはるんですか。

○議長（東郷克己君） 市民部長。

○市民部長（長尾健治君） すみません、ちょっとあいにく資料を持ち合わせておりません。

○議長（東郷克己君） 野並議員。

○14番（野並享子君） ぜひ検討をしていただきたいと思います。

以上で終わります。

○議長（東郷克己君） 次に、通告第４号、第１６番、北村五十鈴議員。

○１６番（北村五十鈴君） 第１６番、北村五十鈴です。

大きく２つお願いいたします。

１つ目です。入札に関する確認と応札者に寄り添った改善について、入札制度の概念を改めて伺いいたします。

明治２２年会計法が制定され、公共工事入札制度が始まります。その後、明治３３年に不良不適格業者を排除することを目的に指名競争入札制度が導入され、明治、大正、昭和と約９０年間続きました。そして平成５年に一般競争入札が導入され、制度内容の改良が行われつつ現在に至っています。

また、法律は会計法、地方自治法が根拠法と言われ、それらの法律では一般競争入札、最低価格自動落札方式が原則とされてきました。とはいうものの、相反して指名競争入札、随意契約が主流になってきたのも事実です。

しかし、ある意味、指名競争入札、随意契約は競争が健全と言えない状況であり、平成１２年には公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律が制定、また平成１７年には公共工事の品質確保の促進に関する法律、品確法が制定されて、公共工事のダンピング防止とともに、品質の確保を目的とする内容となりました。

このように、入札制度は、長い時間と紆余曲折を繰り返し現在に至っています。

そこで、今回野洲市の入札制度を改めてお聞きしたいと思います。その背景には、野洲市の発展を共に願い、企業努力を重ねてこられた何者かの業者さんから、ここ何年かどうも納得できないなどという声が届いています。そこで、このままでは誤解や説明不足が入札離れにならないよう、以下いくつか全て総務部長に確認を問うものです。

１、まず最初に、この答弁を聞いていただいている市民の皆様に分かりやすくするため、執行部と共有したい表現方法があります。それは不調と不落の区別についてです。この不調と不落の使い分けが今まで野洲市にはありませんでした。しかし、この２つは使えるシーンが明確に違います。そこで、これまでの慣例を改め、正しい解釈、不調は応札者がいない場合、不落は応札者はいたが金額が合わなかった場合と区別ある使い方に改善していただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（東郷克己君） 総務部長。

○総務部長（川端美香君） 北村議員の１点目、不調と不落の区別についてお答えをいたします。

議員ご指摘のとおり、不調と不落の区別につきましては、野洲市では従来から明確に区別した運用を行っておりません。今後、来年度からになります、ご提案のとおり改善させていただきたいと考えています。

以上、お答えいたします。

○議長（東郷克己君） 北村議員。

○16番（北村五十鈴君） 次、2番行きます。

入札参加資格について伺います。

○議長（東郷克己君） 総務部長。

○総務部長（川端美香君） 入札参加資格についてお答えいたします。

本市では、入札に参加しようとする者は野洲市入札参加資格審査申請書を提出いただき、審査を受けて、市の有資格者名簿に登録されることが要件となっております。これら市の公共工事の発注等に当たりましては、野洲市契約規則、野洲市建設工事執行規則、野洲市建設工事等契約審査会規程及び野洲市入札執行要領等に基づき適正に行っているところでございます。

以上、お答えいたします。

○議長（東郷克己君） 北村議員。

○16番（北村五十鈴君） では、入札方法の区別の内訳を伺います。

○議長（東郷克己君） 総務部長。

○総務部長（川端美香君） 入札方法の区別の内訳につきましてお答えいたします。

予定価格1億円以上の建設工事につきましては制限つき一般競争入札、予定価格130万円以上1億円未満の建設工事及び50万円以上の建設工事に関する測量、調査、設計及び監理の業務委託は指名競争入札、予定価格130万円以下の建設工事及び50万円以下の建設工事に関する業務等につきましては、複数者の見積りを徴した上、最も安価な見積書を提出した者と契約を行っております。

以上、お答えいたします。

○議長（東郷克己君） 北村議員。

○16番（北村五十鈴君） それでは、格付の選定基準を伺います。

○議長（東郷克己君） 総務部長。

○総務部長（川端美香君） 格付選定基準についてお答えをいたします。

本市では、野洲市建設工事入札参加者の格付及び選定基準を設けており、こちらの基準

を公表した上で、建設工事の入札参加者の格付及び指名競争入札における入札参加者の選定を行っております。格付の対象となる事業者は、野洲市建設工事等入札参加有資格者名簿に登載されている者で、野洲市内に本店を有する者を対象としています。

格付につきましては、建設工事の土木一式工事、建築一式工事、舗装工事、水道施設工事、電気工事及び管工事の6区分を設けており、経営事項審査結果の総合評定値や技術者数、社会貢献活動の実施等に応じ、格付をAランクからCランクまで設けております。

以上、お答えいたします。

○議長（東郷克己君） 北村議員。

○16番（北村五十鈴君） 予定価格の決定プロセスを伺います。

○議長（東郷克己君） 総務部長。

○総務部長（川端美香君） 予定価格の決定プロセスについてお答えいたします。

対象とする工事費の積算について、担当職員、担当課内で積算チェックをした上で設計金額を決定し、予定価格としております。

以上、お答えいたします。

○議長（東郷克己君） 北村議員。

○16番（北村五十鈴君） この予定価格の算定方法なんですけれども、設計会社からの図面や仕様書を今言っていたように、もう一度担当課が積算しているのでしょうか。

○議長（東郷克己君） 総務部長。

○総務部長（川端美香君） 積算について、担当課がチェックするという形になります。

工事費の積算につきましては、実施設計の業務委託により算出をしております。また、建築工事の単価につきましては、公共建築工事積算基準等を基に単価を定めております。また、基幹建設施工単価であったり、月間積算資料などを用いてチェックを行っております。

このほか、土木工事の単価につきましては土木工事標準積算基準書、県が発行しておりますけれども、それを基に単価を算出しております。

以上、お答えいたします。

○議長（東郷克己君） 北村議員。

○16番（北村五十鈴君） チェックという言葉を使っていたんですけれども、実際のところはどうも設計会社が積算提出した見積りが基本になっていて、そのままだが予定価格になっているように思えてくるんですけれども、そのチェックというところが言葉的には難しいんですけれども、やはり基本は今のところ設計会社の積算がベースになってい

るというふうに受け取れますが、それでよろしかったでしょうか。

○議長（東郷克己君） 総務部長。

○総務部長（川端美香君） 再質問にお答えをいたします。

確かにそのような傾向も見られますけれども、積算のチェックにつきましては、基本、申し上げましたように担当課内でチェックをしておるんですが、その課内に精通している者がいないような職場があるんですけれども、そういう場合は他課の経験ある職員がチェックの支援をするような体制を取っている現状でございます。

以上、お答えといたします。

○議長（東郷克己君） 北村議員。

○16番（北村五十鈴君） どうもこの予定価格というものが後々いろんな意味響いてくると思うんです。すごく予定価格が大事だなと思うんですけれども、例えば今議論になっておりますこの新病院の入札ですけれども、令和元年11月執行されました。予定価格85億円。でも13億円も差があり不落でした。この入札さえ落札していたら、もう今ごろ建物は2階ぐらいまで建ち上がっていたと思います。このときも設計会社の積算だけで臨んだと聞いていますが、かといって、やはり職員の手による積算は難しいと思いますので、ここは外部の専門家に介入をお願いして、第三者の公平な算定が必要だと思いますが、予定価格の決定プロセスの工程はこの先も見直していただくことは無理でしょうか。

○議長（東郷克己君） 総務部長。

○総務部長（川端美香君） 6月の北村議員の一般質問におきましても営繕工事に対しまして同じようなご質問をいただき、専門性の必要性というところをご提示いただいたと思っております。

予定価格の決定におきましても、業務の専門性の観点から、今すぐにとというのは難しいかもしれないですけれども、今後さらなる専門職の雇用、今年も1名募集しておるんですけれども、あるいは現在専門知識を持った職員の能力を十分生かせる仕組みづくりなど、知識の継承であったりとか、今後検討を進めていく必要があると考えております。

○議長（東郷克己君） 北村議員。

○16番（北村五十鈴君） 6番行きます。

予定価格の次に大事になってきますこの最低制限価格の決定プロセスを同じように伺います。

○議長（東郷克己君） 総務部長。

○総務部長（川端美香君） 最低制限価格の決定プロセスについてお答えいたします。

予定価格 130 万円以上の建設工事と、予定価格 50 万円以上の建設工事に関する測量、調査、設計及び監理の業務委託において最低制限価格を設けております。

建設工事の最低制限価格は、工事請負契約に係る最低入札価格調査基準中央公共工事契約制度運用連絡協議会モデルに準じまして、計算式を公表した上で総務課で算出をしております。

以上、お答えいたします。

○議長（東郷克己君） 北村議員。

○16 番（北村五十鈴君） では、実際執行されました実例を 1 つ挙げて詳しくお聞きしたいと思います。

つけさせていただいています資料 1、これは令和 3 年 6 月、市営住宅永原第 2 団地 4 号棟解体工事の入札結果になります。表にありますように、10 者の応札があり、結果は 8 者の失格、まずはこの結果の感想をお聞きいたします。

○議長（東郷克己君） 総務部長。

○総務部長（川端美香君） 市営住宅の解体工事の入札結果の感想ということでございますが、この公表させていただいている入札結果、添付いただいております。今おっしゃってくださったように 8 者が失格になったというようなものでございます。

本工事につきましては、令和 2 年 10 月 1 日に本市における最低制限価格を改正してから、解体工事としては初めて執行した入札でありました。事業者の皆様としても、最低制限価格の読み間違いというか、が多々起こり、失格者が多く出てしまったもので、市としては想定する入札ではなかったと考えております。

以上、お答えとします。

○議長（東郷克己君） 北村議員。

○16 番（北村五十鈴君） 本当に分かりやすく答えていただいているんですけども、ちなみにこの失格というのは高過ぎたわけではなく、最低価格より下回っていたからという理由になりますが、どうしてこれだけの事業者が失格などという結果になったのか、このロアリミットとは、安かろう悪かろうではよくないので、それを規制するために設定されているものだと思います。だとしたら、過去何の問題もなく野洲市と共同してきてきた十分信頼関係のある事業者さんに対して、どうしてこんなことになったのか、その理由が次の質問につながるのですが、令和 2 年 10 月、野洲市では最低制限価格の見直し

を行っています。理由を伺います。

○議長（東郷克己君） 総務部長。

○総務部長（川端美香君） 最低制限価格見直しの理由についてお答えいたします。

令和元年6月14日付で、公共工事の品質確保の促進に関する法律の一部を改正する法律が公布施行されました。本市では、この法改正の趣旨に準じた形で、令和2年10月1日以降の公告または指名通知を行う案件から最低制限価格の算定基準の見直しを行ったところでございます。

この見直しにつきましては、安価な請負代金を原因としました工事の手抜き等の品質の低下、下請業者へのしわ寄せ、従業者の労働条件の悪化等を抑制することを目的とし、従来の最低制限価格の水準から一定の引上げを行われたものでございます。

また、野洲市入札監視委員会におきましても、見直しの必要性についての意見をいただき、市内のいくつかの事業者の方からも要望があったことにより改正を行ったものでございます。

以上、お答えといたします。

○議長（東郷克己君） 北村議員。

○16番（北村五十鈴君） その結果、それまでは予定価格の約2割減の落札額が常習化していた野洲市では、その当たり前を受けて多くの事業者がその暗黙の約束を守って、これまでと同じ入札金額で臨んだと見受けられます。しかし、結果はほとんどの事業者が失格、後で落札額が約1割減に変更されていたことを知ることになります。これが失格者多数の原因とされていますが、令和2年に先ほどの最低価格の見直しがあったことの周知はされていたのでしょうか。

○議長（東郷克己君） 総務部長。

○総務部長（川端美香君） 見直しの周知についてお答えをいたします。

市のホームページのほか、事前に野洲市建設業協会及び野洲市管工事業協同組合宛てには見直し内容と、市内事業者様へご周知いただくことの依頼文書を発送させていただいています。また、見直し前の令和2年8月11日付で、滋賀産業新聞の紙面でも掲載いただき、見直し後は約半年間入札の指名通知に見直しの内容文を同封し、送付しているところでございます。

しかしながら、見直しからおおむね1年を経過しようとする現状におきましても、旧来の最低制限価格算定式を持って入札される事業者が一定数おられることが入札結果からも

分かることから、今後も継続した周知が必要であると認識をしております。

以上、お答えとします。

○議長（東郷克己君） 北村議員。

○16番（北村五十鈴君） 私もそれが不思議でしたので、過去5年間ホームページに公表されている同種の入札結果を全て確かめてみました。平均は79%、今回は91%でした。事業者の報告のとおりでした。10月に改正、今回の執行は6月、本当に理由は改正によるものだったとお考えですか。

○議長（東郷克己君） 総務部長。

○総務部長（川端美香君） 再質問にお答えをいたします。

私のほうも議員にご質問いただきましてから、再度ホームページのほうで入札結果、過去何年かにわたって調べてみました。確かに過去にも失格という事例はございます。今回と同様に解体工事での失格もございました。また、今般改正後につきましては、添付いただいています8者の失格というような、ちょっと極端な形のものもありますし、これ以外にも何件か失格というような項目がございます。

失格の理由につきましては、一つひとつ計り知ることはできませんけれども、最低制限価格の見直しにつきましても1つの要因なのかなと考えております。

以上、お答えとします。

○議長（東郷克己君） 北村議員。

○16番（北村五十鈴君） それでは、次行きます。9番です。

結果として値引き率が下がったのですから、業者としては今後うれしい事態にはなりましたが、私はこの結果に違和感を持ちました。品確法の改正の趣旨を鑑み、さらなるダンピングの防止、健全な建設業の発展に寄与するために行ったという見直し理由が、これでは真逆です。入札の概念を根底から覆す結果であると考えました。

入札は、競争という方法で安く努力することが原則です。しかし、安かろう、悪かろうではいけないから、ロアリミットが設けられました。

しかし、この事例では努力して安く、そして品質も実績もある事業者は失格、2番目に高い業者が落札しています。あくまでも落札された業者には何も問題はありません。ただ、これでは石川達三の「金環食」を彷彿とさせます。この入札は、努力して企業者に寄り添った入札であったか、見解を伺います。

○議長（東郷克己君） 総務部長。

○総務部長（川端美香君） 努力してくれた業者に対して寄り添っているのかというようなご質問にお答えをいたします。

北村議員が感じられた違和感のとおり、本来市が想定する入札結果ではなかったと考えます。8者が失格となったそれぞれの確かな要因は確認はできておりませんが、これが仮に最低制限価格の見直しを行ったことに起因するものであれば、前段のご質問にて回答させていただきましたとおり、算定式の見直しにつきまして今後も継続して事業者様へ周知していくことが重要であると考えております。

また一方で、以前は最低制限価格の算定方式は市独自設定をしておりますが、正式な公表ということはしておりませんでした。現在は最低制限価格の算定方式をきちんと公表した上で入札を執行しているという点では、一定適正な積算をしていただけるよう、事業者様にはそういった形では寄り添っているという側面もあるのかなと考えております。

今後につきましては、野洲市建設業協会からも意見等をお聞きする機会なども設けていく予定をしておりますし、今後もよりよい入札制度に変えていきたいと考えております。

以上、お答えといたします。

○議長（東郷克己君） 北村議員。

○16番（北村五十鈴君） 部長の口からは、本当に前向きなしっかりした答弁をいただいて、多くの業者さんが喜んでおられることだと思います。

それでは、最後に資料2につけさせていただいているんですけれども、これまでの価格だけで決める入札制度ではなくて、総合評価を採用した新しい落札方式を導入してはどうかと提案したいと思います。

総合評価落札方式は、品質を高めるための新しい技術やノウハウといった価格以外の要素を含めて評価する方式、価格と品質を数値化した評価値の最も高いものを落札者とする、コストパフォーマンスの優れた提案を技術と価格の両面から客観的に判定し、採用する、この導入またはアレンジして野洲バージョンでもいいので、ぜひ今後検討をお願いしたいと思いますが、見解を伺います。

○議長（東郷克己君） 総務部長。

○総務部長（川端美香君） 総合評価落札方式の導入についてのご質問にお答えをいたします。

総合評価落札方式につきましては、既に滋賀県のほうでも導入され、ご指摘いただいているような効果が期待をされています。

この落札方式を採用するに当たっては、実際は事務的な負担や専門的知識、技術が必要なことから、解決すべき課題があることも事実でございます。

県内でも総合評価落札方式の本格導入をされている自治体は現在のところ４市、長浜、近江八幡、高島、東近江という現状となっております。

ただ価格だけで事業者を決める入札制度ではなく、価格と品質の両方を評価する総合評価落札方式の導入により優良な社会資本整備を進めることができるとも考えられ、本市でも平成１９年に採用し、試行導入という形をしております。近年では平成３１年度に実施しており、試行導入しているという状況で、今後は導入に向け、総合評価落札方式の効果を検証した上で、本市の規模、体制の中でどのように導入できるかを検討していきたいと考えていきたいと考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（東郷克己君） 北村議員。

○１６番（北村五十鈴君） しっかりした答弁ありがとうございました。

入札制度は、安さを競争という原理で競っていただきまして、その上に品質を確保するためのロアリミットが設けられました。

しかし、最近の野洲市の入札は、たとえ一部であっても競争という観点からは１者だけであったり、追加が多過ぎて、最初の予定価格に意味がなかったりと、企業との信頼関係も一部揺らいでいるようにも見受けられます。どうか頑張った企業が報われる、税金の使い方が一段と厳しく有効に使われますようお願いして、質問いたします。

○議長（東郷克己君） 暫時休憩いたします。再開を午後２時５５分いたします。

（午後２時３４分 休憩）

（午後２時５５分 再開）

○議長（東郷克己君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

総務部長より発言を求められておりますので、これを許可します。

総務部長。

○総務部長（川端美香君） 先ほど北村議員の３点目のご質問、入札方法の区別の内訳についての答弁の中で、見積書の提出により契約を行う工事として、予定価格１３０万円以下の建設工事及び５０万円以下の建設工事に関する業務等とお答えをいたしましたが、正しくは予定価格１３０万円未満の建設工事及び５０万円未満の建設工事に関する業務等でございます。おわびをして訂正をいたします。

○議長（東郷克己君） では、北村議員、質問をお願いします。北村議員。

○16番（北村五十鈴君） それでは、続きまして2つ目の質問に移させていただきます。

公共施設のマネジメント、差別化について。原点に立ち返る工期プロムゼロ。

本市の財政は厳しいと何度もお聞きしています。そして、その改革に向けて老朽化した公共施設の量、質などの最適化等を進める統廃合が必要であることも理解しています。

そこでまず、現状を知ることが大切だと考え、今回はいくつか主立った施設と市有地の方向性を具体的に伺います。

まず文化ホール、小劇場、さざなみホール、この3施設について、所管する教育委員会、教育部長に伺います。

1、まず数字を教えてください。それぞれの年間の赤字、また今後10年間維持するとしたら修繕費、機器更新を含めてランニングコストの合計を伺います。

○議長（東郷克己君） 教育部長。

○教育部長（吉川武克君） それでは、北村議員の2件目の1点目、文化3施設の年間の赤字とランニングコストについてのご質問にお答えいたします。

ご指摘の3施設、それぞれの収支ということになりますが、令和元年度、2年度は新型コロナウイルス感染症対策で貸し館事業に大きな影響を受けておりますので、影響を受けていなかった平成30年度の実績を例年のものとしてお答えいたします。

なお、この3施設はホール職員が当番制で管理しておりますので、人件費の総額約4,860万円、これ9人分になりますが、これを除いた管理運営経費でお答えいたします。

それではまず、文化ホールでございます。また、文化ホールは小劇場と一体で管理しておりますので、共通する経費は客席数で案分させていただきました。では支出額ですけれども約3,380万円、収入額が1,370万円、差引き約2,010万円でございます。

次に文化小劇場ですが、支出額が約920万円、収入額が約290万円、差引き約630万円でございます。

次にさざなみホールです。支出額約2,220万円、収入額が約800万円、差引き約1,420万円でございます。

それともう一点、今後10年間のランニングコストでございますが、これも人件費を除き、通常管理運営経費と文化振興事業費の見込額を加味した上で算定した額でお答えいたします。

まず文化ホールでは約3億7,000万円、これに想定される大規模改修分として約1

０億５，０００万円加え、１４億２，０００万円でございます。

次に文化小劇場では１億円、これに大規模改修分として約３億円を加え、約４億円ということになります。

さざなみホールは約２億２，０００万円で、これに大規模改修分として約５億４，０００万円を加え、７億６，０００万円と見込んでおります。

また、これに職員の人件費、現在１０人で運営しておりまして、１０人の１０年間分として、人件費約４億９，０００万円を加えますと、概算ですが、３施設のトータルで支出総額は約３０億７，０００万円、一方、収入は総額で約２億４，０００万円と見込んでおりまして、一般財源の必要額は差引きしますと約２８億３，０００万円と試算しております。

なお、大規模改修分の３施設のトータルは１８億９，０００万円を見込んでおりまして、これを今申し上げた２８億３，０００万円から差引きますと９億４，０００万円、最低でも９億４，０００万円は必要になるとということでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（東郷克己君） 北村議員。

○１６番（北村五十鈴君） 数字をこうして教えていただきますと、市民の方も本当によく理解していただけると思います。

それで、２番目なんですけれども、この今の３つ、人口約５万の町が３施設を持ち続けることは厳しいと思いますが、今後の方向性を伺います。

○議長（東郷克己君） 教育部長。

○教育部長（吉川武克君） ２点目の、文化３施設の今後の方向性についてお答えいたします。

平成３１年３月に策定しました野洲市公共施設の在り方、第１期、これは平成３１年から令和８年度までになってございますが、これの整備方針では、３施設を集約化する方向性が示されております。現時点ではどのように集約化するのかといった具体的な検討は残念ながら進展していませんが、ご承知のとおり、それぞれ建築後数十年が経過しておりまして、建物の老朽化に加え、照明や音響設備等のデジタル化の遅れ、それからバリアフリー化の未整備、それから施設によっては周辺の地下水の影響による浸水といった課題もございまして、今後集約化の検討は喫緊の課題だというふうに認識をしております。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（東郷克己君） 北村議員。

○16番（北村五十鈴君） そこで集約するとしたら、具体的にどの施設を残すのか、順番とその理由を伺います。

○議長（東郷克己君） 教育部長。

○教育部長（吉川武克君） それでは、3点目の集約化する場合の残す施設の順位とその理由でございますが、集約化、今お答えさせていただきましたとおり、集約化の検討が進んでおりませんので、どれを残すのか、あるいはどれを除却するのかといったご質問にはお答えする段階ではございませんが、参考までにというか、ちなみにの話になりますが、3施設の建築後の経過年数で申し上げますと、古い順に、まず野洲文化ホール、これが昭和58年、1983年の建築になります。同様に野洲文化小劇場が平成2年、1990年、それからさざなみホールが平成4年、1992年となります。

また、コロナの影響がなかった平成30年度の稼働状況で見ますと、稼働率が高い順に申し上げますと、野洲文化小劇場が63%、それから野洲文化ホールが47%、さざなみホールが36%といった状況でございます。

しかし、それぞれ建築に至った背景や今後のまちづくりの方向性など、数字にあらわれない要素も勘案する必要がありますので、市民の皆さんのご意見などをいただきながら、慎重に集約化の検討を進めていかなければならないと考えております。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（東郷克己君） 北村議員。

○16番（北村五十鈴君） 慎重にという答えですけれども、その答えは、いつ頃になれば方向性が決まるのでしょうか。そんなに時間はもう今ないと思うんですけれども、めどは立っているのでしょうか。

○議長（東郷克己君） 教育部長。

○教育部長（吉川武克君） 検討、いつ頃にその方向性が示されるのかということでございますが、具体的にいつというのはちょっと今申し上げられませんが、行財政改革の推進もございまして、今後、今議会会期中でもありますけれども、この後すぐにそういった課題の検討に入っていくという予定でございます。

○議長（東郷克己君） 北村議員。

○16番（北村五十鈴君） 財政が厳しいと日々聞いておりますので、その中でやはりスピードも大事だと思いますので、ぜひ市民が納得していただけますように急いで、できる

だけ詳しく具体的に進めていただきたいと思います。

ただ、その中で1つだけさざなみホールのことなんですけれども、雨漏りが現在ひどいです。ですので、屋根だけ直して取りあえず残して、そのままの形態で使い続けるというふうに今の答弁では捉えることができるんですけれども、その理由なんですけれども、まだ使えるという、築年数的には一番新しい、ただ、まだ使えるという理由つかんと、ただ、もう一つは解体するには地元の抵抗が予測されて、やはり反発が怖い。だから、今は取りあえずというような地元付度はありませんでしょうか。

○議長（東郷克己君） 教育部長。

○教育部長（吉川武克君） 先ほど申しましたけれども、数十年が経過しておりまして、さざなみホールだけではなくて、文化ホールも小劇場もそれぞれ老朽化が進んでおります。それぞれの施設にそれぞれ課題がございます、結構これを解消するのに、持ち続けるとしたら、今の施設を持ち続けるとすると、3施設を維持するとすると、先ほど申し上げたような金額になってまいりますので、そこを我が町の文化施設としてどうあるべきかというところも含めて方向性の答えを出さないといけません、ちょっと今この場でどれをとかどうするのかというのは、ちょっとそこまでは協議が進展しておりませんのでお答えはできませんが、いずれにしましてもすぐに検討を開始したいというふうに考えてございますので、そういうことでございます。

○議長（東郷克己君） 北村議員。

○16番（北村五十鈴君） でしたら、今後でいいですので、4番行きます。さざなみホールの跡地、ふれあいセンターも含めて、まちづくりの観点から土地活用計画はあるのでしょうか。

○議長（東郷克己君） 政策調整部長。

○政策調整部長（赤坂悦男君） 北村議員のさざなみホール、ふれあいセンター跡地の今後の利用計画の有無についてでございますけれども、現時点ではさざなみホール及びふれあいセンターの跡地の利活用についてはございません。

以上、お答えとします。

○議長（東郷克己君） 北村議員。

○16番（北村五十鈴君） 提案をしたいと思います。地元議員として、この立地に活気を生むのは、差別化できるものはないかと考える中、バースセンターに出会いました。バースセンターとは、助産師外来を有する一定規模の専門の医療施設です。出産は病気では

なく、自然分娩を原則とし、ローリスクの分娩は助産師がハイリスクの妊婦だけ産科医が担当します。

このバースセンターの背景には、現在産科医の高齢化と医師不足、そのため働き方改革が始まる令和５年には県内全ての市立病院から産婦人科が撤退すると言われています。その展開は日本全国に進み、滋賀県もしかり。

そこで、野洲市がバースセンター誘致に動き出してはどうか、まず検討してほしいと考えていますが、見解を伺います。

○議長（東郷克己君） 政策調整部長。

○政策調整部長（赤坂悦男君） それでは、５点目のバースセンターの誘致についての検討というご質問でございますけれども、健康福祉部を通じまして滋賀県のほうにバースセンターの整備計画について問い合わせのほうをさせていただきました。県において計画されている内容は、滋賀県医師確保計画の中で、県内を４つの周産期医療圏とし、それぞれの医療圏内の医療機関の役割分担を踏まえたネットワークの充実、強化を図るとされており、周産期医療を提供できる体制の整備としては、バースセンターネットワークの整備ということを行うというものでありまして、現在、いわゆる箱物を整備するといった計画はないというようにお聞きしております。

したがいまして、県のそういう計画あったときの誘致ということなんですけども、今の段階、ネットワークということございまして、箱物の整備ということではないので、誘致についてのご質問でございますが、今のところはそれに対するお答えはないということでございますので、よろしくお願いいたします。

○議長（東郷克己君） 北村議員。

○１６番（北村五十鈴君） 想像していたとおりの答弁で、反対にびっくりいたしました。

この話は、産科医さんからの提案というよりお願いでした。今の産科医の人数ではお産が守れない、だから市町の協力と県の理解を求めておられました。

それに、現在県下一番の分娩数を野洲市が担っており、実績もあります。ゆえに、願ってもない提案でした。しかし、今の答弁では検討どころか、担当課がしたことは県に聞くという一番簡単な作業でした。

この提案だけでなく、全般的に感じるのですけれども、税や福祉は全国共通決まっています。だから、法律、条例を守らないといけないと思いますが、まちづくりのようなオリジナリティーが必要な政策は、野洲市はどうも苦手感を感じます。野洲市の場合、県が提

案して、どこか手を挙げませんかという声がかかり、予算も国から引っ張ってきますからと、そんなおいしい話でないと動かせないのでしょうか。地方創生とは、基礎自治体でなければ自分たちのまちの魅力や足りていないところは分からないと思います。だから市が提案して、県が賛同して、国が交付金を出していただく。これからは自分たちが動いて情報を集め、プランを練り、提案する。だから行政のマネジメントはfrom zeroの精神が大事だと思いますが、まして私は今回、県に相談してほしいとは言っておりません。この答弁に興味深く聞いておられる多くの産科医のドクターがおられたと思いますが、きっと野洲は無理だな、どこかに持っていかれるんでしょう、それに私の今回の質問は、今後の公共施設の在り方を問うています。野洲市の考え方、ビジョンが市民は聞きたいのです。先送り、事なかれ、責任回避、部長は政策を調整するところにおられると思うんですけれども、調整だけでなく改革する方向性はないのでしょうか。

○議長（東郷克己君） 政策調整部長。

○政策調整部長（赤坂悦男君） ただいまのご質問でございますけれども、ポジションからしますと、調整とそれからいわゆる政策としての企画立案の部分も事務庶務には入っておると認識はしております。

今北村議員おっしゃいました提案ということでおっしゃられましたので、その提案が県の施設の誘致というお話での質問の内容でございましたので、その中身が十分承知していなかったこともございまして、健康福祉部を通じましてその中身の照会をさせていただいた。その照会させていただいたときに、そういう箱物の整備は県としては考えていませんよということでしたので、回答としてそういうふうにさせていただいた、そういうことでございます。

以上、お答えとします。

○議長（東郷克己君） 北村議員。

○16番（北村五十鈴君） 今も言いましたように、県にまず相談をする。県がいいなど言えば野洲市も賛同する。私はそういうこと言っているのではなくて、野洲市としてまず考えてみる。野洲市で検討してみて、その検討の結果を持って県にこんなことを考えているんですけれどもという、まず考えてほしいということを言いました。それは、野洲市にはこれだけの実績があるので、やはり産科医さんも野洲市ならうれしいなと言っておられる声は事実ありましたので、私は本当にがっかりしました。そのお願いされていた先生方に大変申し訳なく思います。

この間からも村田製作所さんの守山進出に関して、栢木市長はまだ1年も経っていないのですからご存じなかったとしても、こんな大きなプロジェクトが数か月で決まる訳はなく、幹部の耳にも入っていなかったとしたら、市の情報収集力はいかなものかと思います。それも長い歴史のある野洲一番の企業さんです。良好な関係であると考えていたのはこちらだけで、相談さえされてなかったとしたら良好ではなかったのではないのでしょうか。幹部も誰一人ご存じなかったのですか。

○議長（東郷克己君） ただいまの北村議員の質問ですが、通告にはない、かなり趣旨も異なる質問だとは思いますが、答えられたら答えられる範囲でお願いできますでしょうか。答えられなかったら結構です。

政策調整部長。

○政策調整部長（赤坂悦男君） 村田の関係につきましては、私4月に着任いたしまして、それ以降そのようなお話を受けたことはございません。

以上、お答えとします。

○議長（東郷克己君） 北村議員。

○16番（北村五十鈴君） 次に行きます。

次に、駅前市の市有地について伺います。

先日の都市基盤整備特別委員会で今後の方向性が示され、今定例会にもサウンディング調査に関する補正予算も提出されています。朝からの質疑にもありましたが、私の観点で改めて市の提案の詳細と考え方を政策調整部長に確認します。

6、まずAブロックでにぎわいと税収増を目標に提案説明されていますが、どんなにぎわいを何で生むのか、またどんな計画で税収増を見込んでおられるのか、具体的に伺います。

○議長（東郷克己君） 政策調整部長。

○政策調整部長（赤坂悦男君） それでは、6点目のAブロックでのにぎわい、それから税の増収の具体的な内容についてのご質問にお答えします。

野洲駅南口周辺整備構想では、駅前全体でのにぎわいの創出を考えております。Aブロックはその一部として、公共的サービスを提供する施設を設置することによるにぎわい、例えば誰もが自由に利用できる市民広場、観光物産案内などを備えた交流施設、図書の貸出し返還ができる図書館分室などの市民サービスを提供する機能や、飲食店などの商業施設を想定しております。それ以外には民間事業者から提案をいただき、多世代が多目的に

利用できる施設整備を考えております。

税増収につきましては、本日の別の質問で市長のほうもお答えされましたけれども、民間事業者が提案施設の規模や内容によって変わりますので、具体的な試算については現在行っておりません。

以上、お答えとします。

○議長（東郷克己君） 北村議員。

○16番（北村五十鈴君） 今言われた詳細で、にぎわいはもしかしたら生めるかもしれませんが、今の提案ぐらいでは税増収は無理ではないかなと私は感じました。

大体、半世紀そのまま動かない駅前です。あのアサヒビールでさえも、あのバブルの景気のときでさえ、私が議員になってからもURのコンサルで募集が行われましたが、結局手を挙げる企業は1つありませんでした。

市長はよくポテンシャルがあると言われます。私もあると思います。でも、ポテンシャルにはいろいろあって、商業に向いているポテンシャル、また住居に向いているポテンシャル、お金は集められないけれども人が集められるポテンシャル、いろいろあると思うんですけれども、この今の野洲駅前には商業には少し厳しいではないのかなと思っておりますので、何といっても道がないです。商業にはもう決まった道がないと、本当にやっていくのは厳しいと思います。だから、にぎわいと税増収を市民に説明しておられるのなら、そのところをもう少し具体的におっしゃっていただくほうが理解も広まると思いますし、具体策を急いでいただきたいと思います。

ですので、私はにぎわいを生むのは賛成ですが、その生み方が違うと思います。一番根本の野洲市の課題は人口減少です。公共施設の跡も、駅前の市有地も全てその課題解決に結びつく政策を軸に考えていただきたいと思います。あえて言うなら、今何を軸にしておられるのか、政策提案をしておられるのか、その軸の部分をお聞かせください。

○議長（東郷克己君） 政策調整部長。

○政策調整部長（赤坂悦男君） 何を軸にということなのですが、駅前の整備につきましては健康とにぎわいということで、当初構想から持ってきている考え方は基本的には引き継ぐということを特別委員会ではお示しさせていただいております。

何を持ってということなのですが、言葉としてはにぎわいの創出ということはずっと言い続けております。そのために、従前ではない民間の活力を用いてそこにいる、いつもの説明させていただくところに通じるわけなのですが、先ほど質問の中では人口減少とおつ

しゃいましたけれども、その分につきましても駅前のにぎわいを持つことによって、市の魅力が増すこと、そこで市に人が住んでいただけるような方向性を持つというようなことも1つの考え方ではないかと思っております。

以上、お答えとします。

○議長（東郷克己君） 北村議員。

○16番（北村五十鈴君） いつも上手におっしゃるんですけども、なかなか具体的ではない。にぎわいがお金を生むというのはイコールではないと思いますし、にぎわいがお金を生むというよりも、お金は生まないけれどもにぎわいは生む。にぎわいは厳しいけれども、住居にすると本当に喜ばれる場所であるかもしれない。そこで人口が増えて増収に結びつく、いろんな進め方があると思うんですけども、そのにぎわいと税金を増やすというところばかりに重点が行き過ぎて具体策に欠けると思いますので、一日も早くもう少し詳しい具体策を待っていたいと思います。

7、8は先ほどの議員が聞いていただいていたので、特に聞きたい9番に行きたいと思います。

3万2,000平米という駅前に市有地があります。3万2,000平米、全体的なランドデザインはできているのでしょうか。また、そのことに対する市民ニーズは広聴されているのか伺います。

○議長（東郷克己君） 政策調整部長。

○政策調整部長（赤坂悦男君） 9つ目のランドデザインはできているのかという質問でございますが、ランドデザインは私が申し上げることもなく、壮大な図案設計着想とか、長期にわたって遂行される大規模な計画と言われるわけなんですけれども、野洲駅南口周辺整備構想、いわゆる大まかなゾーニングと大まかなスケジュール、この部分がいわゆるランドデザインに当たる部分だというように考えております。

したがいまして、今、構想をつくる段階では様々なところでご説明をしておりますけれども、策定委員会、関係団体、機関等が入っていただいた策定委員会、その後中学生、あるいは子育て世代、高齢者等のご意見等を聞いた上で策定したものでございますので、市民ニーズについては反映しているというように考えております。

以上、お答えとします。

○議長（東郷克己君） 北村議員。

○16番（北村五十鈴君） 10番ですけども、どうも今の現計画の延長線で事が進んで

いるように思いますが、どうしてなのでしょう。現計画に反対して市長は出馬、当選されました。その結果は間違いなく民意であり、事実であります。それなら、どうして追隨する必要があるのでしょうか。普通に考えてもゼロベースでないとおかしいし、問題のあった現計画に執着などせず、それは白紙に戻すというより原点に立ち返る、初心を取り戻すことではないかと思いますが、あまりにも執着されるこの現計画、どうしてなのか、見解を伺います。

○議長（東郷克己君） 政策調整部長。

○政策調整部長（赤坂悦男君） 現計画をゼロベースで進めるべきではないかというご質問でございますけれども、現計画に反対してということなんですけれども、Aブロックで計画されておりました120億円云々、いつも説明されますけれども、そこに反対をされた部分でございます。

したがいまして、野洲駅南口周辺整備構想そのもの全てに反対されたわけではございません。構想に掲げられている駅前のにぎわい創出は、これまでから市長のほうにもにぎわいの創出ということは訴えておられまして、病院整備が遅れを生じないように、構想をゼロベースにすることなく、今のその構想の中で着実に整備のほうを進めていくという考えでございます。

以上、お答えとします。

○議長（東郷克己君） 北村議員。

○16番（北村五十鈴君） 特別委員会でも一部見直しという言葉を使っておられます。一部見直しということは、一部以外は今までのままというふうに受け取れるんですけれども、一部見直しというのは言葉としてどうなのかと私は疑問を持っております。

11番行きます。

野洲市の将来のため、本当に問題の多かった現計画を止めていただいた栢木市長に私は心から拍手を送りたいと思います。この止めたということは、本当に後々、将来分かっていた方が多くいると思うんですけれども、この止めた人だけに許される新たな提案もフロムゼロがコンセプトにしてほしいと思います。そのためにも、真っ白な土地で始めることが必要ではないでしょうか。市民からも訴訟が起こされ、この先この設置条例が足かせになっては最初からマイナスのスタートになってしまいます。法律や条例があるから、市民は厳しくても税金を払う義務があります。だとしたら、法律や条例は丁寧に扱うべきで、まずは条例改正をするべきであると考えますが、見解を伺います。

○議長（東郷克己君） 政策調整部長。

○政策調整部長（赤坂悦男君） 条例改正の見解についてのご質問でございますが、本日のところでも回答されて、先ほど8番飛ばされましたけれども、基本的には来年の2月の定例会のほうに条例の改正を提案予定という考え方でございますので、Aブロックでの複合商業施設関係の事業につきましては、具体的にパートナー事業者を公募するのはそれ以降でございますので、一旦条例が改正された後、具体的に動くということで特に問題はないと、そのように考えております。

以上、お答えとします。

○議長（東郷克己君） 北村議員。

○16番（北村五十鈴君） 問題があるかないかは、私は問題があると思います。どうして来年の2月なんでしょう。それなら今議会でもよかったし、2月というところは、もししたら心の中に議員構成が変わって、条例が今なら通らないけれども2月なら通るかもしれないというような、どうもそういうニュアンスが聞き取れるんですけども、4年前もそうでした。議員構成が変われば病院はすすむであろう。議員構成変わりました。だから、予算も条例も全て通っています。でも進みませんでした。それはなぜか。数字だったと思います。だから、その数字に関してもう少し具体例を挙げて、どうして来年の2月なのか、どうして今ではないのか、2月ならどうして改正ができるのか、そういう根本的なところがどうも聞き取れないところが分かりにくいところだと思います。

それに、いまだに実際現計画に戻してほしい、そのほうが早く事業費も安くつくという声が静まることなく広がっています。しかし、不落札で終わっている現計画の詳細をどれほどの市民がご存じなのか。建築費も現計画は先ほどの入札でもあったように、約100億円でした。長い時間を積み上げてきた結果が100億円です。

先ほどもあったように、どんどん聞いていきました。こんな病院にこんなものを入れて、こんなふうがいい。どんどん上がって行って100億円になりました。私は何遍も言っているように、国からの基準、平米36万円で建てていたら57億円で建ちました。同じ1万5,000平米でも57億円で建ったんです。それが長い時間と積み上げてきて、100億円、それに戻せと言っておられます。それからの資料は私たちには何もないです。総工費も120億円ではなく、実際は140億円になっていました。そんな数字は陰に隠れています。それは、担当課や幹部が正確に説明せず、ましてや現計画を追随するようなややこしい進め方をするからだと思います。どうして栢木市長を支える執行部が反論したり

正確な説明をされないのか。だから、せっかく止めていただいた栢木市長の本意がなかなか伝わりにくいと思います。

駅前整備も先ほどのさざなみホールと同じく、野洲にしかない差別化が必要ではないのでしょうか。その答えをサウンディング調査に求めても見つけられるのでしょうか。

同じように、Bブロックの病院もBブロックを選んだ以上、大きさを競わなくても、地域医療の拠点として現計画の約半分、大きい診療所でいいのではないのでしょうか。

実際決算報告にもあったように、現病院の稼働率は目標80%が実績68%、それはコロナ禍以前でも変わらなかったと思います。それよりも、もう限界の現市民病院の耐震や雨漏り等の改修を急ぐべきであると思いますが、一向に予算が提出されませんが、進捗を伺います。

○議長（東郷克己君） 市立野洲病院事務部長。

○市立野洲病院事務部長（市木不二男君） 北村議員の現市民病院の耐震や雨漏り等の改修に関するご質問にお答えいたします。

市立野洲病院の耐震対策については重要な課題の1つと認識しており、現場にいる者として危機意識を持っております。

今後の対応につきましては、過去の検討経過を踏まえながら、早期に判断できるよう検討してまいりたいと考えております。

一方、雨漏り等に対しましては、雨漏り発生時に発生箇所を特定し、できる限り安価な修繕による応急的な対応をしているところでございまして、今後も病院運営に支障のある箇所については適宜対応してまいりたいと考えております。

以上、お答えといたします。

○議長（東郷克己君） 北村議員。

○16番（北村五十鈴君） 現地建て替えなら必要なかったと思うんですけども、この先整備は最短でも3年かかると思います。耐震工事をするか、東館は使用停止にするか、患者様や医療スタッフの安全を守らないといけないと思いますが、もう一度伺います。

○議長（東郷克己君） 市立野洲病院事務部長。

○市立野洲病院事務部長（市木不二男君） 再度の質問にお答えします。

議員ご指摘いただいておりますとおり、現場を預かる者の一員としまして重要な課題であると認識しております。様々な課題が存在しますので、補強を行うに当たってもそういった課題の調整もございまして、調査を含めて今後早急に判断できるよう検討してまいりたい

いと考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（東郷克己君） 北村議員。

○16番（北村五十鈴君） まだまだBブロック反対派が多くおられると思います。Aブロックをこんなことに使うから病院はBブロックにした、だから病院もダウンサイズしてこんな病院にする。その代わりAブロックはこんなことに使う、そのための具体的な、とにかく具体的な提案と丁寧な説明議論が必要だと思います。そのためにも、担当課に市長の意向を形にする提案力や構想力を提供していただきたいと思うのですけれども、見解を伺います。

○議長（東郷克己君） 政策調整部長。

○政策調整部長（赤坂悦男君） ただいまのご質問の具体的な提案ということでございますけれども、駅前の複合商業施設につきましては、ご質問ございました反対を唱える市民の方、あるいは議員の皆さんに対しましても、具体的な提案と丁寧な説明を行うために予定しております11月のサウンディング市場調査を行うとともに、パートナー事業者の公募に向けた条件整理を行ってまいります。

また、病院整備につきましても、今後具体的な提案が示しできるよう、現在進めようとしております基本構想、基本計画の策定を行うところでございます。議会の特別委員会や諮問機関であります野洲市民病院整備運営評価委員会において議論をいただきたいと思いますと考えております。

以上、お答えとします。

○議長（東郷克己君） 北村議員。

○16番（北村五十鈴君） 先ほどからも言っていますように、せっかく栢木市長が現計画を止めていただいたこの功績が、何かもたもた感から薄れてしまっているように感じなりません。10億円から20億円削減すると、これまた根拠のない説明をされたり、まるで反論機会をつくっているような曖昧な答弁をされたりするより、しっかり数字を伝える豪華な部分を削ぐだけ削ぎ落としても、とても20億円の削減はできないと思います。敷地面積に合わせてダウンサイズして、約半分の延べ床7,500平米なら、そして国の起債基準価格、平米36万円なら27億円で建ちます。これが現計画の半分以下、総事業費も50億円になります。これが本当の意味での身の丈に合った病院整備ではないのでしょうか。その豪華過ぎる投資予算をコロナ対策や人口減少に充てるべきです。もうそろそ

ろしっかりした数字が必要だと思いますが、部長いかがでしょうか。

○議長（東郷克己君） 政策調整部政策監。

○政策調整部政策監（馬野 明君） 病院整備のことですので、私のほうから答弁を……。

○16番（北村五十鈴君） 政策調整部長にお願いします。

○議長（東郷克己君） 暫時休憩いたします。

（午後3時36分 休憩）

（午後3時37分 再開）

○議長（東郷克己君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

政策調整部政策監。

○政策調整部政策監（馬野 明君） 病院整備のことですので、私のほうから答弁をさせていただきます。

まず、病院像はお示しをさせていただきましたが、具体の病床数ですとか診療科、あと収支計画等はまだお示しをしていません。また、駐車場といった課題もございます。本日支援業者と契約をして、やっとスタートラインに立ったということでございます。それらの根拠づけや一定の課題を解決してから、2月の条例改正ということで提案しようと思っております。

また、ダウンサイズについては、北村議員おっしゃっているとおりで、例えば1床当たりの面積を削減したり、あと建物の形状をシンプルな、例えばH型から長方形にするとか、また、無駄な面積を削減したりしてダウンサイジングと経費の削減をしていきたいと、そういうふうに思っております。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（東郷克己君） 北村議員。

○16番（北村五十鈴君） いつもそうおっしゃるんですけども、それぐらいのことでこれだけ削減できるのでしょうか。もうガラスをやめるとかH型をやめるとか、そんなことはとうに私たちは前のときに聞いておりますし、いつまでもそんなことを言っておられないで、もう少しはっきりしかりとなる話をしていただきたい。政策監はいつもそこにこだわっておられるようですけれども、どうか具体的に実行できる話をしていただきたいと思います。

それに、コンサルに頼む前にもう少しできることもあるのではないのでしょうか。例えば大きな病院が作りたいたいのなら、隣のJAさんに汗を流して頼みに行くとか、こどもの家

を移動するとか、コンサル以前にまず野洲市の職員さんが動いていただく。それをやっ
てからコンサルに頼んでいただくということもできたであろうと思いますが、コンサルに設
置までお願いしたいと言われましたけれども、設置はコンサルが決めることではないと思
います。

14番、最後に行きます。

最小の経費で最大の効果を上げる行政経営、ましてや野洲市はとても厳しい財政難です。
その現実を市民と共有するためにも、公共施設マネジメントに取り組むことが急がれ、市
民にはより分かりやすく、野洲市公共施設白書等の基礎資料をお示しして危機意識の共有
をまず一緒に一番に考える、取り組むべきだと思いますが、最後に市長の見解を求めたい
と思います。

○議長（東郷克己君） 市長。

○市長（栢木 進君） 公共施設白書等の市民との共有についてお答えいたします。

議員ご指摘の野洲市公共施設白書に当たるものとして、本市では野洲市公共施設等総合
管理計画を平成29年3月に策定し、市民の皆様にも公表しているところでございます。

また、これを受けて平成31年3月には今後の公共施設の在り方の方向性を示した野洲
市公共施設の在り方を策定しましたが、これに行財政改革の視点を加えて、現在施設の在
り方を改めて検討しているところでございます。今後予定する市民への説明の機会を通じ
て、財政状況の厳しさや公共施設の課題等について情報の周知を図り、危機意識を共有す
ることで公共施設の適切なマネジメントを図ってまいりたいと思います。

以上、お答えといたします。

○議長（東郷克己君） 北村議員。

○16番（北村五十鈴君） ありがとうございます。市内永原に国内初の蜂蜜のお酒、ア
ンテロープクラフトミードハウスができました。これも国内初として差別化したすばらし
い展開で、全国から注目を浴びています。どうか野洲にしかない楽しいまちを、魅力ある
まちを創生していただきたい。そのために、市民、議員共々頑張らないといけないと思
います。執行部の皆様にはどうか頭を柔軟に、いろんな企業の参入や挑戦する若者に選ば
れるまちになるよう、ぜひフロンゼロの精神をお願いして質問を終わります。ありがとうご
ざいます。

○議長（東郷克己君） 次に、通告第5号、第6番、岩井智恵子議員。

○6番（岩井智恵子君） 第6番、岩井智恵子でございます。大きく2点質問をさせてい

たきます。

先日開催されました都市基盤整備特別委員会並びに野洲市民病院整備事業特別委員会でも時間の許す限り各議員からBブロックの提案について、厳しい意見や今後の先行きを不安視する意見が飛び交いました。

そこで、野洲市民病院及び市立野洲病院整備について、以下市長にお伺いいたします。

問1、8月18日の全員協議会での説明を聞き、まず駅前Bブロックの病院の基本計画等策定業務を1者だけの参加で、競争が全く働いていない中でのプロポーザル結果に基づいて、残念ながら一方的に進められていく感を抱きました。また、評価点も200点満点中、基準点の120点を7点上回るだけの127点と低い水準でした。しかも、審査員は担当関係課の幹部職員、また議会への提出資料であるのに黒塗りが多く、1企業の規模や実績をうかがい知ることすら、そのときは間々なりませんでした。

市長は、1企業体でも参加があり感謝していると述べられていますが、この一連の過程から、Bブロックの病院整備の一端について、今現実的に市長はどのように考えておられるのか、お伺いいたします。

○議長（東郷克己君） 市長。

○市長（栢木 進君） 岩井議員の市民病院、市立野洲病院整備について、1点目の基本計画策定業務の考え方についてお答えいたします。

今回、野洲市民病院整備基本計画等策定支援業務委託の公募型プロポーザル方式で事業者が決定したことは、野洲市プロポーザル方式の実施に関するガイドラインなどに基づき、8月12日の審査を経て適正に業者選定を行いました。

また、議会全員協議会で配付した選定業者の企画提案書の写しに黒塗りをした箇所については、同業務委託に係る公募型プロポーザル実施要綱に基づき、提案者の実績病院名、実績図面並びに業者が保有するノウハウ等を選定業者との協議の上で非公開としたものです。さらに、その黒塗りの箇所については、野洲市情報公開条例に照らしても非公開とすべき情報です。

このように、一連の過程はガイドラインや実施要綱等に従い、適正に行ったものです。

また、選定業者とは8月31日に契約を締結し、今年度中に基本計画等を策定し、一日も早く病院整備を進めてまいります。

以上でございます。

○議長（東郷克己君） 岩井議員。

○6番（岩井智恵子君） コンストラクションマネジメント、いわゆる建設事業推進とコスト削減の支援、特にこの辺りについて依頼をされたかと思うんですけども、やはり私といたしましては、1企業、株式会社プラスPMとシップヘルスケアリサーチ&コンサルティング株式会社のこの2者を合同体とする1企業をパートナーとして、今日、8月31日、先ほど正式に随意契約を締結されたと報告を受けました。

しかし、私が思いますのに、その後資料が足りないということで差し出されました資料、特にシップヘルスケアリサーチ&コンサルティング株式会社はパソコンでも見させていただきました。しかし、社員の規模も明記がなく、業務実績一覧表には所在地、開設主体、いわゆる自治体であるのか個人であるのか民間であるのか、それがあるだけで、病床数のみで何ら病院名も明記されず、こういった企業のところとパートナーとして本当にこの野洲市を託せるだけのものを託していかれるというのには、私はいささかの疑問を感じております。

そして、資料たくさん見させていただきましたけれども、やはりコストダウンがもう大きく何十億コストダウンであるとか、あるいは開業の日はきちっと守る、遵守する、それから問題になる駐車場ですね、そういったデメリットがたくさんある中で、この検証、話し合い、十分に議員、市民ともあまりしない中で、もう今日この路線というのが走り出すというんですか、契約を締結されているわけですけども、その辺りについて、政策調整部政策監にどういうお考えなのかお伺いします。

○議長（東郷克己君） 政策調整部政策監。

○政策調整部政策監（馬野 明君） 再質問にお答えをさせていただきます。

まず、後日配付させていただきました業者のほうのパンフレットにつきましては、業者のほうによって実績とかそういうのは隠しておりますので、そこがないからといってその業者が悪いとか、そういったことではないと思いますので、そこは私らの見解とは違うということで、あくまで前の全員協議会で説明しました提案書に基づいて審査をさせていただいたところでございます。

それと、コストダウンイコールデメリットというお話があったんですけども、コストダウンにつきましては、こちらからコストダウンのお題を上げて、そこに対する提案を業者がしたものであって、これが全てこれからを決めるわけではなくて、これからまた新たにその事業者をパートナーとして、基本構想並びに基本計画を策定していくということとでございます。

それともう一点、その審査の過程でございますけども、先ほども市長の答弁にありましたとおり、そのガイドラインに基づいて仮に1者とあったとしても、最低基準点以上であればそれで合格とさせていただいたところであって、適正に事務処理をさせていただいたところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（東郷克己君） 岩井議員。

○6番（岩井智恵子君） この業者を審査する皆さんが、職場の一線、この病院関係者の幹部職員であるということ、これは前でもそうであったということです、そこに問題はないかと思えますけれども、200満点中、基準が120点ですか、これは後でつけられたのか、最初からも5人の全員の方がこの120点を基準として全員が127点、あるいは上下があったんでしょけれども、127点ということで落ち着いたと思うんですけども、これは非常に低い水準であると私はいまだに思っておりますけれども、1者しかない中で選ぶというのは、仲間、友達みたいな関係でやってもらってもこれも困りますし、やっぱり大きなプロジェクト、野洲の未来を担う病院のことですので、やはり資料だけ見ますと本当にいいのかなというふうに思えるぐらいなところなんです、どういうところにこの業者に絞り込むのに、1者だけで手を挙げてここだという、何か魅力的というのか、どうしてもこの人だという、あともう一度募集をかけてみようというところまでは行き着かなかったのか、お伺いします。

○議長（東郷克己君） 政策調整部政策監。

○政策調整部政策監（馬野 明君） 再々質問に対してお答えをさせていただきます。

まず、最低基準点につきましては、もう7月、公告する前にそれは公表はしておりませんけれども、基準点というのは設けておりました。後からそういうのを設けたわけではございません。

それと、逆にこの企画提案書というのは議員の皆様にお配りをさせていただいたんですけども、どこが悪い点があるのかなと。例えば駐車場については具体的に示していただいていますし、何ら問題はないと。鈴木議員の質問にもお答えしましたように、とある病院では50億円ほど削減されたと、そういった実績もたくさんありますので、全然申し分のない業者だと思っております。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（東郷克己君） 岩井議員。

○6番（岩井智恵子君） このプラスPMというところは、資料を見させていただいても実績、病院名もきちっと明記されていますので、そんなに思わなかったんですけども、先ほど言ったコンサルティングというもう1者のところは、そちらの希望か知らないですけど、病院関係者としては全部こういう病院のことを建設された中の1者として入っているということをたくさんザーッと書いてありましたけど、それは全部関わっておられるということを認識、きちっと確認をされていますか。私はこのスタートラインにおいて、こちらの資料だけですごく不安を持っております。それを答えていただきたいのと、あとは1企業の社長さんなら売上げやコストダウンは肝心でしょうけれども、市の病院となると、絶対これは違うと思うんです。市民に安心、安全の提供が大切であります。市長が一番と考えておられる見解とその理由、もうこの病院に関してはここが一番だと、僕はここを目標としてこれだけはうそはないと、そういうふうな何か市長としての見解があればお願いします。

○議長（東郷克己君） 政策調整部政策監。

○政策調整部政策監（馬野 明君） 再々質問に対してお答えをさせていただきます。

実績を確認したかといったご質問だと思いますけども、あくまで審査会においてはこの企画提案書に基づいて審査をさせていただいたということで、後日パンフレット、そういうようなものも事前に拝見したこともありますけども、それを一つひとつ検証したかということをお尋ねですけども、それは検証はしておりません。あくまでこの企画提案書に基づいて審査をさせていただいたというところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（東郷克己君） 市長。

○市長（栢木 進君） 岩井議員の病院整備における一番大切なことについてのご回答を申し上げます。

特別委員会及び議会全員協議会において、病院整備政策監からも答弁いたしました、あくまで配付いたしました資料はプロポーザル審査を行うために、事務局で提案したテーマについて提出された企画提案書の写しであり、プロポーザル審査において企画提案されたテーマと、病院整備において一番大切なこととは別の問題であると考えております。

私も岩井議員のおっしゃるとおり、病院整備において市民の方に安心、安全の提供が最も大切なことと考えており、決してそれらのことをおろそかにした上でコストダウンしていくつもりはございませんので、よろしくお願いをいたします。

以上、お答えいたします。

○議長（東郷克己君） 岩井議員。

○6番（岩井智恵子君） お願いですけれども、やはり市長は最初から半額だとかコストダウン、120億円はもう野洲市の身の丈に合わない、身の丈に合ったというのを連発されておりますので、その辺りで私も勘ぐったところですね、安けりゃいい、もうちょっとこら、手抜きじゃないんですよ、でももっと割愛してここを、免震でもそうですね、免震のAブロックでしたけれども耐震に変更の資料としては出ていましたね。どこで削減するか、5億円となっていましたけれども、そういった中で、そういうものに走り過ぎるがために、やはり30年、50年を見据えた先の病院建設が何じゃこれということにならないように、そこだけは本当に襟を正していただきたい。市民の側に立った病院建設というものを常に頭に置いていただきたいと思っております。

それから3番目なんですけど、次にスケジュールについて質問します。

基本計画、年度末に策定されることになっていますが、このスケジュールでは市広報7月号で示された来年度から設計、工事着手という工程は提案をされたものの、まだまだ課題も多く、現状を鑑みて不可能と考えます。したがって、令和7年度病院開院というのも不可能だと考えられますが、これからBブロック病院の具体的なスケジュールを明らかにしていただきたいと思います。

○議長（東郷克己君） 市長。

○市長（栢木 進君） 病院整備のスケジュールについてお答えいたします。

病院開院の目標年次は、議会やあらゆる会議においてこれまで4年後の令和7年度と説明してきたところでございます。今年度に基本構想、基本計画を策定した上で、来年度以降設計、工事の骨格となる仕様を定め、発注していく方針であります。

今の段階で不可能と考えられているとの意見ではございますが、私はそのようには考えておりません。前々からお答えしておりますように、市を二分してきた行政課題を解決するために、一日も早い病院整備を行うよう懸命に進めてまいります。

それと、先ほど2問目でもおっしゃいましたが、一般企業の社長さんなら売上げやコストダウンを肝心でしょうがというご意見でしたけれども、これは質問ではないんですけれども、一般企業の社長も売上げ、コストダウンだけを重視して商売しているわけではないということをご理解いただき、やっぱり信用ですね、信用の積み重ねというのがまず第一だと、コストダウンだけじゃないということをご理解いただきたいと思います。

以上、お答えいたします。

○議長（東郷克己君） 岩井議員。

○6番（岩井智恵子君） 私もちよつと言い過ぎというか失言だったかもしれませんが、それほど市長は半額とか身の丈に合ったをあまり連発されるので、私たち議員としては、あるいは市民としてもどんな病院建ててくれはんねやというのは、やっぱり意見もよく入ってきますし、そこを市長は社長さんでありますから、そっちのほうが優先になり過ぎてはるのかなというのもちよつと、社長であつても行き着くところは一緒かもしれないけど、やはり方法がまた違うので、市民病院というのはまた別格ですので、お金をどんどんどんもうけるところでもなく、一番安心、安全をお届けすることであるということをおきたいと思います。

それから4番目、新病院整備が混迷する中、市立野洲病院の老朽化は確実に進行していますが、市長が現在把握しておられる課題をお伺いいたします。

○議長（東郷克己君） 市長。

○市長（栢木 進君） 市立野洲病院の老朽化における課題についてお答えいたします。

市立野洲病院施設の老朽化の課題については、まず大きなところで耐震対策ができておりません。また、経年劣化による施設の部分改修や定期的な設備更新が旧民間病院で実施されていなかったため、まとまった雨が降ったときには雨漏りや、日常において空調設備や給排水設備の不具合が発生していると聞いております。さらに、医療機器や電子カルテなど、情報システムについても計画的な更新ができておりません。

そのため、一日でも早く駅前Bブロックによる新病院整備を進めてまいりたいと考えておりますし、医療機器や電子カルテ更新など、現病院で対応できるものについては速やかに進めてまいりたいと思っております。

以上、お答えいたします。

○議長（東郷克己君） 岩井議員。

○6番（岩井智恵子君） 開院を目指しておられるその時期までに、なかなか雨漏りだとか、早急に改善しなければならない問題を火のついたところで今の市立病院は現状だと思うんですけども、5番目ですね、市立野洲病院の老朽化対策として、今後実施しようとしている事業及びその概算経費について、分かればお伺いいたします。

○議長（東郷克己君） 市長。

○市長（栢木 進君） 市立野洲病院の老朽化対策についてのご質問にお答えいたします。

市立野洲病院の老朽化に対する抜本的な対策については、先ほども申し上げましたとおり、駅前Bブロックによる新病院整備で総合的に解決を図っていく考え方でございます。しかし、新病院整備までの間、施設の部分修繕、設備や医療機器の更新など様々な課題を抱えておりますので、新病院整備を見据えながら、できることは速やかに対応してまいりたいと考えております。具体的には、令和3年度の当初予算でもお認めいただきましたが、医療機器などの購入費用として予算で3億5,000万円を確保し、MRI装置や超音波診断装置、いわゆるエコーなどの更新を進めてまいります。また、この議会で議案提出いたしましたCT装置やナースコールについても予算をお認めいただければ、速やかに更新を進めてまいりたいと考えております。さらに、電子カルテなどの医療情報システムについても当初予算で債務負担行為をお認めいただき、これは令和4年度と2か年計画において更新作業を進めているところでございます。また、日々の修繕につきましましては、当初予算の修繕費3,500万円の範囲で、可能な限り安価な方法で効率的に対応しております。

残念ながら、現施設の修繕や一部の機器更新については新病院に移設できないものもございますが、できる限り良質な医療サービスを維持する上では必要となってくるので、ご理解いただきたいと思います。

いずれにしても、一日も早く駅前Bブロックによる新病院整備を進めていくことが市立野洲病院の老朽化に対する解決につながると考えております。

以上、お答えといたします。

○議長（東郷克己君） 岩井議員。

○6番（岩井智恵子君） 医療機関ですので、持ちこたえられる部分、あるいはもう開院のときまで、そこまで置ける、いろいろとそれはあると思いますけれども、本当にそこを最小限でMRIだとかエコーだとか、こういったものでも更新していかなければならないというものについては、3,500万円以内の中で……。

（発言する者あり）

○6番（岩井智恵子君） それを今される……。

○議長（東郷克己君） 暫時休憩します。

（午後3時59分 休憩）

（午後3時59分 再開）

○議長（東郷克己君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

お願いします。

○6番（岩井智恵子君） 失礼をいたしました。

そういう中で、もう早急にしなければならないところはやっていただきたいと思います。

そして6番目なのですが、新病院の展望が明らかにない中、またコロナ禍の厳しい医療現場の中、病院職員の士気の低下が心配です。栢木市長就任以降の現時点までの医師、看護師など主な専門職員及び事務職員の増減を具体的にお伺いいたします。

○議長（東郷克己君） 市長。

○市長（栢木 進君） 病院職員の増減についてご回答申し上げます。

その前に、先ほどMRI、そしてまた超音波診断装置でございますが、これ3億5,000万円でございます。

それでは、私が就任以降の病院職員の増減についてお答えをいたします。

私は、昨年10月31日に市長に就任いたしました。その時点における病院の主な職員として正規職員数をお答えしますと、合計で医師も含めて220名でございました。

現時点での職員数は224名でございます。

主な増減、職種につきましては、医師が1名減、看護師が5名増、臨床検査技師が2名増、理学療法士が2名減、作業療法士が1名減、言語聴覚士が1名減、公認心理士が2名増となっております。

以上、お答えといたします。

○議長（東郷克己君） 岩井議員。

○6番（岩井智恵子君） ということは、全体的には4名の増になっていますね、職員も医師も全部含みますと。ですから、このコロナ禍の現状でどういうふうに異動があったかなというのと、今こうして混迷している病院の建設状態、あるいは将来についての夢の部分で本当に大丈夫だろうか、市民病院大丈夫だろうかという中で、もう少し医師たちの士気がこれからまたどんどんと辞めていきたい人や分かれてくるかと思うんですけども、ここはしっかり市長として、また職員さんもフォローをしていただかないと、医師がやっぱりいいかげんなことになってしまうと、あるいはそういう採用であると、もう患者というのは寄ってこない、診断、診察には来てもらえないので、そこはくれぐれもお願いをしたいと思います。

問7番、最後に、新病院の展望が先ほどと同じように明らかになっていませんけれども、病院職員の士気の低下など問題をどのように認識し、処理をしようとしているのか、お伺

いたします。市長が汗を流しているところがあれば、それとも言ってください。

○議長（東郷克己君） 市長。

○市長（栢木 進君） 病院職員の士気について、どのように対処しようとしているのかの質問にお答えいたします。

病院職員の士気については、昨年１０月に私が市長に就任したことにより、今まで進めてきた計画が見直されることとなりましたので、病院職員の士気に一定の影響があるだろうということは十分に認識しておりました。

そのため、就任後すぐの１１月２日に市立野洲病院に出向き、就任の挨拶を兼ねた医療現場の現状把握に努めました。その場で、私の市長としての考えを病院職員には伝えさせていただきました。当然不安を感じる職員もいたとは思いますが、そこは病院長や看護部長、事務部長などが中心となって気持ちを切替え、また医療の専門職としてコロナ禍の対応も含めたそれぞれに与えられている役割と責任をしっかりと果たしていただいているところでございます。

新病院の展望が明らかにならない中でとのことでございますが、これについても駅前Ｂブロックでの病院整備計画を早期に進めるために現在取り組んでいるところであり、７月１２日に病院職員に対し私の言葉で今後の進め方などについて説明をさせていただきました。職員は本当にしっかりと頑張ってくれておりますので、私も一日でも早く病院整備を進めなければならないと感じているところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（東郷克己君） 岩井議員。

○６番（岩井智恵子君） では、市長が就任されて今までの間で院長並びに職員の皆さんから声も上がっているかと思います。みんなはいはいではないと思うんですけども、こういった中で貴重なご意見とかがありましたら、隠さず言っていただきたいと思います。

○議長（東郷克己君） 今、質問ですか。

○６番（岩井智恵子君） 質問です。

○議長（東郷克己君） 市長。

○市長（栢木 進君） この２回、１１月２日、７月１２日に寄せていただいたのは、病院職員さんを一堂に管理職とか、入る部屋がそんなに大きくないものですから、そこで一応それぞれの説明をさせていただいたということで報告させていただいたんですけども、今岩井議員には。その間、あと病院には時間があれば行って、院長とか事務部長等と話合

いをしたりとかいうことは看護部長も入れてとか、そういうことはさせていただいておりますけども、特に皆さんから声が出るのは、早く整備してほしいというような声が出るのは聞いております。出るのは聞いておりますというより、聞いております。一日も早く整備をさせていただきますので、皆さん頑張ってくださいということでお答えというか、させていただいている状況ではございます。

老朽化についての要望というんですか、それがかなり多いのは多いですけど、皆さん全員がというようなことではないんですけども、一生懸命日々の医療活動していただいておりますので、その点は本当に感謝いたしております。

以上、お答えいたします。

○議長（東郷克己君） 岩井議員。

○6番（岩井智恵子君） Bブロックに発表されてから、院長や職員から特に何もありませんか。どうしてBブロックなんですとかということもなく、士気の低下は全く見られませんか。最後の質問です。

○議長（東郷克己君） 市長。

○市長（栢木 進君） Bブロックを検討させていただきたいということは、もちろん院長等と先に協議をさせていただいておりますので、その意見を十分、十分というか聞いた上で前へ進めさせていただいております。医療の現場の方を無視してしてしまうと、やはりそこには異論が出てくる可能性もあるか分かりますけども、その辺は病院職員さん、皆が一丸となってやっけていただいているというふうに理解しております。

以上、お答えいたします。

○議長（東郷克己君） 岩井議員。

○6番（岩井智恵子君） こういうコロナ禍の中で、特に医療関係者の方は宝物です。本当にご苦労いただいておりますので、その辺りをしっかりとサポートしていただいて、士気が落ちないように、そこは市長やスタッフの皆さん、よろしく願いしたいと思います。

○議長（東郷克己君） 暫時休憩いたします。

（午後4時09分 休憩）

（午後4時10分 再開）

○議長（東郷克己君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

岩井議員の質問、あと大きく1問残っておりますが、時間の都合で明日に回させていただきます。

お諮りいたします。

本日の会議はこれにてとどめ、延会いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（東郷克己君） ご異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決定いたしました。

なお、9月1日は午前9時から本会議を再開し、本日に引き続き一般質問を行います。

本日は、これにて延会いたします。お疲れさまでした。(午後4時10分 延会)

野洲市議会会議規則第127条の規定により下記に署名する。

令和3年8月31日

野洲市議会議長 東 郷 克 己

署 名 議 員 立 入 三千男

署 名 議 員 山 崎 敦 志